青森大学自己点検・評価報告書

(令和元年度)

2020 年 6 月

青森大学

目　次

Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・・　1

Ⅱ. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ. 日本高等教育評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・　6
基準 1. 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

基準 2. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

基準 3. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　69

基準 4. 教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　96

基準 5. 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　115

基準 6. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　123

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・　137
基準 A. 地域とともに生きる大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　134

基準 B. 学生中心の大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　139

基準 C. 研究活動の活性化と教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　143

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

青森大学の建学の精神

青森大学は、1968 年に設立された。創立当初は、経営学部のみであったが、現在では社会学部、ソフトウェア情報学部、薬学部を加え、文系、理系の 4 学部の総合大学である。青森大学の設置者は、学校法人青森山田学園である。学園の前身は 1918 年に発足した山田きみ裁縫教授所である。教育の理念として、「誠実、勤勉、純潔、明朗」を掲げ、地域の子弟、特に女性に対し、手に職を付けさせるとともに、自立して地域社会で生きることができる力を付けさせるための教育を行った。

その後、1948 年に青森山田高等学校が開設され、1962 年に青森短期大学が設立された。そして青森大学が設立されたのは、第二次世界大戦後のベビーブーム世代が次々に高校を卒業し、大学への進学率の上昇が著しい頃の 1968 年であり、地域の期待に応えて、青森県を中心として若者を大学に受け入れ、青森県をはじめとする我が国の科学技術の進展や経済の発展に貢献できる人材を育てていこうとする考え方が基本にあったからである。

青森山田学園が設置してきた全ての学校（大学を含む）を貫く建学の精神が地域の子弟を受け入れ育てて、社会に有為な人材を送り出すことであることは、疑いがない。およそ私学は建学の精神を持ち独自の気風を育てており、青森山田学園全体そして青森大学にとって、「地域とともに生きる」ことが原点である。

青森大学の使命・目的は、青森大学学則に明記する通り、「教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする」（第 1 条第 1 項）である。青森大学は、学問の府にふさわしい教育研究と人材養成により、文化の発展及び人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資する大学として、すなわち地域社会に貢献し、地域社会とともに生きる大学として設立された。この基本は、今日も変わらない。

青森大学の基本理念

学則が示す使命・目的に基づき、大学設立時には経営学部を開設した。

その後、青森大学が社会学部、工学部、ソフトウェア情報学部、薬学部、大学院環境科学研究科等の増設を行い、総合大学へと発展していき、また、大学への進学率が上昇していくに伴い、幅広い能力や個性を有する学生が入学してくるようになった。

このような状況の中、4 学部に共通する大学全体としての基本理念が、主として教育の在り方に関して明確になってきた。青森大学の基本理念は、2009 年度に明文化され、2012 年 12 月 7 日付けで学則に加えられた。学則に示されている基本理念は、次の通りである（第 1 条第 3 項）。

１　青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、技術及び専門知識を付けるための実践的な教育を行う。
２　教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う。
３　大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

青森大学の個性・特色等

2012 年 4 月に就任した崎谷康文青森大学前学長は、学生に身に付けてほしい 3 つの力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、

確かめる力」を提示し、この考え方を基本として、教養科目の再構築などカリキュラム改革を進め、2013 年度から新しい教養教育課程「青森大学基礎スタンダード」を展開し、2015 年度からは地域貢献演習を導入している。崎谷前学長が示した３つの力は、学則に定める基本理念の 3 項目と対応し、また、基本理念を補完している。すなわち、基本理念の第 1 項は、学生に身に付けさせるべき教育内容として、人間性と確かな教養、基礎学力と社会に役立つ実践的な能力を示しており、このことは、前学長が提示する、生涯をかけて学び続ける力を身に付けさせることにつながる。基本理念の第 2 項は、教員と学生のコミュニケーションと親身な指導という教育方法を示しており、このような指導により、学生が社会において適切な人間関係を築くことができる力を備えさせることができる。基本理念の第 3 項は、大学の教育研究活動が地域と緊密な連携をとり、地域社会から愛される大学となることを謳っており、このことは、学生が社会において自分が果たすべき役割を自覚していくこと、自分自身を見据え、確かめていき、広く発信していくことに結びつく、と考える。

Ⅱ．沿革と現況

1．本学の沿革

青森大学は、学校法人青森山田学園に属する。学園の前身は、1918 年に発足した山田きみ裁縫教授所である。1948 年に青森山田高等学校を開設し、これに伴って、1951 年、学園は、学校法人青森山田学園と名称を変更し認可された。1962 年、学園は、青森短期大学を開設した。

1968 年に、青森市初めての４年制大学として青森大学を開設し、経営学部・経営学科を設置した。当時青森市には４年制の大学がなかったので、青森大学は青森市初めての４年制大学であった。1981 年に社会学部・社会学科を、1992 年に工学部（電子情報工学科、情報システム工学科、生物工学科）を、1997 年に経営学部に産業学科、社会学部に社会福祉学科を、そして 1999 年に大学院環境科学研究科（環境管理学専攻、環境教育学専攻）を設置した。

2004 年、工学部・生物工学科を改組して薬学部・医療薬学科を設置し、工学部の電子システム工学科と情報システム工学科を改組して、ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科を設置した。2006 年から、薬学部６年制がスタートし、学科名を薬学科に変更した。2012 年、大学院環境科学研究科を募集停止とし、社会学部は、社会福祉学科を廃止して社会学科 1 学科に統合した。2013 年、大学院環境科学研究科を廃止した。また、同年、青森短期大学を廃止した。

2017 年度より、経営学部の名称を総合経営学部に変更することとなった。

2019 年度より、青森大学東京キャンパス総合経営学部を設置し、翌 2020 年には同東京キャンパスに社会学部・ソフトウェア情報学部を増設した。

青森大学の沿革

昭和41（1966）年　4 月	青森大学校舎完成（5,354㎡）
昭和43（1968）年　4 月	青森大学経営学部・経営学科開設　入学定員　100 人
昭和54（1979）年　8 月	青森大学体育館新設（1,386㎡）
昭和56（1981）年　4 月	青森大学社会学部・社会学科開設　入学定員　100 人 青森大学 3 号館建築完成（2,401㎡） 青森大学 4 号館（含む図書館）建築完成（2,760㎡）
昭和59（1984）年　6 月 7 月 9 月 10 月	青森大学研究室増設　（378㎡） 青森大学合宿所新設（581㎡） 青森大学相撲道場新築　（158㎡） 青森大学・短期大学雲谷ヒュッテ新築（576㎡）
昭和61（1986）年　12 月	青森大学食堂増改築　（223㎡）
平成3（1991）年　4 月	経営学部臨時定員 80 人、社会学部臨時定員　80 人
平成4（1992）年　1 月	青森大学工学部新校舎 6 階建完成　（8,820㎡）

	4 月	青森大学工学部開設　電子情報工学科入学定員 45 人、情報システム工学科入学定員 45 人、生物工学科入学定員 45 人
平成6（1994）年	10 月	青森大学第二体育館（正徳館）完成（3,179㎡）
平成7（1995）年	4 月	青森大学研究棟完成　（1,061㎡）
平成8（1996）年	3 月	青森大学・短期大学クラブ室完成　（580㎡） スチューデントプラザ学生会館完成　（8,073㎡）
平成9（1997）年	4 月	経営学部・産業学科開設　入学定員昼間主コース　80 人 同夜間主コース　20 人　編入定員　20 人 経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更 社会学部・社会福祉学科開設　入学定員 100 人
	7 月	青森大学・短期大学 6 号館（大講義室・実験実習室）完成（2,161㎡） 青森大学 7 号館（研究室・ゼミ室）完成　（1,366㎡）
	12 月	新図書館完成　（1,000㎡） レストラン完成　（814㎡） 青森大学ヒュッテ完成　（429㎡）
平成11（1999）年	3 月	青森大学大学院研究棟完成 A 棟（研究室 416㎡）B 棟（研究室 303㎡）C 棟（研究室 291㎡）
	4 月	青森大学大学院環境科学研究科開設　環境管理学専攻入学定員　10 人 環境教育学専攻入学定員　10 人
平成14（2002）年	4 月	経営学部・産業学科の名称を産業デザイン学科に変更 工学部・電子情報工学科の名称を電子システム工学科に変更
平成15（2003）年	3 月	社会学部・社会福祉学科に介護福祉養成施設等指定認可
	4 月	社会学部・社会福祉学科の入学定員を 100 人から 150 人に変更
平成16（2004）年	4 月	工学部・生物工学科を改組して、薬学部・医療薬学科（入学定員 100 人）を開設 工学部・電子システム工学科、情報システム工学科を改組して、ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科（入学定員　60 人）を開設
平成17（2006）年	4 月	薬学部 6 年制スタート　これに伴い医療薬学科の名称を薬学科に変更 薬学部の定員を 100 人から 120 人に変更
平成20（2008）年	3 月	経営学部・産業デザイン学科廃止
	4 月	経営学部・経営学科の入学定員を 100 人から 120 人に変更 社会学部・社会福祉学科の入学定員を 150 人から 130 人に変更
平成21（2009）年	3 月	工学部廃止
	4 月	経営学部・経営学科の入学定員を 120 人から 130 人に変更 社会学部・社会学科の入学定員を 100 人から 90 人に変更 社会学部・社会福祉学科の入学定員を 130 人から 60 人に変更 薬学部・薬学科の入学定員を 120 人から 90 人に変更 ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科の入学定員を 60 人から 50 人に変更
平成24（2012）年	3 月	大学院環境科学研究科募集停止
	4 月	社会学部は社会福祉学科を募集停止して社会学科 1 学科に統合
平成25（2013）年	3 月	大学院環境科学研究科廃止
	4 月	経営学部の入学定員を 130 人から 100 人に変更 ソフトウェア情報学部の入学定員を 50 人から 40 人に変更
平成28（2016）年	4 月	社会学部の入学定員を 90 人から 70 人に変更
平成29（2017）年	4 月	経営学部の名称を総合経営学部に変更
平成30（2018）年	4 月	青森大学開学 50 周年
平成31（2019）年	4 月	青森大学　東京キャンパス　総合経営学部　開設 青森ねぶた健康研究所を開設

2. 本学の現況

・大学名

青森大学

・所在地
青森県青森市幸畑 2 丁目 3 番 1 号

・学部構成

総合経営学部	経営学科
社会学部	社会学科
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科
薬学部	薬学科

・学生数、教員数、職員数
学生数（2019 年 5 月 1 日現在）

学 部	学 科	在 籍 学 生 数						計
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次	
総合経営学部	経営学科	143	119	122	110	—	—	494
社会学部	社会学科	82	98	77	54	—	—	311
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	64	51	44	20	—	—	179
薬学部	薬学科	61	42	42	68	43	37	293
合 計		350	310	285	252	43	37	1277

・教員数
教員数（2019 年 5 月 1 日現在）

学 部	学 科	専任教員数					助手	設置基準上必要人数	兼担教員数	兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計				
学長		1(0)	—	—	—	1(0)	—	—	—	—
副学長		2(1)	—	—	—	2(1)	—	—	—	—
総合経営学部	経営学科	13(2)	6(2)	1(1)	1(1)	21(6)	0(0)	14	—	12
社会学部	社会学科	17(4)	3(1)	2(1)	0(0)	22(6)	0(0)	14	—	18
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	7(0)	4(0)	1(1)	1(0)	13(1)	0(0)	14	—	7
薬学部	薬学科	17(5)	9(1)	1(0)	3(1)	30(9)	1(1)	28	—	25
大学設置基準上大学全体の収容定員に応じて必要とされる専任教員数								17		
合計		58(12)	22(5)	5(3)	5(2)	91(23)	1(1)	88	—	63

（注）（ ）内は女性教員で内数。

・職員数 (2019 年 5 月 1 日現在)

本務者 (人)	兼務者 (人)	計 (人)
29	4	33

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1．使命・目的等
1－1．使命・目的及び教育目的の設定
1-1-①　意味・内容の具体性と明確性
1-1-②　簡潔な文章化
1-1-③　個性・特色の明示
1-1-④　変化への対応

（1）1－1 の自己判定
「基準項目 1－1 を満たしている。」

（2）1－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
1-1-①　意味・内容の具体性と明確性
【全学】
　青森市初の 4 年制大学として、地域の期待に応え設立された青森大学（以下「本学」という。）の使命・目的は、学則に「学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする」（第 1 条第 1 項）と明記されている。
　この大学の使命・目的に基づき、大学の基本理念が 2009 年度に明文化され、2012 年度に学則に取り入れられた。学則に示している基本理念は、次の通り明確に設定されている（第 1 条第 3 項）。

1　青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、技術及び専門知識を身に付けるための実践的な教育を行う。
2　教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う。
3　大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

　人材養成及び教育研究上の目的に関しては、学則第 1 条第 2 項に学部・学科ごとに具体的かつ明確に規定している。

エビデンス
・青森大学学則
・2019 年度青森大学案内
・2020 年度青森大学入試選抜ガイド
・青森大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー）

【総合経営学部】
　総合経営学部の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的は、学則第 1 条第 2 項に「経営学、経済学、商学に関する基礎的な知識・技術を教授し、企業人として必要な理解力・実務能力・対人関係能力を涵養し、経済のグローバル化、IT 化、スポーツビジネスの進展などに対応できる人材、総合的・多角的な視点で課題を捉え柔軟で創造的な発想・解決法を提案できる、イノベーション能力を有した人材を育成する。」と明示されている。

この人材養成に関する目的及び教育研究上の目的に基づき、学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を 2013 年度に策定した後、2016 年度に見直しを行った。改定したディプロマ・ポリシーでは全学共通の内容に加え、専門的知識・技能については、「経営学や経済学が対象とする組織や市場といった制度体系を理解し、その中で活躍する企業や地域社会の一員として責任ある行動をとることができる。」として明記している。

エビデンス
・青森大学学則第１条第２項
・2020 年度青森大学案内
・2020 年度青森大学入試選抜ガイド
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【社会学部】
社会学部では、現代社会の理解に必要な、社会学を中心とした関連諸学問に関する幅広い知見を身に付け、現代社会の諸問題を深く理解し、専門的な社会調査・分析能力を持って、地域社会や国際社会が直面している諸問題を実践的に解決していく能力を有する人材を育成する。また、基本的人権の尊重、権利擁護を基礎とした社会福祉の知識・技術・価値観の学びと実践を通して総合的で高度な専門知識を教授し、地域社会に貢献できる人材を育成する。
これに基づいて、社会学部では、次のような方針で教育を行い、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定する。なお、学生それぞれが課題とする卒業論文を課すことで質保証を担保している。

エビデンス
・青森大学学則第１条第２項
・2020 年度青森大学案内
・2020 年度青森大学入試選抜ガイド
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的は、学則第 1 条第 2 項に「基礎的な知識や情報技術からネットワークとプログラミング、ＣＧ・マルチメディア、インテリジェントシステム等の高度な情報技術までを教授することにより、応用力、実践力を身に付けさせ、情報通信社会の発展に寄与する人材を育成する。」と明示されている。
これに基づいて学部のディプロマ・ポリシーを 2013 年度に策定した後、2016 年度に見直しを行った。改定したディプロマ・ポリシーでは全学共通の内容に加え、専門的知識・技能については、「工学の基礎となる数学や物理学の知識を有する。情報システムを構成するソフトウェアとハードウェアの両面に関する知識・技能を有する。課題を解決するために必要な情報システムを設計、実装、活用、評価することができる（ソフトウェア情報学部ディプロマ・ポリシー第 4 項：専門的知識・技能を活用する力）」として明記している。

エビデンス
・青森大学学則第１条第２項
・2020 年度青森大学案内

・2020 年度青森大学入試選抜ガイド
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【薬学部】
薬学部の人材養成及び教育研究上の目的は、学則第 1 条第 2 項に示されているように「薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術及び医療人としての心構えと態度を身に付け、地域医療を支える薬剤師を育成すること」である。この人材養成及び教育研究上の目的を基に、2013 年度に学部の策定したディプロマ・ポリシーを 2017 年度に改定し、全学共通の「3 つの力」に加え、専門的知識・技能を活用する力を持ち、薬剤師として必要な資質を有するための以下の観点を具体的に明記している。
薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、人の命と健康な生活を守る使命感・責任感及び倫理観を有する。
医療人として必要なコミュニケーション・プレゼンテーション能力を修得し、医薬品の専門家としてチーム医療に貢献できる。
地域の保健、医療、福祉、介護の課題を理解し、問題発見・解決能力により、薬剤師として貢献することができる。
患者・生活者、他職種から情報を適切に収集、分析でき、様々な体験から継続的に獲得した知識を、外部に発信できる。
医薬品適正使用の基盤となる科学を修得し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理の実践に応用できる。

エビデンス
・青森大学学則第１条第２項
・2020 年度青森大学案内
・2020 年度青森大学入試選抜ガイド
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

1-1-② 簡潔な文章化

【全学】
大学の使命・目的は、学則第 1 条第 1 項に規定しており、簡潔な文章化が図られている。また、学則第 1 条第 2 項には、大学の使命・目的に基づいて記述した各学部・学科の人材養成に関する目的並びに教育研究上の目的が簡潔かつ具体的に示されている。さらに、学則第 1 条第 3 項に、大学の基本理念を簡潔に示しており、ディプロマ・ポリシー（全学）にはより具体的に明文化されている。各学部については、ディプロマ・ポリシー（全学）に加えて、学部の専門性に鑑み、身につけるべき専門的知識・技能が記載されている。

エビデンス
・青森大学学則第 1 条第 2 項、第 1 条第 3 項
・2020 年度青森大学案内
・2020 年度入試選抜ガイド
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【総合経営学部】
総合経営学部の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的は学則第１条第２項に簡潔な文章で明記している。また、それらの目的に基づいて具体的にはディプロマ・ポリシーとして文章化されている。

エビデンス
・青森大学学則第１条第２項
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【社会学部】
学則第 1 条第 2 項に簡潔な文章で明記しており、具体的にはディプロマ・ポリシー等として文章化され、公開されている。

エビデンス
・青森大学学則（青森大学ホームページ）
・2020 年度大学案内
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部の使命・目的及び教育目的は学則第 1 条第 2 項に簡潔に明示され、より具体的にはディプロマ・ポリシーとして文章化され、公開されている。

エビデンス
・青森大学学則第１条第２項
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【薬学部】
薬学部の使命・目的及び教育目的は学則第 1 条第 2 項に簡潔に明示され、より具体的にはディプロマ・ポリシーとして明確に文章化され、公開されている。

エビデンス
・青森大学学則第１条第２項
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

1-1-③　個性・特色の明示

【全学】
2012 年度以降、本学では「青森大学ルネッサンス」を提唱し、学生に身に付けてほしい 3 つの力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」を提示した。大学の建学の精神及び大学の使命・目的に示されている考え方を基本として、教養科目の再構築などカリキュラム改革の方針を示し、2013 年度から教養科目を再構築して「青森大学基礎スタンダード科目」を導入、学生が主役になる新しい教養教育を展開し、2014 年度からは「地域貢献基礎演習」を、2015 年度からは「地域貢献演習」を実施している。
また、本学の教育の基本である「地域とともに生きる大学」と「学生中心の大学」は本学の個性・特色といえるものであるが、学則第 1 条に記載されている「地域社会の向上に資することを目的とする」及び本学の基本理念の 2 項に記載されている「教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う」に対応しており、大学の個性・特色が使命・目的等に反映されている。さらに、上記の 3 つの力は、学則に定める基本理念の 3 項目と対応し、また、基本理念を補完したものであるとともに、青森大学独自の伝統と資産を継承しつつ、大学の充実と新生に取り組むものであり、東北日本の個性ある大学を目指すものである。本学のデ

ィプロマ・ポリシーには、この３つの力に加えて、各学部の専門的知識・技能を身につけることが記載されている。
2019 年度からは金井学長の「青森大学改革ビジョン 2018」に基づき、「グローバリージョン大学」や「尖った大学」を目指し改革を推進してきたが、これらの取組みも本学の個性・特色に基づいている。これらの本学の個性・特徴等に関しては青森大学のホームページで詳しく紹介するとともに、学生には青森大学学生生活ガイドブックを配布して、新入生オリエンテーションなどにおいて、明示している。

エビデンス
・青森大学教育課程表（学則別表）
・青森大学学則第１条（目的）
・2020 年度青森大学入試選抜ガイド
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・青森大学ビジョン 2018
・2020 年度青森大学案内
・青森大学ホームページ

【総合経営学部】
総合経営学部は、経営学、商学、経済学の経営学部における３本柱を修得させる教育に注力しているが、他方で経済のグローバル化や ICT 化などに対応できる人材、多角的な視点で課題を捉え柔軟で創造的な発想・解決法を提案できる人材の育成を目標としている点が本学部の個性・特色である。この目標を達成するために、カリキュラムに学部横断で学ぶ「青森大学基礎スタンダード」科目を配置し、同時に、一貫したキャリア教育、選択できるコース制（ビジネスイノベーションコース・会計コース・スポーツビジネスコース）、担任制ゼミナール、選べるサブコースを設定していることも特徴となっている。この点は大学案内、大学ホームページ等に明示している。

エビデンス
・青森大学学則第１条第２項
・青森大学ホームページ
・青森大学教育課程表（学則別表）
・2020 年度青森大学案内
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【社会学部】
学則及びディプロマ・ポリシーとして文章化されているように、社会学や社会福祉学を学び、地域の問題を解決し地域に貢献できる人材を育てることを具体的な目標としていることは、大学の基本理念に示された個性や特色を反映・明示したものである。

エビデンス
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部では学則にも明記されているように、情報技術の基礎を身につけるとともに、社会において活躍できるだけの応用力・実践力を身につけさせることを使命・目的としている。このことはディプロマ・ポリシーにも「課題を解決するために必要な情報システムを設計、実装、活用、評価することができる。」として明記し、現実の社

会で求められる実践力を育成することに重点を置く教育課程構成になっていることが学部の特色である。

エビデンス
・青森大学学則第 1 条第 2 項
・青森大学ホームページ
・青森大学教育課程表（学則別表）
・2020 年度青森大学案内
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【薬学部】
薬学部のディプロマ・ポリシーには、地域の保健、医療、福祉、介護の課題を理解し、問題発見・解決能力により、薬剤師として貢献することができるという文言があり、これは、学部の個性・特色を明示したものとなっている。
本学の個性・特色は、大学の教育理念に明示されており（学則）、これを基に学部の 3 つのポリシーが構成されている。教育目的は、地域住民の健康と福祉への貢献を目指した本学及び薬学部の使命・目的を反映したもので、薬学部としての個性・特色が反映されている。

エビデンス
・青森大学学則第 1 条第 2 項
・青森大学ホームページ
・青森大学教育課程表（学則別表）
・2020 年度青森大学案内
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

1-1-④　変化への対応

【全学】
大学の理念、使命・目的は、学部の改組、新学部の設置等とともに、大学開設時から次第に変化している。しかしながら、学問の府としての大学本来の使命を果たすべきことと同時に、地域とともに生きる大学として、地域社会に貢献するという基本の考え方は、本学の建学の精神でもあり、現在も維持してきている。また、大学の理念、使命・目的が、時代の変化の中で具体的な教育研究活動に十分に活かされているかどうかに関しては、年 2 回開催している教職員研修会や毎月の大学運営会議などで、積極的に討議する機会を設けている。さらに、認証評価の受審を念頭に毎年の自己点検・評価報告書を策定しているが、特に社会変化に呼応した文部科学省の考え方への対応に加えて、本学独自の社会変化への対応については、大学運営会議及び各学部の教授会に加えて自己点検評価・認証評価審査対策委員会及び毎年の自己点検・評価報告書策定のプロセスの中で対応するとともに、報告書に基づいて教育課程の改定や全学及び各担当部署が社会の変化への対応を担っている。

エビデンス
・2019 年度青森大学教職員研修会資料（夏季・冬期）
・2019 年度青森大学大学運営会議議事録
・2018 年度青森大学自己点検・評価報告書
・青森大学学則第 1 条第 2 項

【総合経営学部】

本学開学時点では、経営学部として設置されたが、社会の変化に対応して、経営学科・産業学科・産業デザイン学科・ビジネス情報学科の改廃を行いながら、経営学を中心とした専門能力の育成に注力し、スポーツビジネスや、地域経済など、隣接する分野の専門知識を広く包含した教育体制を作るために、2017 年度より学部名称を総合経営学部に変更するなど社会情勢への対応を行っている。これらの社会情勢への対応として行われた組織改変とともに、人材養成の目的及び教育研究上の目的等の見直しを実施してきた。

エビデンス
・2019 年度総合経営学部４月教授会議事録
・2019 年度青森大学案内
・青森大学学則

【社会学部】
社会学部を取り巻く社会状況や入学生、在学生の状況を勘案し、個性、特色のある学部を目指しつつ、変化への対応を行ってきた。また、より分かりやすい表記を目指し、コース名称をコミュニティ創生コースと社会福祉コースに変更した。社会学部という表記が生徒や地域に理解されづらいという声が聞かれることから、より理解されやすい表記や「見える化」を図るため、社会学部将来構想検討会議において「地域社会創生学部地域社会創生学科」へと名称変更が検討された。また、教育内容の「見える化」を目指し、「観光プログラム」、「社会政策プログラム」を実施した。今年度はさらに、「社会調査プログラム」を加え、プログラム化を進めている。
また、総合経営学部との連携のもと副専攻も進めることになった。

エビデンス
・2018 年度社会学部 9 月教授会議事録
・2020 年度大学案内
・青森大学ホームページ
・2019 年度夏季教職員研修会資料
・2019 年度冬季教職員研修会資料
・副専攻カリキュラム

【ソフトウェア情報学部】
社会のあらゆる分野で情報技術の活用が進む中で、IT 人材に求められる能力も様々に分化・高度化している。ソフトウェア情報学部ではディプロマ・ポリシーに掲げる通り、数学や物理学をはじめとする工学の基礎となる知識とともに、現実世界の問題を対象とする課題解決のプロセスを通じた実践的な技術を身につけることで、変化の激しい情報技術の世界でも常に変わることなくエンジニアに求められる基本的な能力を育てることに取り組んでいる。具体的には、教育課程編成に関する社会変化への対応については、ソフトウェア情報学部教務委員会で検討するとともに、教育課程を決定する教授会における審議をしている。

エビデンス
・2019 年度ソフトウェア情報学部教授会議事録
・2019 年度青森大学案内
・青森大学学則

【薬学部】

本学薬学部は、4 年制薬学部として 2004 年度に開設し、その後、新薬学教育制度や薬剤師国家試験制度の改正に伴い、教育目的の見直しや目的に合わせたカリキュラム改正などを行い、2006 年度に 6 年制薬学部薬学科に移行している。また、6 年制に合わせて教員組織の見直しも行った。さらに、2015 年度から行われている改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した新教育課程表を策定するとともに、薬学部教務委員会及び教授会で審議し、社会情勢等の変化への対応を図っている。

エビデンス
・2019 年度薬学部教授会議事録
・2019 年度青森大学案内
・青森大学学則

(3) 1－1 の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

本学の個性・特色の明示及び法令への適合については、今後も法令の改正や社会の変化を見極めつつ、学部の改組などを含め適切に対応していくとともに、建学の精神を踏まえ、基本の考え方を大切にしながら、具体的な教育の目的や方法の改善について、柔軟に行っていく。また、将来計画としては、本学の理念、使命・目的を確認し、教授会及び大学運営会議で審議し（規程、規則、細則・内規等の整合性を含む）、質保証タスクフォースにおいて PDCA サイクルの一環として討議することが必要と考えられる。また、学外のステークホルダー等の意見を集約し審議の参考とすることも必要である。さらに、本学の教育・研究活動に関する外部評価のシステムを構築する必要がある。

【総合経営学部】

大学の教育・研究を取り巻く環境は常に変化している。総合経営学部としては、社会の動向、変化、入学してくる学生の資質・志向の変化に継続的に把握し、学部教授会、全学情報交換会、大学運営会議、理事会等の情報を共有し、大学の使命・目的及びその教育・研究活動を時代の要請に応えるように将来ビジョンを策定していく必要がある。

【社会学部】

地域社会のニーズに対応した学部体制として対応してきているが、入学者の変動等から更なる対応が求められている。このため、学部学科名称の変更も視野にいれ、わかりやすい学部を打ち出すことが求められている。

【ソフトウェア情報学部】

学部の掲げる使命・目的と地域・社会に求められる人材との整合性をチェックする仕組み（外部評価等）が求められる。また実践的な課題解決型の取り組みを推進するための学外との連携強化を進める必要がある。

【薬学部】

社会に求められる薬剤師養成教育の質をより向上させるため、薬学教育評価の結果報告書にあげられた「助言」、「改善すべき点」を取り入れた新しいカリキュラムを策定することが望ましい。これらの「助言」、「改善すべき点」は社会の変化の視点を含むものであることから、教授会等で審議し課題の解決につなげることが必要である。また、地域住民の健康と福祉への貢献を目指した薬学部の使命・目的を実現する魅力ある学部づくりを進め、学生募集につなげていく必要がある。

1－2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持
1-2-② 学内外への周知
1-2-③ 中長期的な計画への反映
1-2-④ 三つのポリシーへの反映
1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

（1）1－2 の自己判定
「基準項目 1－2 を満たしている。」

（2）1－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
1-2-① 役員、教職員の理解と支持
【全学】
本学の理念、使命・目的は、役員・評議員及び教職員に理解されている。2012 年に学則に基本理念を明記するとともに、基本に立ち返ることの重要性を強く訴え、変動する環境の中で理念を実現するために、新たに 2018 年には「青森大学ビジョン 2018」を策定し、全教職員が参加する研修会などで説明してきた。また、この理念を基に大学及び各学部において 3 つのポリシーを策定し、公表、実施していることからも、理解と支持を得ている。そして、これら一連の取り組みにより、大学としての理念、使命・目的を全ての教職員が自覚する必要があることが、これまで以上に認識されるようになった。さらに、学校法人青森山田学園の理事会等においても随時、大学の理念、使命等について説明しており、役員の理解と支持を得ている。

エビデンス
・2019 年度教職員研修会配付資料
・青森大学ホームページ（基本理念）
・青森大学ホームページ（東京キャンパス説明）
・2019 年度青森大学案内
・2019 年度青森山田学園事業報告書
・青森大学ビジョン 2018

【総合経営学部】
総合経営学部では、学部の使命・目的及び教育目的及び 3 ポリシーの策定においては、学部教授会等で審議され、意見・判断は、大学運営会議、学長へ提案、決議されて総合経営学部の使命・目的及び教育目的として決定をしている。これらの一連のプロセスには学部の教員も参加しており、教授会でも報告されていることから、教員間で共有されている。

エビデンス
・2019 年度総合経営学部教授会議事録
・2019 年度青森山田学園事業計画書
・2020 年度度青森大学入試選抜ガイド
・2020 年度青森大学案内

【社会学部】
社会学部の使命・目的及び教育目的の策定においては、学部教授会等で報告、審議され、意見・判断は、大学運営会議、学長、法人理事会等に提案、決議されて社会学部の使

命・目的及び教育目的として決定されている。これらの一連のプロセスは、が社会教授会での報告のほか、メールや文書等を活用し教職員間で共有している。

エビデンス
・2019 年度教職員研修会資料
・2019 年度全学情報交換会資料
・青森大学ホームページ
・2020 年度青森大学案内
・令和元年度青森山田学園事業報告書
・大学メーリングリスト

【ソフトウェア情報学部】
2013 年度に策定した「3 つの方針」を 2016 年度に改定するに当たって、学部教授会で審議の上でソフトウェア情報学部の使命・目的及び教育目的として承認され、学内外に周知されていることから、学部及び全学の教職員に理解され支持されていると考えられる。

エビデンス
・2016 年度ソフトウェア情報学部教授会議事録
・2016 年度教学改革のためのタスクフォース議事録
・2019 年度ソフトウェア情報学部教授会議事録
・2019 年度青森山田学園事業計画書
・2021 青森大学入学者選抜ガイド
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【薬学部】
本学の理念、使命・目的及び教育目的は理事会等において審議が進められ、教職員に対しては学長から随時説明され、全教職員の理解と支持を得ている。それを踏まえたうえで、教授会において 3 ポリシーを策定し、毎年度第 1 回の教授会にて確認している。

エビデンス
・2019 年度第 1 回薬学部教授会議事録

1-2-② 学内外への周知

【全学】
大学の基本理念は、大学が作成した冊子やホームページなどにより、学内外に広く開示している。学則に明記している本学の理念、使命・目的は、青森・東京両キャンパスの全ての教職員に周知されている。式典や行事において、大学の理念、使命・目的及びそれらに基づく教育方針について、学長が繰り返し言及している。また、青森・東京両キャンパスの全ての新入生のオリエンテーションにおいて、学部長、学科長などが大学の理念、使命・目的を説明している。さらに、理念、使命・目的を記載した「青森大学学生生活ガイドブック」を、青森・東京両キャンパスの全ての教職員及び学生に配布している。
本学の基本理念の３項目は、学生が集う場所など 10 か所（青森キャンパス８か所、東京キャンパス２か所）に掲示しており、教職員及び学生、さらに来訪者にも周知を図っている。

エビデンス
・青森大学案内（2012 年～2020 年）

・2019 年度学位記授与式次第
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・青森大学の理念掲示場所

【総合経営学部】
　総合経営学部の使命・目的及び教育方法は、学則に明示され、学内では学生生活ガイド 2019 で全学生に周知されている。また、在学生ガイダンス、新入生オリエンテーション等の機会を活用し説明され周知が図られている。学外へは、大学案内、ホームページに掲載をして周知を図っている。

エビデンス
・大学ホームページ（基本理念）
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・2020 年度青森大学入試要項
・2019 年度新入生オリエンテーション資料
・2019 年度在学生ガイダンス資料

【社会学部】
　社会学部の使命・目的及び教育方針は、学則に明示され、学生生活ガイドで全学生に周知されている。また、在学生ガイダンス、新入生オリエンテーション等の機会を活用し説明され周知が図られている。
　大学案内は各高等学校へ送付し、入試説明会や高校訪問で説明がなされている。地域や学外への周知は、ホームページを活用し社会学部の最新情報とともに掲載し周知を図っている。また、社会学部の地域活動や講演会、大学祭等を活用して広く理解と周知に努めている。

エビデンス
・青森大学大学案内（２０１９年度～２０２０年度）
・青森大学ホームページ（青森大学の理念）
・青森大学学生生活ガイドブック２０１９
・青森大学の理念掲示場所

【ソフトウェア情報学部】
　ソフトウェア情報学部の使命・目的及び教育目的は、学則に明記されているほか、大学案内パンフレットには高校生などにも分かりやすい形で示されている。学則はディプロマ・ポリシーなどとともに本学ホームページで学内外へ広く公開している。また、在学生ガイダンス、新入生オリエンテーション等の機会を活用し説明され周知が図られている。

エビデンス
・大学ホームページ（基本理念）
・2020 青森大学入学者選抜ガイド
・青森大学学生生活ガイドブック
・2019 年度新入生オリエンテーション資料
・2019 年度在学生ガイダンス資料

【薬学部】
　本学の理念、使命・目的は、学則に明記するとともに大学が作成した冊子やホームページなどにより、学内外に広く開示している。薬学部の使命・目的及び教育目的は、学長が

入学式や卒業式をはじめとする式典や行事において繰り返し言及しているだけでなく、学部長、学科長が保護者向け説明会にて丁寧に説明している。また、教職員及び学生に対しては新入生オリエンテーションと学年別ガイダンスにおいて、大学の理念、使命・目的を記載した「青森大学学生生活ガイドブック」を配布して周知している。

エビデンス
・大学ホームページ（基本理念）
・青森大学学生生活ガイドブック 2020
・2020 年度青森大学入試要項
・2019 年度新入生オリエンテーション資料
・2019 年度在学生ガイダンス資料
・保護者説明会資料

1-2-③　中長期的な計画への反映

【全学】

本学の中長期的な計画では、本学の使命・目的及び教育目的等の実現を目指した課題と方向性について示す内容となっている。また、本学の中期的計画は特に質保証の観点から認証評価等に対応した内容となっており、使命・目的及び教育目的、ディプロマ・ポリシー等を実現するための計画内容となっていることから、使命・目的及び教育目的等は中期的計画に反映されている。

中期的計画では、本学の教育研究と大学運営の見直しを開始し、基本方針として「地域とともに生きる大学」及び「学生中心の大学」を掲げ、改革を進めていることを記述し、「就職に強い」「実践力が身に付く」「学生生活が充実し楽しい」という魅力ある青森大学ブランドイメージを打ち出し、戦略的な改革を進めることを掲げている。

エビデンス
・青森大学の中期的計画（2016～32 年度）
・青森大学ビジョン 2018

【総合経営学部】

総合経営学部は、設置母体である学校法人青森山田学園のグランドデザインを踏まえて学部の中期計画を策定している。中長期計画は学生ニーズと地域社会ニーズに応えるべく実務教育の重視と地域貢献をその骨子にしている。

エビデンス
・総合経営学部における５カ年計画（2016～21 年度）
・総合経営学部教授会議事録
・青森山田学園　第４次グランドデザイン

【社会学部】

青森大学の基本理念、「青森大学ルネッサンス」による３つの力（生涯をかけて学び続ける力、人とつながる力、自分自身を見据え、確かめる力）及び「尖った大学・学部」を社会学部で展開するために、社会学部の使命・目的及び教育方針を生かした教育課程の編成及び実施を行い、入学者の受入れに関する方針に反映させている。

社会学部将来構想検討会議を組織し、具体的に使命・目的や教育方法等を検討し、教授会等で審議し大学運営会議等に諮っている。地域に分かりやすいコース名称としてコミュニテ

ィ創生コースと社会福祉コースに名称変更し、学生に分かりやすい学習プログラムを検討し、５つのプログラムとした。今年度から観光プログラムと社会政策プログラムを実施し実践的に地域課題を捉え理論的な解決方法を学ぶ機会を確保している。

エビデンス：
・社会学部における 5 か年計画（平成２９～３３年度）
・社会学部教授会議事録

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部では、2013 年度に策定した 3 つの方針を 2016 年度に全面的な見直しを行って改定し、学部の中長期計画に学部の使命・目的及び教育目的をより良く反映するようにした。

エビデンス
・ソフトウェア情報学部 3 つのポリシー(2013 年版、2016 年版)
・ソフトウェア情報学部における 5 か年計画(2016～21 年度)

【薬学部】
青森大学の 3 つの方針（2017 年 4 月から施行）に基づき、薬学部の使命・目的及び教育目的は、青森大学の中長期的な計画に、明確に反映されている。将来構想と実現戦略については、金井学長（2018 年 4 月就任）から提示された青森大学改革ビジョンの実現に向けて、各部局での討議が行われた。

エビデンス
・青森山田学園グランドデザイン―第三次基本構想―（2016 年 9 月 2 日）
・薬学部における 5 か年計画（2016～21 年度）
・青森大学の 3 つの方針（2017 年度施行）
・2019 年青森大学夏季教職員研修会日程

1-2-④　三つのポリシーへの反映

【全学】
2016 年 12 月に、青森大学の 3 つのポリシー（「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「アドミッション・ポリシー」）を改訂し、2017 年 4 月から施行している。この 3 つのポリシーにおいて、本学が「地域とともに生きる大学」かつ「学生中心の大学」として学則第 1 条の「有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資すること」を目指す教育を行うこと、専門的知識・技能を身に付け、かつ、「未来を拓く実践力」を培うため、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の 3 つの力を備えた人物に学位を授与することなどを記述しており、新しい 3 つのポリシーに基づく改革を進めている。また、3 つのポリシーは教授会の審議事項として規定されていることから、各学部内の審議においても 3 つのポリシーへの反映が確認されるシステムとなっている。
このように、本学の使命・目的及び教育目的は、3 つのポリシー等に明確に反映されている。また、本学の使命・目的及び教育目的は、「青森大学の中長期的な計画」に明確に反映されている。

エビデンス
・青森大学ホームページ（青森大学の 3 つのポリシー）
・教授会議事録（3 ポリシー策定及び改正に関するもの）
・青森大学の中期的計画（2016～32 年度を追加

【総合経営学部】
学部学科の構成は、本学の使命・目的に沿って組織されている。本学の３つのポリシー等に対応して研究組織が構成されている。総合経営学部では、３つのポリシーを学部教育で実現し、学則に定める学部の使命・目的を果たすために、学部カリキュラムを編成している。また学生が的確に自らの履修方針を決める事ができるように３つの特色あるコース制度を設けている。

エビデンス
・2019 年度青森大学案内
・2019 年度教育課程表（総合経営学部）
・青森大学ホームページ（青森大学３つの方針）

【社会学部】
青森大学の基本理念、「青森大学ルネッサンス」による３つの力（生涯をかけて学び続ける力、人とつながる力、自分自身を見据え、確かめる力）及び「尖った大学・学部」を社会学部で展開するために、社会学部の使命・目的及び教育方針を生かした教育課程の編成及び実施を行い、入学者の受入れに関する方針に反映させている。
具体的には、社会学部が求める学生像を明示し、入学者の選考は、様々な個性、能力等を有する人物を受け入れることができるよう、多様な選抜方法を用意している。
また、学位プログラムの評価は、卒業・進級判定、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、GPA の活用、修学行動調査、「3 つの力」の達成度調査、シラバス記載内容等の実態把握に基づき総合的に行っている。その際、担任制による就学指導の方法や成果を確かめ改善している。
卒業にあたっては、「3 つの力」を社会学部の視点から評価するとともに第 4 の力として専門的知識・技能を活用する力を挙げ、社会学の学位プログラムの基礎と応用に関する知識・技能を修得し、それらを用いて地域社会の諸問題を理解し、課題解決等の実践的活動を計画し、倫理的規範を守りながら取り組むことができることを挙げている。

エビデンス
・社会学部の 3 つのポリシー
・青森大学ホームページ（青森大学３つの方針）
・2020 年度大学案内
・2020 年度入試ガイド

【ソフトウェア情報学部】
全学の 3 つのポリシーに加えて、学部のポリシーに掲げる専門的な知識や技術に関する部分についても、学則に定める学部の使命・目的に沿って策定している。

エビデンス
・ソフトウェア情報学部 3 つのポリシー
・青森大学ガイドブック 2019
・2019 年度度教育課程表（ソフトウェア情報学部）
・青森大学ホームページ（青森大学 3 つの方針）

【薬学部】
薬学部では、本学の使命・目的である地域社会の向上に資することを目指す教育を反映させ、地域社会に貢献する薬剤師を育成し、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門的知識・技能と「3 つの力」を修得させるために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて体系的な教育課程を編成し策定している。

エビデンス
・薬学部 3 つのポリシー
・2019 年度青森大学案内
・2019 年度教育課程表（薬学部）
・青森大学ホームページ（青森大学 3 つの方針）

1-2-⑤　教育研究組織の構成との整合性

【全学】
本学の使命・目的及び教育目的を達成するには、各組織が相互に関連性を持って適切に活動することが必要であり、各学部の委員で構成される全学的な委員会やセンターなどの組織が設置されている。教育に関する委員会等としては、教務委員会、図書委員会、FD・SD 委員会、情報・IT 化委員会、学習支援センター、国際教育センターなどがあり、学生支援に関しては、学生委員会、キャリア支援チームなどがある。
研究に関しては、学部が基本単位である。また、付属研究所として総合研究所があり、総合研究所内の意見調整は、総合研究所運営会議で行われ、学部と研究所の連携は適切に行われている。
教育の基本単位は、学部である。各学部には、学部教務委員会があり、ここで教育に関する基本的な方策が審議される。
教育研究については、学長のリーダーシップの下、大学全体の方針に基づき、各学部と連携を図って推進することが重要になっている。また、研究活動については、2016 年、研究推進の全学的な司令塔として、「青森大学の研究推進と研究ブランディング事業の推進に関する会議」を設けた。
各学部にわたる全学的な教学マネジメントなど大学運営の基本的な事項は、各委員会の議論を踏まえ、学長が主宰し、必要に応じ法人本部からも出席する大学運営会議において審議している。
このように、本学の使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は、適切な整合性をもって構成されており、適確な運営が行われている。

エビデンス
・2019 年度青森大学組織構成図
・2019 年度校務分掌（全学）
・青森大学教務委員会規程
・青森大学図書委員会規程
・青森大学 FD・SD 委員会規程
・青森大学情報・ＩＴ化に関する規程

・青森大学学習支援センター規程
・青森大学国際交流センター規則
・青森大学学生委員会規程
・青森大学キャリア支援チームの設置について
・青森大学付属総合研究所規程
・青森大学の研究推進と研究ブランディング事業の推進に関する会議の設置及び運営について
・青森大学研究支援室設置要項
・青森大学大学運営会議規程

【総合経営学部】
総合経営学部では、総合経営学部の使命・目的、教育目的を果たすために、全学の組織に対応している。教育研究に関する委員会に教務委員会、図書委員会、FD・SD 委員会、情報・IT 化委員会、学修支援センター、総合研究所があり学部教員が各組織の構成員を務め連携を図りつつ組織間の機能及び整合性を確保している。

エビデンス
・2019 年度青森大学組織構成図
・2019 年度校務分掌（全学、及び学部）
・2019 総合経営学部 4 月教授会議事録

【社会学部】
社会学部の使命・目的及び教育方針が全学的な組織に反映できるよう、社会学部教員が総合研究所評議員や役員、全学的な各委員会委員として参画している。また、地域貢献センターのセンター員、学習支援センターのセンター員、オープンカレッジの運営及び講師等を務めるなど、社会学部と組織との連携を図っている。

エビデンス：
・2019 年度大学校務分掌表及び社会学部校務分掌表
・2019 年度青森大学組織構成図

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部の使命・目的及び教育目的を達成するため、ソフトウェア情報学科を置き、また学部内に教務委員会や就職委員会、FD・SD 委員会などの諸委員会を設置して教育研究が滞りなく行えるよう、組織間の機能及び整合性を確保している。

エビデンス
・2019 年度青森大学組織構成図
・2019 年度校務分掌（全学、及び学部）

【薬学部】
薬学部では、全学の委員会等に対応した学部レベルの委員会を組織するとともに、6 年制課程である薬学部に独自な部分は薬学教育認証の基準に基づいて組織し機能している。薬学部の使命・目的及び教育目的を達成するために、薬学部教務委員会を設置し、全学の教務委員会、薬学生の学力向上を目指した薬学教育センターなどとの連携を図っている。薬学部教務委員会の下部組織とし、薬学教育を実践するために、さらに卒業関連委員会、卒業研究委員会、学力向上委員会、CBT 運営委員会、学生実習委員会を配置している。さらに実務実習に関する委員会として、OSCE 運営委員会、事前実習実施委員会、実務実習

実施委員会、ワークショップ委員会を設置し、教務委員会との連携を図っている。また、薬学教育、研究を達成するために、動物センター運営委員会、組換えDNA実験安全委員会、青森大学医の倫理委員会などの全学的な各委員会委員として参画している。

薬学部独自の組織として、共通機器運営委員会危険物管理委員会、薬用植物園運営委員会などを設置している。

薬学部の学生募集などにつながる、オープンキャンパス担当委員会を設置し、地域貢献センターと連携して薬学部の啓蒙活動に努めている。その他、学生委員会、就職委員会、図書委員会など薬学部教員が全学的な各委員会委員として参画している。本年度は、新たに薬学部独自の薬学部FD・SD委員会を発足し、組織だった取組みを開始している。

エビデンス
・2019年度青森大学組織構成図
・2019年度校務分掌（全学、及び学部）
・青森大学薬学部FD・SD委員会規程

(3) 1－2の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

本学の基本理念は、様々な形で明示している。基本理念に加え、本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的は、学則などに明示しているものの、引き続き、学内外への周知について工夫し努力していきたい。

今のところ、中長期的な計画及び3つのポリシー等への使命・目的及び教育目的の反映がなされており、教育研究組織の構成との整合性が図られているが、今後も自己点検・評価等を通じて継続的に確認し、改善を図っていきたい。使命・目的及び教育目的を達成するための全学組織については各組織を統合し学長のリーダーシップが発揮できるよう体系的に整理する必要がある。

【総合経営学部】

総合経営学部の教育目標等は、時代の流れを反映し経営学の中に盛り込む必要がある。2015年の国連が採択した「SDGs」や今後の経営学で注目される「ESG投資」など時代の流れを踏まえた教育目標の進展が望まれる。そのためにも学びの方法としての「アクティブ・ラーニング」、「インターシップ」など教育方法も進展する必要がある。

【社会学部】

教職員の検討を経て運営会議、法人理事会等を経て使命・目的、教育目的が共有されている。

社会学部将来検討会議の検討内容は教授会で審議され、運営会議、法人理事会を経て今年度のコース名称の変更及び学習プログラムを実施した。

【ソフトウェア情報学部】

学部の使命・目的及び教育目的の学外への周知についてはまだ十分とは言えないが、毎年実施している「新入生アンケート」の結果から、青森県内及び県外において、ソフトウェア情報学部の認知度がかなり向上している様子が伺える。高校の生徒、保護者、教職員に対して大学見学会、進学相談会などを通じてのみならず、高校へ出向いての特別授業、インターンシップ受入れ、高校生向けセミナーの実施、課題研究への助言等の高大連携活動を通じて、学部の教育目的の周知をさらに広く図ることが必要と考えられる。

【薬学部】

薬学部の使命、目的及び教育目的は、学内外への周知を十分に実施し、ステークホルダーへの理解を進めていく必要がある。

［基準１の自己評価］

本学の使命・目的等は本学学則において明確に記述されており、それに基づいて全学及び各学部の３つのポリシーが策定されている。また、その内容は全学教職員研修会で学長から詳細に説明することにより周知を図り、同時に社会情勢や地域性、またグローバル化を中心とする時代の趨勢に即しているか否かの確認が、大学運営会議を中心にされており、本学の進むべき道について定期的に討議されている。使命・目的等については、本学ホームページ、大学案内に記載するだけでなく、キャンパス内の数カ所に掲示されており、ステークホルダーが常に確認できるような工夫がなされている。

本学が策定する中期的計画のほか、学園全体の事業計画や中長期計画にも明文化され、それに基づいた中長期的な計画が立てられている。こうした計画の実行のため、教育・研究両面において各種委員会が設置されており、その内容は大学運営会議で集約されている。

よって、基準１「使命・目的等」の基準は十分に満たしていると判断する。

基準 2. 学生
2－1. 学生の受入れ
2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（1）2－1 の自己判定
「基準項目 2－1 を満たしている。」

（2）2－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
【全学】
2017 年度からのアドミッション・ポリシーは、各学部の教授会で審議されるべき事項として定められており、教授会の審議の時点で学則に定められた教育目的を踏まえた審議を実施した。外部に向けては入学試験ガイド、ホームページなどで告知・周知を図っており、オープンキャンパス、進学説明会や高校訪問等においても入試に関する情報提供だけでなく、本学が求める学生像や本学の特色を説明し理解してもらうようにしている。学内においても、学生の受入れに関わる教職員に周知を図り、入学者と求める人材像が適合することを確認している。

エビデンス
・青森大学学則第 1 条 2 項（人材養成に関する目的、教育研究上の目的）
・教授会で審議する事項について（学長裁定）
・青森大学ホームページ（アドミッション・ポリシー）
・2020 年度青森大学入学試験ガイド

【総合経営学部】
総合経営学部では、高等学校までの学習や経験を通じて得た基礎的知識をふまえ、さらに経営学の専門的知識・技能を身に付け、社会が要請する人材の育成に応え得る教育を行っている。例えば、自ら問題点を発見しその解決策究明に取り組む問題解決力、及びその結果を的確に分かり易く相手に伝えられる表現力の獲得などがあげられる。入学者の選考は、様々な個性、能力等を有する人物を受け入れることができるよう、多様な選抜方法を用意して行う。

エビデンス
・青森大学学則第 1 条 2 項（人材養成に関する目的、教育研究上の目的）
・青森大学ホームページ（アドミッション・ポリシー）
・2020 年度青森大学入学試験ガイド（総合経営学部アドミッション・ポリシー）

【社会学部】
社会学部では、現代社会の諸問題を深く理解し、地域社会や国際社会が直面している諸問題を、実践的に解決していく専門的な知識・能力・資質を有する人材を育成するため、社会学、社会福祉学及び地域社会への貢献に関わる科目等を学習することとしている。したがって、高等学校までに相応の基礎学力を身に付けた人、現代社会や社会福祉の分野を学ぶ意志を持つ人、並びにこれらの分野に関わる職業を目指す人を受け入れている。このアドミッション・ ポリシーは、入学試験ガイドや大学案内、本学ホームページで広く周知している。

エビデンス：
・青森大学学則第１条２項（人材養成に関する目的、教育研究上の目的）
・社会学部社会学科 入学者受入れの方針（2020 年度青森大学入学試験ガイド）
・2020 年度青森大学入学試験ガイド
・青森大学ホームページ（入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー））

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部では、基本的な知識や情報技術、そして更に高度な情報技術を学ぶことにより、応用力、実践力を身に付け情報通信社会の発展に寄与できる人間を養成することを教育の目的としている。2017 年１月に、本学全体のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びアドミッション・ポリシー（以下、３ポリシー）の改訂を踏まえて学部の３ポリシーの改訂を行った。３ポリシーの内容は本学Ｗｅｂページで、さらにアドミッション・ポリシーの内容は入学試験ガイドにも掲載し、公表している。

エビデンス
・青森大学ホームページ（アドミッション・ポリシー）
・2020 青森大学入学者選抜ガイド（ソフトウェア情報学部アドミッション・ポリシー）

【薬学部】
薬学部は地域の薬剤師を養成することを目的とした６年制の学部であり、薬剤師として必要な資質を得るために必要な知識、技能及び倫理観を身に付けさせることが使命である。その使命を理解し、必要となる基礎力を有し、薬学を学ぶ強い意志を持つ学生の入学を求めている。このような教育目的を踏まえた 2019 年度のアドミッション・ポリシーは、ホームページの分かりやすい場所に掲載するだけでなく、進学説明会や高校訪問等で提供する入学試験ガイドにも明確に記載して周知を図っている。

エビデンス
・2020 青森大学入学者選抜ガイド
・青森大学ホームページ（薬学部アドミッション・ポリシー）

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

【全学】
各学部のアドミッション・ポリシーは各学部の教育目的に沿って教授会の審議を経て学長が決定している。アドミッション・ポリシーは入学試験ガイド及び本学のホームページで公開されている。2020 年度の入学者選抜は、入試管理委員会が全学レベルの決定を行い、入試管理委員会、アドミッション・オフィサーとの連携の下、学生募集タスクフォースと入試課が全学レベルの学生募集に関する活動を行い、各学部の入学者選抜委員会が実際の選抜入試業務を事務局と協働で行う体制で実施した。
アドミッション・ポリシー及び選抜の方法等については、入試管理委員会及び教授会で下記の 3 項の選抜方法及び内容が各学部のアドミッション・ポリシーに沿っていることを確認し、学部毎に入学試験ガイド等において、入学者選抜ごとに受験生に周知している。

１）高等学校において学習することになっている内容の達成度に基づいた入学試験（大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験）
２）本学が提供する教育内容や取得できる資格に係る勉学に高い意欲がある志願者を選抜する入学試験（AO 入学試験）

３）高等学校及び中等教育学校の学校長が入学志願者の人物及び学力などを評価して推薦する入学志願者のための選抜試験（推薦入学試験第Ⅰ期、推薦入学試験第Ⅱ期）
4）海外からの留学生を対象とした入学試験（AO 入学試験、指定校学校推薦入学試験）
5）編入学を希望する学生を対象とした入学試験（編入学試験）
6）社会人を対象とした入学試験（社会人特別入学試験）

本学では、多様な能力を持つ入学志願者を入学させるために、以上のような入学試験を提供している。推薦入学試験、AO 入学試験の面接等には各学部の教員が当たり、厳正に審査しており、また、一般入学試験の入学試験問題は本学の教員が作成し、適切な能力を有しているかどうかを公正に判断できるようにしている。選抜に際しては、各学部の入学者選抜委員会が入学試験ごとに試験結果をまとめ、入学者選抜会議を開催し、当該学部の入学者選抜委員会としての判定結果を学部教授会に提案する。そして、学部教授会で審議し、入学試験合格予定者を決定する。各学部の入学試験合格予定者は学長に報告され、学長の承認を受け正式に入学試験合格者として発表されている。

エビデンス
・青森大学入学試験実施規程
・青森大学入試管理委員会規程
・2020 年度青森大学入学試験ガイド（社会人・編入生を含む）
・2020 年度留学生選抜ガイド
・2019 年度青森大学入試管理委員会議事録
・2019 年度青森大学組織構成図
・2019 年度青森大学オープンキャンパス資料

【総合経営学部】
総合経営学部では、アドミッション・ポリシーに沿って、次の 12 種類の入学試験を実施している。

1 一般入学試験（第Ⅰ期日程、第Ⅱ期日程、3 学部一般入試）
2 大学入試センター試験利用入学試験（前期日程、中期日程、後期日程）
3 推薦入学試験（第Ⅰ期日程、第Ⅱ期日程）
4 AO 入学試験（第Ⅰ期日程、第Ⅱ期日程）
5 編入学試験（第Ⅰ期日程、第Ⅱ期日程、AO 入学試験）
6 社会人特別入学試験（第Ⅰ期日程、第Ⅱ期日程、AO 入学試験）
7 青森大学留学生特別入学試験　―日本留学生試験等利用―
8 留学生 AO 入学試験
9 留学生指定校学校推薦入学試験（第Ⅰ期日程、第Ⅱ期日程）
10 特定地域内学部留学生 AO 入学試験
11 特定地域内学部社会人特別入学試験（第Ⅰ期日程、第Ⅱ期日程、AO 入学試験）
12 留学生一般入学試験（要確認）

一般入学試験では、「国語」、「現代社会」、「数学Ⅰ」、「英語」の 4 科目から 2 科目選択の学力試験を課し、基礎学力を備えているかどうかを選考の主な基準として選考する。また、得点率が 75% 以上の成績優秀者に対し、授業料半額免除の学業特待生制度を設けている。
大学入試センター試験利用入学試験では、地歴 6 科目、公民 4 科目、数学 2 科目、簿記・会計、国語、英語の計 15 科目から 2 科目を選択としている。特に成績上位者には授

業料半額免除、中でも得点率が 75%以上の場合は授業料全額免除の学業特待制度を設けている。
推薦入学試験では、総合経営学部の教育内容を理解し、経営学の勉学に対して強い意欲がある人を学力・人物に関する学校長の推薦書、さらに調査書及び面接によって選考する。各種検定試験合格者・資格取得者及びスポーツ・文化活動・社会活動（ボランティア等）において顕著な実績のある人は、選考において考慮する。
AO 入学試験では、受験生が総合経営学部の教育理念をよく理解した上で、自ら進んで本学で学ぼうとする目的意識を持っているかどうかを選考の基準とする。
留学生 AO 入学試験では、受験生が総合経営学部の教育理念をよく理解した上で、自ら進んで本学で学ぼうとする目的意識を持っていると同時に、本学で学ぶために十分な日本語能力があるかどうかを、選考の基準とする。最終学歴の成績、現在在学中の学校の成績、日本語能力などを証明する書類や「留学生 AO 入学試験志望理由・自己推薦書」を参考にして面接を行い、上記の基準を満たしているかどうかを判断する。
特定地域内学部留学生 AO 入学試験及び特定地域内学部社会人特別入学試験における合格者は、入学後 4 年間東京キャンパスで修学することが可能である。

エビデンス
・2021 年度青森大学入試選抜ガイド
・入試情報（青森大学ホームページ）

【社会学部】
社会学部では次の 6 種類の入学試験を行っている。一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、推薦入学試験、AO 入学試験、編入学試験、社会人特別入学試験。このうち推薦入試、AO 入試合格者を対象として、新聞記事を要約し、その上で意見を書くという入学前課題を行っている。この入学前課題は、社会学あるいは社会福祉学の分野についての専門的な知識を身に付けて地域で活躍したいという意志のある者を受け入れるというアドミッション・ポリシーに沿って実施されているものであり、高校レベルの文章読解力並びに文章作成力の習熟度を調べるとともに、地域社会を中心とした社会問題への敏感さを養うことを目的としている。

エビデンス
・2021 年度青森大学入試選抜ガイド・青森大学入学試験ガイド
・令和元年度青森大学組織構成図、大学校務分掌、社会学部校務分掌表
・青森大学ホームページ
・令和元年度青森大学オープンキャンパス資料

【ソフトウェア情報学部】
公表しているアドミッション・ポリシーに沿うよう、入学者選抜を行っている。本学では、高等学校卒業者を主な対象とした４種類の選抜方法（ＡＯ入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター利用入学試験）を行うとともに、編入学試験や社会人特別入学試験を実施して幅広い志願者を受け入れられるよう努めている。アドミッション・ポリシーには学力面と経験・意欲面の項目がそれぞれ設定されており、一般入学試験と大学入試センター利用入学試験では学力面を重視し、その他の選抜では経験・意欲面を重視するよう配慮している。
入試問題の作成に関しては、一般入学試験では総合経営学部、社会学部を含めた教員の中から作題担当を決めて行っている。また、ＡＯ入学試験や推薦入学試験での面接方法は学部入学者選抜委員会で決めている。

全学的にアドミッション・オフィサーを定め、入学試験の選抜方法検討、面接や書類選考に携わっている。また、すべての選抜の合否判定は学部入学者選抜委員５名全員が協議し教授会に諮った上で、学長が最終的に行っている。

エビデンス
・2020 青森大学入学者選抜ガイド

【薬学部】
薬学部では多様な能力を持つ入学志願者を入学させるために、多種類の入学試験を実施している。AO 入学試験では、小論文と面接試験（１名の受験者に対し３名の教職員による 15 分間面接）を課している。推薦入学試験では小論文と面接試験（１名の受験者に対し１名の教職員による 15 分間面接）を課し、基礎学力の成績と高等学校長が作成する調査書を勘案して総合的に判断している。
大学入学センター試験利用入試と一般入試では学力試験の結果を中心に選抜を行っている。
また、学力不足を見抜くため面接時の簡単な計算問題を口頭試験に取り入れた。

エビデンス
・2020 青森大学入学者選抜ガイド
・薬学教育評価報告書基礎資料２－１
・2018 薬学教育評価報告書基礎資料２－３
・2018 薬学教育評価報告書基礎資料２－４
・2019 年度薬学部入試選抜委員会議事録
・2020 青森大学入学者選抜ガイド

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【全学】
青森大学では、2009 年度に入学定員に沿った適切な学生受入れ数の見直しを行った。経営学部経営学科の入学定員を１２０人から１３０人に、社会学部社会学科の入学定員を１００人から９０人に、社会学部社会福祉学科の入学定員を１３０人から６０人に、ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科の入学定員を６０人から５０人に変更、薬学部薬学科の入学定員を１２０人から９０人にそれぞれ変更した。また、平成２４年度には社会福祉学科を廃止して、社会学科に統合した。さらに、2013 年度には経営学部経営学科の入学定員を１３０人から１００人に、ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科の入学定員を５０人から４０人に変更した。これにより、2013 年度の充足率は前年に比べわずかながら上昇し、2014 年度には前年度を下回ったが 2015 年度には回復した。2016 年度には、社会学部社会学科の入学定員を９０人から 70 人に変更した。平成３１年度には、薬学部薬学科の入学定員を９０人から７０人に変更、総合経営学部の入学定員を１００人から１１０人に変更、ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科の入学定員を４０人から５０人に変更した。これにより、平成３０年度の大学全体の充足率は前年度を上回った。
2018 年度の入学者の充足率は、総合経営学部経営学科が１２２％、社会学部社会学科が１２９％、ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科が１２８％、薬学部薬学科が４３％、大学全体では１０１％となっている。
2019 年度の入学者の充足率は、総合経営学部経営学科が１２９％、社会学部社会学科が１１７％、ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科が１２８％、薬学部薬学科が７７％、大学全体では１１４％となっている。

系列校である学校法人青森山田学園が設置する青森山田高校からの入学者は、2016 年度４０人、2017 年度７４人、2018 年度８７人、2019 年度８６人と年々増加傾向にあり、一定数の確保ができている。

エビデンス
・青森大学学則
・青森大学の沿革
・2020 年度第 1 回青森大学入試管理委員会資料（入学者数・志願者数・合格者数・手続者数）
・青森山田高校からの入学者（2016～20 年度）

【総合経営学部】
総合経営学部では、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に注力している。直近 6 年間の入学者の充足率は、2014 年度 64%、2015 年度 91%と定員割れであったが、2016 年度より 118%と定員越えに転じ、以降 2017 年度から 2019 年度までの 3 年間は、116%～120%と好調を維持している。これを踏まえ、入学定員を 2019 年度から従来の 100 名から 10 名増加し 110 名とした。2020 年度の入学者は 113 名で入学定員に沿った適正な入学管理のために入学充足率 102%となった。

エビデンス
・青森大学学則
・青森大学の沿革
・2020 年度第 1 回青森大学入試管理委員会資料（入学者数・志願者数・合格者数・手続者数）
・青森山田高校からの入学者（2016～20 年度）

【社会学部】
平成 24 年度から社会福祉学科を廃止し、社会学科に統合した。平成 24・25 年度の充足率は 60%・ 61%、平成 26 年度は 54%、平成 27 年度は 75%、平成 28 年度は 80%、平成 29 年度は 129%、平成 30 年度は 128.5%となり、令和元年度 114.2%と定員を満している状況にある。

エビデンス
・2020 年度第 1 回青森大学入試管理委員会資料（入学者数・志願者数・合格者数・手続者数）

【ソフトウェア情報学部】
学部の入学定員 50 名に対して、2020 年度入学試験では５１名（１０２．０%）を受け入れた。これにより、学部収容定員 200 名に対して在籍者数は２０２名（１０１．０%）となっている。

エビデンス
・青森大学学則
・青森大学の沿革
・2020 年度第 1 回青森大学入試管理委員会資料（入学者数・志願者数・合格者数・手続者数）
・青森山田高校からの入学者（2016～20 年度）

【薬学部】
薬学部の入学定員充足率は 0.6 程度（過去 5 年間の平均）であり、入学定員に沿った適切な受入数の維持の視点から解決すべき課題がある。入学者増を目指し、青森県下をはじめとする地域の人口減少傾向が続く中、総生徒数の減少、６年制移行後の薬学部進学希望者数の減少など、厳しい情勢が続いているが、中高生向け薬剤師体験セミナー、サイエンスキャンプ、出前講座など数々の広報、普及活動を展開している。
薬剤師国家試験の合格率向上に向けての取り組みも加速化させた結果、年々現役受験生の合格率は向上し、今年度は約 75.0%の合格率を達成した。地域の薬剤師不足の解消に向けて、様々な取り組みをさらに続け、入学者の確保に努めている。

エビデンス
・2018 薬学部自己点検評価書
・青森大学入試選抜ガイド 2020
・青森南高校見学依頼文書
・中高生向け薬剤師体験セミナー実施要項
・サイエンスキャンプ実施要項

（3）2－1 の改善・向上方策（将来計画）
【全学】
今後も青森大学入学案内、ホームページをはじめ、様々な媒体を使って、青森県を中心に北東北・北海道など広く学外に本学の方針と魅力を伝えるとともに、様々な募集活動の工夫充実を図り、本学独自の特色ある教育内容を広報発信することで、志願者を増加させ、適切な学生受入れ数の維持に努めていく。
特に薬学部募集対策が最重要課題であり、特に県内薬学部希望者の県外流出対策、系列校との薬学へ進む連携体制の強化等、具体的かつ効果的な短期、中期、長期の計画を立て、志願者、入学者増加に努める。
留学生の受入れについては、邦人の学生の教育に対するよい刺激ともなり、国際交流に資するものであり、無理のない範囲での受入れを推進していきたい。また、系列校である青森山田高校からの入学者の増加については、引き続き連携を強化しながら、さらに努力していきたい。

【総合経営学部】
学生の受入れについて、直近 5 年は入学者の充足率が 100%を超えているものの、選考方法による志願者数の増加と安定した入学者数の持続可能的な確保は、本学部にとって重要な課題である。
特に女子学生の比率がここ数年入学者の 10%台と低迷している。この原因を多角的な面から分析・精査したうえで、適切な広報・宣伝活動を実践し、オープンキャンパス、高校生に対する模擬授業、大学見学会を通じて、本学部の魅力及び教育の成果を発信し、また可視化する努力が必要である。

【社会学部】
コミュニティ創生コースでは、今後はマーケティングをしっかりと行い、社会学部の魅力や重要性を明確化するとともに、女子学生の比率を高めることを目指す。また、社会福祉コースでは入学時点から国家試験合格を照準に定め、専門職教育と試験慣れしている学生を確保することを目指す。そのためには、学部の魅力を知ってもらうための広報活動や現在進めている大学改革の充実、「尖った学部」づくりが急務である。

【ソフトウェア情報学部】
以前より検討してきた各選抜における評価基準や点数配分に関して、文部科学省の入学者選抜実施要項の見直しに関する通知の内容も踏まえ、全学的にアドミッション・ポリシーを見直し、選抜方法も詳細化した。なお、この新たな方法に基づく入学者選抜を 2021 年度入学試験より実施することになっている。
アドミッション・ポリシーの主な変更点は、次の通りである。
・「入学志願者に求める学習の取組」を追加
・ＡＯ入学試験を総合型選抜に変更するなど、選抜の名称を変更
・変更後：総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜
・選抜方法の内容と評価要素の具体化
・選抜方法：調査書、大学入学志望理由・自己推薦書、推薦書、口頭試験、小論文、学力検査、大学入学共通テスト
・各選抜において使用する選抜方法（上記より複数を選択）と各方法の評価の比重を明記
・青森大学入学者選抜ガイドでは、それぞれの方法の比重を％表記

今後は、入学試験の公平・公正をさらに期すために、入試選抜実施マニュアルなどを整備・明文化する。学生の「入学後の学修状況」と「入学試験の選抜・点数など」を照らし、選抜方法の検証と改善を進める。

【薬学部】
青森大学入学案内における薬学部専用のパンフレット作成、ホームページをはじめ、様々な媒体を使って、今後も青森県を中心に北東北・北海道など広く学外に本学の方針と魅力を伝えるとともに、様々な募集活動の工夫充実を図り、本学独自の特色ある教育内容を広報発信することで、志願者を増加させ、適切な学生受入れ数の維持に努めていく。留学生についても無理のない範囲での受入れを推進していく。系列校である青森山田高校からの入学者の増加については、連携協力を強化しながら、さらに努力する。学生数が少人数になり、きめ細かな指導も可能になってきている一方で、近年の入学者数減少に合わせて定員を変更して適正化する案もある。
また、選抜試験については改善する必要性があると認識しており、AO 入学試験と推薦入学試験における面接試験の改善等が当面の検討課題となっている。面接試験時に将来の医療人としての志向や、薬剤師としての資質を評価するなど、医療従事者としてふさわしい人材かどうかの質問を行っているところであるが、入学後成績が不振な学生の多くは、入学前の基礎学力が不完全であった可能性が高いことから、学力不足を見抜く方法を追加することも視野に入れている。

2－2. 学修支援
2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

（1）2－2 の自己判定
「基準項目 2－2 を満たしている。」

（2）2－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
【全学】

学修支援及び授業支援に関しては、学修支援センター、IR 推進センターが中心となって、方針を検討、計画を立案し、それに基づいて教務委員会、学生委員会、教務課、学生課等と業務を分担して、以下の通り教員と職員が協働して支援を実施している。

(1) オリエンテーション、ガイダンスの実施

教務課、学生課を中心に教務委員会等の教職員が協働して「学生生活ガイドブック」を作成し、履修指導等に活用している。4 月には新入生を対象とした新入生オリエンテーション、及び在学生を対象とした在学生ガイダンスを実施しており、学生生活ガイドブックを基に、履修登録手続き等の解説を行うことで、学生が本学の教育課程について正しく理解できるように履修指導を行っている。また、履修登録期間中は各学部の教務委員が学生一人一人の履修相談に対応している。教務課は履修登録が不十分である学生を洗い出し、学部教務委員やゼミ担当教員、及び担任教員と連携しながら履修指導を行っている。

(2) 出席状況に基づいた指導

授業の出席については、本学と業者で共同開発した「Campus Plan portal」（以下「キャンパスプラン」という。）上で管理し、科目担当教員、学部長及び教務委員が教務課・学生課と情報を共有できる体制を整えている。さらに、学修意欲の減退や生活の乱れ等が出席状況に現れることを踏まえ、各学部の教授会には教務課の各学部担当職員が参加して、欠席が多い学生に対する連絡、指導を教員と職員が協働して行っている。深刻なケース等、場合によっては学生の保護者に連絡及び面談を実施し、学修指導への協力を依頼している。

(3) 成績、単位修得状況に基づく指導

学生の成績は、各科目担当教員がキャンパスプランから入力した評価が教務課に集約され、その後、教務課が適切に集計、整理して修得単位や GPA（Grade Point Average）の現状を把握し、成績表にまとめている。成績表は年 2 回（半期ごと）、保護者に送付している。

各学部の卒業判定基準及び進級規程を基に、修得単位数が一定以下の学生については教授会で報告し、ゼミ担当教員や担任教員による個別面談による指導を行い、中でも特に指導を必要とする学生には、本人及び保護者に対して注意文書を送付している。これらのプロセスの中で、各学部の担任教員等による学生面談記録等の整備も進めている。また、学修支援体制をスムーズに運営・展開していくために、学生の出席・成績等に関する資料の構築・蓄積の充実を図っている。さらに、各学部と学修支援センターの協働で成績に問題がある学生については、学修支援の方針・計画を策定しつつ、支援を進めている。

エビデンス
・青森大学学則
・学修支援センター規程
・2019 年度青森大学組織図
・2019 年度学修支援センター運営会議議事録
・学生生活ガイドブック 2019
・2019 年度新入生オリエンテーション資料
・2019 年度在学生ガイダンス資料

【総合経営学部】

(1) 学部教務委員会による学修支援

総合経営学部では、教員と職員によって構成された学部教務委員会を定期的に開催し、学修支援について、教職協働の意識を持って双方の意見交換や提案が行われている。欠席

の多い学生や履修登録不十分等のため、指導が必要な学生等に対しては、学部教務委員が学部担当教務課職員と協力して、本人や保護者に連絡を入れ、ゼミ担任や部活動顧問とも連携して、情報収集を行い、個別指導を行っている。
（2）学部教務委員による学生対応記録の作成
学部教務委員会では、近年の学生数の増加傾向に対して学生対応が疎かにならないように、学部教務委員が対応した学生一人一人について「学生対応記録」を作成し、対応日や対応者、指導（相談）内容等の詳細については、学部教務委員がまとめ、更新するたびに委員間で情報共有を行っている。特に重要なものは、定例教授会でも情報共有を行い、継続的できめ細かい学修支援を行っている。

エビデンス
・2019 年度学生対応記録
・2019 年度総合経営学部教授会議事録

【社会学部】
1）上級学生の活用
学部学生間による相互補完的な学習効果を考慮し、上級生を下級生のゼミに動員することを行っている。例えば、「就活実践演習」や「ソーシャルワーク実習指導」では就職活動や現場での実習を終えた上級生が下級生に対し、就職活動や実習の体験を踏まえて報告や助言を行う機会を設けるなどである。
2）教授会報告
出席や成績が不振な学生の名簿を作成し、記載されている学生の担任教員が、その学生の近況を報告することにより、個々の学生のニーズを学部教員全員で共有するとともに、その学生が受講している科目を担当している教員が適切な支援を行うことを可能にしている。さらに、個々の学生の出席、取得単位、連絡先、及び就職に関する希望などの情報は、学期ごとに学生台帳としてまとめられ、各教員が学修支援の基礎情報として有効に使用している。
3）学生支援会議への参画
学生委員会主催で、支援が必要な学生（障がいのある学生含む）のための学内外の関係者が集まり、支援方針を確認する会議が開催され、その会議に参画している。

エビデンス
・2019 年度オフィスアワー
・2019 年度学生面談記録

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部では、以下のような学修支援を行っている。
1）入学前教育
推薦入試・AO 入試合格者を対象として、平成 29 年度より業者に委託して 2 月から 3 月にかけて数学・英語の基礎力要請のための課題を課し通信教育による指導を行っている。
2）個別の履修指導
1 年生、2 年生に対して年度初めに履修指導の時間を 1 時間程度確保し、学生の希望・履修状況に応じてその年度の履修計画を立てるためのサポートをおこなっている。
3）学習アドバイザー制度
1 年生には「ソフトウェア情報学基礎ゼミナールⅠ・II」、2 年生には「プログラミングワークショップⅠ・II」、3 年生には「創作ゼミナールⅠ・II」、4 年生には「卒業研究」の各担当教員が学習アドバイザーとして全ての学生に割り当てられ、勉学・学生生活・進路などに関する相談に応じ、指導を行っている。

4) 出欠情報の学部内共有
必修科目の出欠情報を各回の授業ごとに担当教員から学部の全教員宛にメール送信し、長期欠席の早期発見・対応に役立てている。
5) 学生データベースの活用
メールなどで個別に寄せられた情報を、学部で運用しているデータベース「AU ログ」に集約し、学生の指導に活用している。

エビデンス
・2020 年度入学生向け入学前教育報告書(抜粋)
・2019 年度 1 年履修確認用紙
・2019 年度 2 年履修確認用紙
・2019 年度 学習アドバイザー一覧
・出欠状況確認メール(抜粋)
・学生データベース、AU ログ
・2019 年度 オフィスアワー

【薬学部】
学修支援は基本的に教務委員会と学生委員会が中心となって立案した計画について各学部教授会の承認を得て全教職員が取り組む体制となっている。これとは別に、教育機能の高度化に資することを目的とする「学修支援センター」、薬学部の教育の向上に資することを目的とする「薬学教育センター」、円滑なキャリア教育実施を目的とする「キャリア支援チーム」を設置し、情報共有と必要な学修支援に取り組む教職協働体制をとっている。
「薬学教育センター」による学修支援は、薬学部教務委員会と連携しつつ計画・実施するものであり、薬学部教授会にてその詳細を報告する仕組みとなっている。
また学年ごとのオリエンテーションをはじめ、担任教員と薬学教育センターそれぞれによる学修相談の体制を整備しており、履修指導の仕組みは適切に機能している。特に、基礎学力の低い学生が円滑に専門教育に取り組めるようにリメディアル科目の導入、さらなるフォローアップを意識した自然科学系教養科目を追加導入するなど配慮も行っている。さらに、本学独自の経済支援制度をはじめ各種奨学金の情報収集・提供の体制を整えるなど、さまざまな経済事情の学生の生活面を支援する仕組みが用意され、多くの学生に活用される取り組みも行われている。

エビデンス
・2019 年度学生委員会計画
・薬学教育センター規程
・2019 年度薬学教育センター会議議事録

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【全学】
(1) オフィスアワー制度
全学的にオフィスアワー制度を設け、全専任教員が週 1 回以上の時間帯（非常勤講師については授業の前後で対応）を設定し、学生の授業等に関する相談や学修支援活動に活用している。オフィスアワーは指定した時間に各教員の研究室で行い、学生は当該時間内であれば予約なしで訪問できることを原則としている。開設時間と場所は学内の掲示板や各教員の研究室前での掲示でも確認でき、学生にも周知されている。現状では、オフィスアワー制度の活用実績は高くはないが、学生はオフィスアワーの時間以外にも教員を訪ね

て指導や学修支援を受けており、これには本学の学生と教員の距離の近さが影響していると考えられる。

（2）スチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）の活用による学修支援及び授業支援の充実

学修効果を高めるために、2014 年度から SA 制度を導入している。科目の特性や必要性に応じて、授業の経験が豊富な 4 年生を中心とした上級学年の学生を SA として認定して、授業支援を展開している。SA は、担当教員の指導の下、それぞれ学部学生、下級生に対する助言や支援、実習準備等の教育補助業務を行っている。演習科目及び実習科目での活用が多く、2019 年度の SA の登録者数は 54 人であった。

（3）中途退学者・休学者等への支援

中途退学者、休学者、停学者、留年者等への対応の基本的姿勢は、事前指導の徹底にあると考え、教職員が個々の学生の出席や単位取得の状況を度々把握している。成績や出欠の状況などから気になる状況の学生については、教授会等における連携のみならず、事務職員部署間でも普段の業務で気になった学生の情報等を共有している。このような指導をしているのにもかかわらず、休学・退学等を申し出る学生に対しては、ゼミ担当教員や担任教員又は教務課・学生課職員による面談や指導を行うことで、退学者にも将来の展望を見据えた進路変更となるよう丁寧な助言を心がけている。また、休学者に対しては度々連絡をすることで、状況の把握に努めている。

しかし、上述の通り退学者を減らすための指導を強化してきたものの、この 3 年間は退学者が増加傾向にあり、指導方法等の改善が必要であると考えている。

退学者数 3 か年推移（2017－2019）

学部名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	計
総合経営学部	13	19	23	55
社 会 学 部	11	19	20	50
ソフトウェア情報学部	4	7	9	20
薬 学 部	17	12	18	47
計	39	57	70	166

留年者については、留年が決定してからも学生と保護者の意向を踏まえ、ゼミ担当教員や担任教員が、必要に応じて学部長・学科長も交えて卒業・進級に向けた話し合いを持ち、個別の支援を行っている。停学者については、処分の検討を行う学生委員会が中心となり、停学期間中に面談を行う等、円滑な復帰を支援するためにきめ細かい対応・指導を行っている。

（4）障がいのある学生への配慮

身体に障がいのある学生が本学への入学を希望する場合には、入学試験前あるいは入学後に本人もしくは保護者からの申し出を受け、面談などにより必要な対策を相談することにしている。大学側では障がいの程度を把握すること、入学希望者側では学内設備や入学試験時の配慮を確認しておくことが必要であるが、前者については極めてプライベートな情報であり、情報管理について支援体制とともに整備を進めている。現在は、「青森大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」をもとに、学生委員会及び学生相談・特別支援センターが主となり、特別な支援を要する学生への対応の流れを取りまとめ、各学部長を通じて全学教員に情報共有等を行っている。

本学は歩行が不自由な学生の受入実績があり、施設・設備については、講義に使用する教室のある建物の玄関から教室まで車イスを使って行けるように車イス用のスロープを整備しているほか、教室内、レストランも同様に整備している。またバリアフリートイレを

設置している。学修・生活上の支援については学生委員会が主となり取りまとめた「特別な支援を要する学生への対応について」の方針にしたがって、障害をもった学生と持病をかかえた学生、その他支援が必要だと思われる学生に対し、個別対応する体制となっている。

エビデンス
・青森大学学則
・青森大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針
・特別な支援を要する学生への対応について
・バリアフリーマップ
・2019 年度教授会議事録
・学生相談・特別支援センター議議事録
・退学者問題タスクフォース議事録
・スチューデント・アシスタント規程

【総合経営学部】
（1）オフィスアワー制度
オフィスアワー制度については全学的な取組みと歩を合わせて、総合経営学部でも全教員が原則として週に 3 回以上、曜日を変えてこれを設定して一覧表を作成し、学生掲示板及び各研究室前に掲示を行っている。設定したオフィスアワーの時間帯には、教員は必ず研究室で待機し、学生からの質問や相談に対応するようにしている。
（2）SA 制度の活用
総合経営学部において当該制度は、①新入生を対象とした教務（履修）相談会、②オープンキャンパスでの模擬授業補助、③高校生の大学見学会での補助、④4 年生の就職先内定者のキャリア系授業（3 年生対象）の補助、⑤留学生に対する日本語サポート等に活用している。これらを通じ、特に入学してすぐの学生が安心して勉学に取り組める環境を早期に整えるとともに、学生同士が経験や知識等を活かして、共に学び合い、お互いに成長し合う機会を提供している。
（3）担任制による学修支援
総合経営学部では、1 年生から 4 年生までの全学生がゼミナールに所属し、担任が勉学や学生生活等に関する相談に応じている。中途退学者、停学者及び留年者への対応策として、ゼミナールを通じて、欠席の多い学生や単位取得数が少ない学生等への声がけや面談、学修相談等を行っている。これらの学生のデータは学部教職員間で共有し、親身な学修支援を実現させている。

エビデンス
・2019 年度総合経営学部学生対応記録
・2019 年度総合経営学部オフィスアワー一覧

【社会学部】
社会学部の特徴として担任制がある。１人の教員が各学年の学生 3～4 人を担任し、学業から卒業・就職まで支援していく。平成 26 年度からは、月 1 回の担当教員による面談日を定め、毎月、オフィスアワーとは別に全ての学生に面談を実施している。一方で、欠席が多い学生、単位取得数が少なくなりそうな学生に関して、担当教員が随時面談を行って指導をしている。これは学力不振の学生を最小限に止めること、退学者を減少させることにつながっている。また、オフィスアワーは、各教員が研究室前にオフィスアワーの時間帯を掲示、学部教員全員のオフィスアワーのリストを学生用掲示板に掲示している。

学生からの申出により、配慮が必要な状況に合わせて対処する体制となっており、その一つとしてTA等がある。

エビデンス
・2019年度担任一覧
・2019年度オフィスアワー一覧

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部では、以下のような学修支援の取り組みを行っている。
1）オフィスアワー制度
本学部の教員は、業務で研究室を離れる場合を除いてはいつでも学生の相談に対応することを心がけている。そのうえで、特に1、2年次の学生が気軽に質問や相談のため教員を訪ねることができるように、平成26年度よりオフィスアワーの制度を設けた。各教員が対応可能な時間を設定した上で、研究室の入り口に時間と趣旨を書いて掲示すると同時に、学部教員全員のオフィスアワーのリストを学生用掲示板に掲示している。
2）中途退学者などへの対応策
中途退学者などを出さないようにするため、学習アドバイザーが日頃から勉学、学生生活、進路などに関する相談に応じ、指導を行っている。また、「経済的に修学困難な方に対する奨学制度（経済特待）」の対象者となった学生は毎年度、更新の申請が必要であるが、特に初回の更新時（2年次）には申請を忘れがちである。更新できなかった場合、勉学の継続が困難になり退学せざるを得ない状況に陥ることも予想されるため、学部として更新の申請状況を把握し、学習アドバイザーを通じて個々の学生を指導するようにしている。
3）スチューデント・アシスタントの活用
演習系の授業で教員のみによる指導では個別の学生への対応が不十分な場合や、立場の近い上級生による下級生の指導が有効な場合などに、授業補助としてスチューデント・アシスタントを活用している。また新入生入学時のオリエンテーションでもスチューデント・アシスタントを積極的に活用し、新入生と在学生の交流を促すことで、新入生が早く大学になじめる環境を作るよう、取り組んでいる。

エビデンス
・2019年度 学習アドバイザー一覧
・2019年度 オフィスアワー
・2019年度 SA申請状況

【薬学部】
（1）オフィスアワーの実施
全専任教員が週1回以上の時間帯（非常勤講師については授業の前後で対応）を設定し、薬学教育科目における個々の学習状況に応じた履修指導・学習相談の機会を設けている。オフィスアワーは指定した時間に各教員の研究室で行い、学生は当該時間内であれば予約なしで訪問できることを原則としている。開設時間と場所は学内の掲示板でも確認でき、学生にも周知されている。学生はオフィスアワーの時間以外にも教員を訪ねて指導や支援を受けており、これには本学の学生と教員の距離の近さが影響していると考えられる。
(2)担任制の実施
薬学部では、1年次から学生全員への担任制度を導入し、学生からの相談受入れ、生活全般の指導が可能な体制になっている。必要に応じて、担任による履修指導、学習相談も行っている。担任には本学の専任教員（講師以上）が就任し、教員1名あたり各学年2〜

3名程度の学生を受け持つ。なお4年次以降の学生は、配属された研究室の教員が担任となる。担任は担当学生の日常的な学修・生活相談、学生の修学上の問題の解決に努めている。特に、欠席が連続している学生については担任教員と教務課職員が情報を交換し、対応する体制を整えている。前期科目の成績確定時に、注意喚起や激励などの対応が必要な学生を薬学部教務委員会が選抜し、担任への面談依頼をしている。

(3) SAの活用による学修支援及び授業支援の充実

学修効果を高めるために、2014年度からSA制度を導入している。科目の特性や必要性に応じて、授業の経験が豊富な4年生を中心とした上級学年の学生をSAとして認定して、授業支援を展開している。SAは、担当教員の指導の下、それぞれ学部学生、下級生に対する助言や支援、実習準備等の教育補助業務を行っている。演習科目及び実習科目での活用が多い。

薬学部では、主に学生実習の安全かつ円滑な実施のため、実習補助としてSAを雇用している。中高生向け薬剤師体験セミナー、オープンキャンパス、各種のセミナーや講演会のサポートスタッフとして活躍している。

(4)中途退学者、休学者及び留年者への対応

定期試験不合格者に対しては補講受講を行っている。留年生対策としては、未修得科目の単位修得を目指して担任とともに、例年「留年生のためのオリエンテーション」を薬学部として例年開催して目標を定めさせる指導を行っている。なお、卒業延期生等に対しては、終日利用できるよう専用の教室5306室、5528号室等を確保している。

退学者の実態については学生委員会及び退学者問題タスクフォースにて学部及び学年別に取りまとめ、各学部教授会で分析して対応する体制となっている。

薬学部では、学力不足による意欲喪失などで勉学の継続が困難となり進路変更するケース、留年に伴う経済的な負担が重なり断念するケースが退学理由として多い。これに対応して、2016年度から基礎学力が不足する学生（主に1年生）を対象にしたリメディアル講義（数学及び化学の基礎教育）を各科目週2回程度実施している。また、担任教員以外にも勉学上の相談を受ける窓口として「薬学教育センター」を設置している。学修に問題を抱える学生の多くは連続して欠席する傾向がみられることから、授業の連続欠席など問題を抱えつつある学生の早期発見に努め、教務課・学生課等と緊密に連携して該当する学生に対応する仕組みを目指す。

エビデンス
・2019年度薬学部担任名簿
・退学者問題タスクフォース議事録
・薬学教育センター規程

(3) 2－2の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

学修支援と授業への支援については、これまでの体制を継続していくだけでなく、今後は、以下のような内容について改善する計画である。

オフィスアワーについては活用状況が進んでいない原因等を分析し、記録を残すようなプロセスとしたが、学生に学生支援制度としてより利用されやすい仕組みへ改善を行っていく。

また教職協働による学生への学習支援に関する方針・計画・実施体制を明文化する。学生の「授業アンケート」や「学修時間・学修行動調査」等から得られた情報を基により学修効果が得られるように、シラバスを改善するPDCAサイクルを循環させ、教務委員会、学修支援センター、FD・SD委員会等がさらに連携して運営をしていく。

各科目の特性や学生のニーズ等に応じた授業実践をさらに増やす工夫として、「基礎スタンダード」のオムニバス系科目をFD活動の一環として活用し、担当する教職員間で事

前相談、授業設計、実践、振り返り、次年度計画というPDCAサイクルを回していくことで、アクティブ・ラーニングの開発・共有を進めていく。
退学率については、教務委員会と学生委員会が中心となって、欠席及び学業不振の学生への早期指導のシステムを引き続き全学的に整備していく。場合によっては、退学者問題タスクフォース等を設置して細かな方針等の見直し、改善策等の整備もあわせて行いながら、学生に寄り添った対応を引き続き行っていく。また、退学等対策の原因分析と改善方策、活動履歴の整備とデータ蓄積を行う。
障がいを抱えた学生対応についても、活動記録等の整備とデータ蓄積も行う。
「学生中心の大学」を一層推進するため、SAを活用した授業参観等の研修機会を積極的に増やしていき、SAの養成を活発化し、意義と効果を検証していく。
今後は学修支援センター員のみならず、学内教職員、学生、時には学外者等と連携しながらミニセミナー等も実施していく。

【総合経営学部】
教職協働で行っている新入生を対象とした教務（履修）相談会は、全学年に拡大して継続して実施している。東京キャンパスの学生についても青森キャンパスと連携しながら教務（履修）相談会も実施している。2018年度から導入された新システム「キャンパスプラン」により、学生自身がシステム上で履修の変更や解除ができるようになり、課題であった履修の変更や解除などの事務手続きの簡略化が図られた。
学生状況の把握については、学生対応記録を付ける取組みを進め、教職員間でさまざまな場面で活用されているが、引き続きスピーディな情報共有を行っていく。
入学者が年々増えており、ゼミナール担当教員1名が担当する学生数も増えてきており、学生状況の把握が難しくなってくる。欠席の多い学生や履修が少ない学生、学業不振の学生についての対応は、「オフィスアワー制度」や「学生対応記録」を引き続き活用しつつ、保護者や部活動の顧問などとも連携して状況の把握と共有を行っていく。
また、SAをより効果的に活用することで、入学生が安心して勉強できる学修環境を整え、退学者等の削減につなげていきたい。

【社会学部】
入学生が増えたことも含めて、学生ニーズの多様化が進んでいる。細やかな学生情報の共有と指導方針の統一を図っているが、よりきめ細かな対応により、まず1年生の退学者や留年生を減少させる方策を検討し実施していく。具体的には、1年次に少人数クラスでの社会学入門演習を前期設定し、担任制と併用しつつ複数教員が学生に常にかかわる体制を構築したが、後期にもサポートする体制を構築する必要がある。

【ソフトウェア情報学部】
注意が必要な学生の対応について、授業欠席者のチェックなどを強化する必要がある。欠席回数に応じた対応方法等をまとめて対応マニュアルを整備する。
入学前教育については外部業者への委託を開始したところであり、受講した入学生からの聞き取り調査、業者からの実施報告を踏まえて効果検証等を行う必要がある。

【薬学部】
オフィスアワーが学生にとってより利用されやすい仕組みに改善していく。各科目における教育効果をさらに高めるために、学生の「授業アンケート」や「学修時間・学修行動調査」等から得られた情報などからシラバスを改善するPDCAサイクルを整備し、教務委員会とFD・SD委員会が連携して運営しながら改善を行っていく。各科目の特性や学生のニーズ等に応じた授業実践をさらに増やしていく。「学生中心の大学」を一層推進するため、学生の声を学修支援に反映させていく。SAをより積極的に周知・活用し、教育課程

外の活動についても活発化させていく。欠席及び学業不振の学生へ寄り添ったこまめな指導を行う体制等を全学的に整備して退学率等の低下につなげていく。

2－3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2－3 の自己判定

「基準項目 2－3 を満たしている。」

(2) 2－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【全学】

１）キャリア教育のための支援体制

１キャリア教育

キャリア教育は、青森大学基礎スタンダードにおけるキャリアスキルとして、１年生には「学問のすすめ」内でキャリア系講義を実施し、３年生には「就職活動実践演習Ａ・Ｂ」の講義を実施している。

表１)-１は、令和元年度の「就職活動実践演習Ａ・Ｂ」において実施した講義内容プログラムを示している。大学内の教員が講師として就職の現状や課題を講義するだけではなく、企業の担当者や卒業生、４年生の内定者、外部講師等を招き、就職活動に必要な自己分析や面接指導、グループディスカッションの対策などを行っている。

表１)-１　令和元年度キャリア教育プログラム

【就職活動実践演習 A：3 年生前期実施】

週	日付	内容	担当
1	4 月 5 日	全体ガイダンス	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
2	4 月 12 日	自分を知る 1	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
3	4 月 19 日	自分を知る 2	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
4	4 月 26 日	SPI 検査	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
5	5 月 17 日	履歴書入門 1	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
6	5 月 24 日	履歴書入門 2	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地

7	5 月 31 日	履歴書入門 3	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
8	6 月 7 日	SPI(全体理解/言語)	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
9	6 月 14 日	SPI(非言語)	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
10	6 月 21 日	SPI(性格/弱み強み)	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
11	6 月 28 日	SPI(SPI から見る自分)	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
12	7 月 5 日	履歴書作成 1	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
13	7 月 12 日	履歴書作成 2	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
14	7 月 19 日	インターンシップ準備/心得	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
15	7 月 26 日	インターンシップ準備/報告	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地

【就職活動実践演習 B：３年生後期実施】

週	日付	内容	担当
1	9 月 13 日	インターンシップ報告/後期ガイダンス	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
2	9 月 20 日	企業研究/招聘企業の見方	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
3	10 月 4 日	企業研究/企業説明	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
4	10 月 11 日	企業研究/企業説明	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
5	10 月 18 日	企業研究/参加報告	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地

6	10 月 25 日	履歴書再作成	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
7	11 月 8 日	エントリーシート作成	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
8	11 月 15 日	面接対策/相互面接練習	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
9	11 月 22 日	面接対策/実戦練習	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
10	11 月 29 日	面接対策/全体実践	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
11	12 月 6 日	身だしなみ確認/男女別相互確認	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
12	12 月 13 日	身だしなみ確認/業者指導	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
13	12 月 20 日	SPI(SPI から見た自分の振返り)	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
14	1 月 10 日	自己像の確認	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地
15	1 月 24 日	自己像の確立	中﨑、佐々木(豊)、金、飛内、佐々木(淳)、堀端、谷地

２インターンシップ

インターンシップは、就職活動前の業界理解や企業研究のよい機会であり、内定に結びつく可能性もある大事な活動である。インターンシップを開催している企業が年々増加しており、早い時期からのインターンシップ参加を勧めている。近年は、学生個人で申し込む形態のインターンシップが主流となっており、授業内でも夏休み・冬休み前にガイダンスを実施して参加を促し、学生も夏休み・冬休み期間等を利用して積極的に参加している。一般的なインターンシップは３日～５日程度の期間であるが、近年は半日～１日程度の短期インターンシップを実施している企業が増えている。

表１)-２は直近３年分の参加状況を示している。

表 1)-２　インターンシップ参加状況

2017 年度	2018 年度	2019 年度
40 人	55 人	117 人

２）就職指導

就職支援は、学長が示す方針に基づき、キャリア支援チームが具体的な方策を決め、それをベースに就職課が中心となり年間計画を立案、実務に取り組む体制で行っている。就職課では、就職担当職員が常時在室し、学生の就職活動の悩みや企業情報などについて親身になって相談に応じ、進学や専門技術・知識についての相談は担当教員やゼミ担当教員が対応している。大部分の学生は就職課を訪問し、最新の求人情報や企業説明会等の企業情報を収集しているが、就職課へ来ることができない場合は、担任教員やゼミ担当教員が相談に乗り、きめ細かい指導を行っている。

表２)-１は、就職指導に関する 2019 度の年間スケジュールを示しているが、学年に応じた対応をしている。１・2 年次においては、学生の就職に対する関心はまだまだ低いため、早くから就職に関する意識を醸成していくために、毎年春には学生に対し「進路登録シート」を提出させているほか、今年度は総合経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部の三学部の１・2 年生に、アンケート・「簡易キャリアデザインカード」の記入を、担任・ゼミ担任経由で春と秋に実施した。

薬学部の学生に関しては、５年次が実務実習でキャリア教育を授業内で展開することが難しいため、講義ではなく、就職ガイダンスを中心として、就職活動に必要な情報を提供し、合同就職セミナーや学内での個別企業説明会などを行うことで、業界研究、企業研究の場を提供・活用している。

表２)-２は、最近３年間の就職相談室を利用した学生の延べ人数を示している。就職活動について支援を必要としている学生は多い。今年度は、就職課のメンバーも一新されたため、学生が相談しやすいよう、就職課内のレイアウトの変更や装飾、こまめな案内や就活状況等を学生個々人に連絡して確認することにより、進路相談のほか、履歴書やエントリーシートの添削、面接練習などを希望する学生も昨年度より多くなったが、学生に応じた支援を継続していくことが必要となっている。

表２)-１　就職指導年間スケジュール

月	１年次	２年次	３年次	４年次	５年次	６年次
4 月	新入生ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ 公務員講座説明会 公務員講座申込 SPI 模試	就職ガイダンス 公務員講座説明会 公務員講座申込	就職ガイダンス 公務員講座説明会 公務員講座申込、SPI 試験(授業)	就職ガイダンス 合同就職セミナー	就職ガイダンス 合同就職セミナー	就職ガイダンス 合同就職セミナー 個別企業説明会
5 月	PROG テスト アンケート・「簡易キャリアデザインカード」	アンケート・「簡易キャリアデザインカード」	PROG テスト 履歴書(授業)		個別企業説明会 (年間随時開催)	個別企業説明会 (年間随時開催)
6 月			SPI 解説(授業)	就活状況把握、不稼働学生の指導		就活状況把握、不稼働学生の指導
7 月	就職ガイダンス	就職ガイダンス	インターンシップ支援 履歴書(授業)		インターンシップ支援	
8 月	インターンシップ支援	インターンシップ支援		就活状況把握、不稼働学生の指導		就活状況把握、不稼働学生の指導
9 月			インターンシップ報告 (授業)	就活アンケート		就活アンケート
10 月			企業研究(授業)	就活状況把握、不稼働学生の指導		就活状況把握、不稼働学生の指導
11 月	アンケート・「簡易キャリアデザインカード」	アンケート・「簡易キャリアデザインカード」	面接対策(授業)			
12 月			身だしなみ(授業)	就活状況の把握、不稼働学生の指導		就活状況の把握、不調学生の指導

1月			業界研究			
2月			3学部合同業界企業研究会			
3月						
H31年4月	新入生ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス 合同就職セミナー	就職ガイダンス 合同就職セミナー	就職ガイダンス 合同就職セミナー

表２)-２　就職相談等の利用状況

名称	スタッフ数	開室日数		開室時間	利用学生延べ人数			備考
		週当たり	年間		2017年度	2018年度	2019年度	
就職課	5	5	235	8：30～17：00	457	783	1,010	スタッフは職員

３）業界企業研究会・企業セミナー

表３)-１には、本学で開催している学生と企業の求人担当者との相談会（業界企業研究会・企業セミナー）の主な実施時期と参加人数を示している。
令和元年度も就職活動実践演習Ｂおよび学部単位や部活動学生等を対象にした業界研究会・企業セミナーを実施し、企業の方より業界や企業の説明を聞く機会を大幅に増やした。

企業の広報解禁が３月１日であるため、本学の業界企業研究会はその直前の２月に行った。また、薬学部の企業セミナーについては、実務実習の終了後となる４月初旬に行い、就職活動が始まっている６年生と、実務実習が始まる５年生、進路を考える機会とするための４年生を対象として実施した。企業の方と直接対話できる機会を多数提供し、学生が就職活動を行う上での貴重な機会となっている。

表３)-１　主な企業セミナー・業界研究会および参加者

年度	業界企業研究会・企業セミナー内訳	備考
令和元年度	1 実施月日 令和元年4月6日 2 参加企業 60社 3 参加学生　114名	薬学部合同就職セミナー（薬学部4・5・6年生対象） 学生数は延べ人数
	1 実施月日 令和元年8月29日 2 参加企業 102社 3 参加学生　16名	東北地区私立大学合同就職セミナー（総合経営・社会・ソフトウェア3年生対象）
	1 実施月日 令和元年10月11日 2 主催企業 22社 3 参加学生213名(就職活動実践演習)	青森県流通団地連絡協議会合同企業セミナー　総合経営・社会・ソフトウェア3年生対象　学生数は延べ人数
	1 実施月日 令和2年1月20日 2 参加企業 スポーツフィールド㈱ 3 参加学生　55　名	スポーツ学生対象セミナー
	1 実施月日 令和2年2月18日 2 参加企業 108社 3 参加学生 167名	三学部合同業界企業研究会

４）総合経営・社会・ソフトウェア情報

３年対象「就職活動実践演習Ａ・Ｂ」

令和１年度の「就職活動実践演習Ａ・Ｂ」では、より実践的なスキルを身に付けるため、業界研究や４年生の内定者による内定報告会などの生の声を聞く機会、履歴書の書きかたや自己分析、面接指導などを実施している。また、青森県若年者就労支援センター(ジョブカフェあおもり)の協力を得て、就職活動でよりよい印象を与える頭髪、服装、化粧の仕方等の身だしなみについての指導も行い、３年次から就職活動に対しての意識を醸成している。

５）就職率

平成２６年度から就職率は高い数値で維持されている 。就職率は、各年度とも 90%を上　回る実績であった。薬学部に関しては北東北の深刻な薬剤師不足を反映して、求人が殺到している。他の学部でも求人数は年々増加しており、学生も企業を自由に選べる状態となっている。

表５)-１は、３年間にわたる就職率の推移を示している。ここでの就職率は、就職希望者に対する就職者の数値である。また、 表５)-２は、2019 年度の進路先の詳細な状況を示している。

表５)-１　就職率推移　（就職率＝就職者数／ 就職希望者数）

学部	学科	2017 年度				2018 年度				2019 年度			
		卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	**卒業者数**	**就職希望者数**	**就職者数**	**就職率**(%)
総合経営	経営	59	54	53	98.1	78	76	74	97.4	102	90	88	97.8
社会	社会	51	48	45	93.8	48	43	40	93.0	47	42	40	95.2
ソフトウェア情報	ソフトウェア情報	16	16	14	87.5	32	30	29	96.7	18	18	18	100
薬	薬	27	21	21	100	45	24	24	100	25	16	16	100
計		153	139	133	95.7	203	173	167	96.5	192	166	162	97.6

表５)-２　卒業後の進路先状況（2019 年度実績）

（ａ）進路別卒業者数(学校基本調査より)

	進路別卒業者数	全学	総合経営学部	社会学部	ソフトウェア情報学部	薬学部
進学者	A 大学院研究科	1	1	0	0	0
	B 大学学部	0	0	0	0	0
	C 短期大学	0	0	0	0	0
	D 専攻科	0	0	0	0	0
	E 別科	0	0	0	0	0
就職者	正規の職員・従業員、	160	87	41	16	16

	自営業主等					
	正規で職員等でない者	4	2	0	2	0
臨床研修医		0	0	0	0	0
専修学校・外国の学校等入学者		2	2	0	0	0
一時的な仕事に就いた者		0	0	0	0	0
上記以外	進学準備中の者	0	0	0	0	0
	就職準備中の者	13	3	2	0	8
	その他	12	7	4	0	1
死亡・不詳の者		0	0	0	0	0
計		192	102	47	18	25
就職希望者数		177	92	43	18	24

※就職希望者は、学校基本調査の就職者＋就職準備中の合計

（ｂ）産業別就職者数(学校基本調査より)

産業別就職者数	全学	総合経営学部	社会学部	ソフトウェア情報学部	薬学部
A 農業、林業	2	2	0	0	0
B 漁業	0	0	0	0	0
C 鉱業	0	0	0	0	0
D 建設業	12	11	1	0	0
E 製造業	8	6	2	0	0
F 電気・ガス・熱供給・水道	2	2	0	0	0
G 情報通信	15	1	3	11	0
H 運輸業、郵便業	9	5	4	0	0
I 卸業・小売業	36	26	7	3	0
J 金融業・保険業	7	4	3	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	7	6	1	0	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	3	1	2	0
M 宿泊業、飲食サービス業	5	3	2	0	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	5	5	0	0	0
O 教育・学習支援業	7	5	0	2	0
P 医療・福祉	32	4	12	0	16
Q 複合サービス業	4	2	2	0	0
R その他サービス業	5	3	2	0	0
S 公務員	1	0	1	0	0
T 上記以外のもの	1	1	0	0	0
計	164	89	41	18	16

※上記「進路別卒業者数」のうち、「就職者」について産業別に示した

エビデンス
・授業時間割表
・各シラバス
・キャリアデザインＡ・Ｂ授業計画表と関係資料の一部
・2019 年度１年生キャリアデザインの実施について
・インターンシップ情報発信の一部
・インターンシップ体験実習報告の一部ほか
・青森大学キャリア支援チームの設置について
・2019 年度青森大学校務分掌
・キャリア支援チーム検討会議議事録
・Ｗｅｂ面接専用個室月別利用状況(～２月)
・就職課 2019 計画書

・進路登録シート
・１・２年生対象キャリアアンケート
・薬学部就職担当教員発信情報の一部写し
・薬学部への青森大学個別企業説明会の申込みフォームの一部写し
・薬学部主催キャリアガイダンスの案内チラシの一部写し
・就職課来所記録の一部写し
・求人情報発信の一部写し
・東北地区私立大学合同オンライン就職セミナー
・３学部合同オンライン業界企業研究会
・就職進路状況３年分
・学校基本調査の写し
・学習相談・特別支援センター利用のご案内

【総合経営学部】
　総合経営学部では、キャリア支援を目的とした全学委員会であるキャリア支援チームに、教員を配置している。
　キャリア支援チームは、経営戦略局就職課と連携し、学生のキャリア形成及び就職活動に関する会議を定期的に開催している。また、インターンシップ、企業説明会、内定状況、各種セミナー等の情報は、教授会において報告するとともに、必要に応じて演習担当教員を通じ、学生への伝達を依頼している。
　就職・進学の相談・助言体制に関しては、オフィスアワー制度を活用している。また、演習担当教員は、学生との面談を行っており、その中で就職やキャリアに関する情報提供や助言等を行っている。
　以上のように、キャリア支援チームと就職課、そして演習担当教員が連携して取り組んできたキャリア意識の形成、ならびに教職員が一体となったきめ細やかな就職・進学支援体制により、本学部では97.8%という就職率（2019年度）を達成することができた。

エビデンス
・2019年度総合経営学部校務分掌
・教員別オフィスアワー表
・面談記録（演習担当者）
・キャリア支援チーム検討会議議事録

【社会学部】
〈基礎スタンダード科目３年生対象「就職活動実践演習Ａ・Ｂ」について〉
　青森大学スタンダード科目として薬学部を除く総合経営学部・社会学部・ソフトウェア情報学部の３年生を対象に通年で「就職活動実践演習Ａ・Ｂ」を実施している。
担当の教員は、ほぼ毎週授業が行われる前に打ち合わせを行ったが、就職課員も加えて合同で行った。授業では、後期以降の実践的な就職活動前の準備期間と捉えて授業を展開した。具体的には就職課より就活の流れに関することやインターンシップ説明会、業界研究会なども併せて行っている。
　目標としては、ＳＰＩ試験やＰＲＯＧ試験の結果などから個々人の実力や性格上の強みや弱みを各自に認識してもらい、自己紹介の際にこれを有効に役立つように担当教員が解説している。自己分析や面接指導も模擬面接やグループディスカッション等を行い、担当教員からフィードバックしながら、自己理解を深める工夫を行っている。毎回の授業終了時には、ポートフォリオを学生に課している。
　令和元年度もスタッフ以外の教職員協力のもと、４年生の内定者にＳＡとして、自己点検やグループディスカッション、面接対策などの授業に協力してもらっている。

（社会学部の就職について）
　社会学部就職委員会は、全学で実施されている就職委員会や就職課と密接に連繋をとりながら、①学部内の就職指導をいかに行うのか、②最終的には社会学部内における各学生の就職内定率の向上をいかに達成するか、ということで努力している。
１）就職委員について
　令和元年度の社会学部の就職委員は、社会学科より合計で３名の就職委員から構成されている。また、全学において必要に応じて開催される「キャリア支援チーム」には、社会学科から１名が出席している。就職課より毎月の内定率と連絡事項等をまとめて教授会で報告し、情報を共有している。
２）社会学部における就職指導体制について
　令和元年度の社会学部独自で実施されている就職指導体制はおおむね以下の通りになる。
（３年・４年の担任制）平成２４年度からは１年生から４年生まで実質的な担任制が設けられたが、この担任制によって就職指導が基本的には展開され、各学年の担任が責任をもって就職指導を行っている。４年生の就職指導にあっては、担任により就職面談を実施し、その結果を就職委員や就職課に随時報告ししている。就職課、学生委員会との連携により、社会学科の就職内定率は、毎年９０％以上を達成している状況である。
３）就職内定率の向上について
　近年の社会学科の卒業生は９０％以上の就職内定率を達成できてはいるが、就職課が当初目標としていた夏休み前に内定率を約８０％達成することはまだまだ達成はできていない。その理由としては福祉関係の就活や公務員試験などの受験などで就活が長引いているからである。なお、未内定者の指導については、就職課のみならず、就活サイト運営企業やハローワークのスタッフによる就職相談会などが活用されている。

エビデンス
・教授会資料
・就職支援総括
・基礎スタンダート科目シラバス
・就職内定率の推移

【ソフトウェア情報学部】
ア）就職指導体制について：ゼミ担当教員と学部就職委員との連携
　ソフトウェア情報学部では、学生は３年の４月から研究室配属となる。３年次の創作ゼミナールおよび４年次の卒業研究を、原則として同一研究室において実施している。研究室のゼミ担当教員が学習アドバイザーであり、同時に就職指導担当教員ともなる。学部就職委員（２名）は、キャリア支援チームおよび就職課と緊密に連携をとると共に、各研究室のゼミ担当教員とも連携しながら、３年次および４年次の学生への就職活動支援を実施している。ゼミ担当教員の普段の就職指導に加えて、学部就職委員により別の角度からのきめ細かい就職指導を行っている。具体的には４年生の就職希望者全員に対して、学部就職委員による就職活動状況について面談を実施している。前期、６月から７月にかけて集中的に実施している。面談の内容については、個人情報に関わる個所を除いて、学部内の教員に知らせて就職に関わる学生情報を学部内で共有している。

イ）就職支援について
　ソフトウェア情報学部におけるカリキュラムの内、就職支援を旨とする授業科目は「情報と職業」および「学外実習」の２科目（どちらも３年次の科目）である。
　「情報と職業」では、インターネットによる検索を実施して、情報関連業種・職種の調査を行っている。また「学外実習」はソフトウェア関連の展示会・イベントや企業の視察

を行う必修科目である。令和元年度は１０月８日に、青森県上北郡六ヶ所村にある「青い森クラウドベース株式会社」のデータセンターを見学した。企業の業務内容など事前調査を行い、質問事項の準備、名刺の作成、レポート提出を課している。情報関連の企業訪問を通じて、情報技術に関する最新動向、情報技術を扱う企業や業界、さらには社会人としてのマナー等を学ぶことを目的として実施している。

ウ）インターンシップ参加実施について
「キャリアデザイン」等の講義、あるいは就職課の呼びかけに応える形で、企業のインターンシップに参加したソフトウェア情報学部生が多数いた。インターンシップは学生の職業への意識向上や、採用時における企業と学生のミスマッチを解消して、早期離職を防ぐ有効な手立てと考えられる。これらの体験は、直接参加企業への採用選考に繋がらないかもしれないが、採用面接における「学生時代に力を入れたこと」への質問に対する有力な解答をするためのヒントになり得る。今後も学生へのインターンシップ参加奨励を継続していく。

エビデンス
・就職面談メモ 2019_01
・就職面談メモ 2019_02
・就職面談メモ 2019_03
・シラバス_情報と職業 2019
・シラバス_学外実習 2019
・学外実習実施要綱案 2019

【薬学部】
薬学部は、薬学に関する基礎的及び専門的な知識、豊かな人間性と高い倫理観、解決能力、現場での実践力などを兼ね備えた薬剤師を養成するための教育を行っている。キャリア教育において、卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るべく、教育課程においては、次に記載するキャリア形成教育科目を入学当初から順に導入する一方、教育課程外においても、就職課と連携してカリキュラムに導入し、職業観・人生観の醸成を図っている。

１）教育課程内
１年次には早期の職業体験（Early exposure）として、「薬学概論Ⅰ・Ⅱ」を実施している。これは病院薬局及び調剤薬局訪問、薬草園見学などの体験学習を通して薬剤師の仕事に触れさせるもので、学生には、その都度レポートを提出させている。特に「薬学概論Ⅰ」では、薬学部を卒業して、薬剤師免許を取得した場合の免許を生かすことができる職種についても学ぶことができる。また、将来、社会人として、また医療人としての対人援助実践のために必要な他者への情報などに必要な基礎的コミュニケーションを学ぶことができる「コミュニケーション入門」がある。
３年次には薬害・公害を中心とした健康被害の事件を経験者から学ぶ教育をしている「薬倫理学」を実施している。特に、サリドマイド被害患者を招聘した講義は注目されている。
４年次になると、医療現場においてコミュニケーション能力を向上させるためには何が必要かについて考え、患者の立場に立ったコミュニケーション手法について学ぶ「キャリアデザインⅡＢ（臨床コミュニケーション学演習）」や５年次に薬局と病院で合計５ヶ月間行う実務実習に備えるべき内容を含んだ科目である「実務実習事前学習」を通年で開講している。キャリアデザインという名称はついていないが、学生は実務経験者から卒業後の仕事（時と場合に応じた対応など）について学ぶ機会を持つことができる。

５年次には、薬学とつながりのある在宅療養管理体制を専門分野の指導薬剤師を招聘して講義及び演習形式で学ぶ「就職活動実践演習Ａ（地域医療管理学)」を実施しており、さらに病院薬局学では、病院薬局の機能とその役割、病院調剤の流れ、さらに臨床試験体制を学ぶ「就職活動実践演習Ｂ（病院・保険薬局学）」を開講している。保険薬局学では薬剤師の品位と信頼される行動を学び、調剤の具体的な業務内容を知る。また特殊医薬品の管理体制を学ぶ。

６年次には、近年増えつつある自然災害時などにおける災害時医療に関して、実際に災害時医療を経験している薬剤師の先生を講師として招き、災害時における薬剤師の対応について、SGD やシュミュレーションを交えながら学ぶ「地域の医療・福祉」や将来、地域社会に貢献できる薬局を運営できる薬剤師になるために必要な知識を学ぶ「薬局マネジメント」を実施している。

２）教育課程外：

a. 就職ガイダンス、業界・職種研究、就職試験対策講座等各種就職支援

就職支援は、就職課と就職委員の教員が中心となり、各種就職に関する情報を発信し、外部情報を学生に伝えた。4 月には新 4 年生から新 6 年生を対象とした就職セミナーを実施した。それを基にして、6 年生は就職活動を開始した。随時学内外で企業説明会を行い、就職課および指導教官は、進路である就職に関するアドバイス等を行った。

また、学生には、今後も多くなるであろうＷＥＢでの説明会や面接へ対応できるように例年開催している就職ガイダンスにマナー関連の講座を積極的に取り入れた。

薬学部５年生には、１１月に「自己ＰＲなど作成講座」、２月に「履歴書の書き方」、「面接対策講座」といった就職ガイダンスを行った。また、薬学部４年生には、１０月に「業界研究」、２月に「就活スタートアップ講座」、「マナー講座」の就職ガイダンスを実施した。薬学部においては地方の薬剤師不足を反映し、常に求人募集がある。従って、その中から学生一人一人に適した就職先を選択させることが重要となってくる。そのため、就職を希望する学生に対し個々に企業説明会を開催するなど、きめ細かい対応を行っている。

b. インターンシップ

薬学部では、現在、薬学部のカリキュラム上で、特にインターンシップという名目の授業は行ってはいないが、代替となるような取り組みとして、５年次に病院実習を２．５ヶ月間、薬局実習を２．５ヶ月間行っている。これらの実習によって、学生は実習項目を現場で学ぶとともに、医療現場における薬剤師の役割についても学ぶことになる。一方、希望する学生に対しては、就職委員が就職課と連携しながら、希望薬局、希望企業等へ斡旋の努力をしている。

エビデンス

・薬学概論１（シラバス）
・薬学概論２（シラバス）
・コミュニケーション入門（シラバス）
・薬倫理学（シラバス）
・キャリアデザインⅡＢ_臨床コミュニケーション学演習（シラバス）
・実務実習事前学習（シラバス）
・就職活動実践演習Ａ_地域医療管理学（シラバス）
・就職活動実践演習Ｂ_病院・保険薬局学（シラバス）
・地域の医療・福祉（シラバス）
・薬局マネジメント（シラバス）
・WEB 薬イベント告知チラシ（9 月）

・WEB 薬イベント告知チラシ（12 月）
・会社説明会（アイングループ）
・会社説明会（MiK）
・５年生「自己 PR など作成講座」（m3 キャリア）
・５年生「履歴書の書き方講座」（m3 キャリア）
・５年生「面接対策講座」（マイナビ）
・４年生「業界研究講座」（マイナビ）
・４年生「就活スタートアップ講座」（マイナビ）
・４年生「マナー講座」（m3 キャリア）
・病院実習（シラバス）
・薬局実習（シラバス）
・インターンシップチラシ（日本調剤）
・インターンシップチラシ（阪神調剤）
・就職活動セミナーチラシ（すずらん調剤薬局）

（3）2－3 の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

近年は「売り手市場」が続いているものの、１２月に中国武漢で発生し世界に拡散した「新型コロナウィルス」が、今後の就職活動に与える影響は計り知れない状況になっている。そのなかで本学への求人状況は今のところ良好である。企業の採用意欲は今後の「新型コロナウィルスの動向」にもよるが、今年度については本学で開催する業界研究会や企業セミナー等への参加は増えている状況にある。しかし企業の採用基準については、本学実施の企業アンケートからも、学生のうちに一般教養やコミュニケーション能力や表現力等を身につけてほしいと考えている企業は多く、そのような学生を採用している企業が多く見受けられる。またキャリア系の授業ではＳＰＩや履歴書対策・面接対策など実践的な内容を行っているものの、企業が求める学生の能力はキャリア系の授業だけで身につくものではなく、低学年から少しずつ身につけていく指導が必要である。

最近の企業の傾向としては、低学年からのインターンシップを重視している。本学はインターンシップに取り組む学生が増えてきており、引き続きインターンシップに関してのセミナーやガイダンスを実施し、参加を促していきたいと考えている。

最近では、本学でも支援が必要な学生や配慮が必要な学生が増えている。一般的な大学生の就職活動が困難な学生など、本学が設置している特別支援センターと就職課との連携や、専門の就労支援施設、労働局等とも連携をしながら、学生個人の資質や能力に合わせた進路指導を行うことで成果も出てきているところである。

加えて、新型コロナウィルス拡散の影響により、採用プロセスもＷｅｂオンラインでの実施が増加すること、また学生相談対応もウィズコロナを踏まえ、更には大きく変化する経済動向や企業動向の把握など、今後も時流を的確に捉えたキャリア教育と支援に取り組むものである。

【総合経営学部】

就職支援ならびにキャリア教育の充実には、就職課を中心としたキャリア支援チームと演習担当教員間の連携が不可欠であるが、現在、そうした連携は、ある程度うまく機能し、就職実績も良好である。

今後も、就職活動から全ての学生を脱落させないために、引き続き、以下のような課題に取り組んでいく必要があると考えている。
①メールやLINE等を活用した就職関連情報の遅滞ない提供
②「キャリアアンケート」（１，２年対象）の有効活用（就職意識の醸成、学生生活の柱づくり）
③インターンシップへの参加促進（ミスマッチングを回避し、学生の就職満足度向上を図る）

【社会学部】
今年度で青森大学基礎スタンダードの科目「就職活動実践演習Ａ・Ｂ」として実施され、後期からは講義のみならず、企業担当者と直に触れあう機会を提供している。講義での理論と企業担当者との対話の中で身に付いた実践力を発揮できることを期待している。
学生の就職活動の意識・意欲を醸成するために、就職課と授業担当者がうまく連携していくことが、今後の課題と言える。
今年度は学内の指導体制が整いつつはあるが、まだ学生にとって必要な力を身につけるための体制とは言い難い。そのためには就職課と授業担当者の実質的な連携を強化していくことが強く求められている。また、担任制による就職指導体制は確立しているが、各担任の意識を高めてもらうための工夫が必要となっている。
近年社会学部では、９０％以上の内定率を上げていることは評価できるが、卒業後の数名の未内定者については卒業後も引き続き就職委員などにより内定がとれるまで指導することが求められている。さらに内容や質の向上に関しては、一層の個別指導の徹底を図っていく工夫が求められている。
なお、就職したにもかかわらず、その後数年以内にミスマッチなどにより会社などを辞めてしまうケースも散見されることから、学生に対してミスマッチを防ぐための事前の企業研究や準備を一層強化していく必要がある。

【ソフトウェア情報学部】
今年度の４年生は１年次より就職を意識した「キャリアデザイン」等の講義、その他の「青森大学基礎スタンダード」科目において、総合経営、社会、ソフトウェア情報３学部合同でのグループワークなどを実施してきた。学生たちは、初めて会った他学部の学生と協力して作業を進めるという経験を積み上げ、就職活動を積極的に推し進めた。その結果、令和元年度の民間企業への就職率は８８．９％、また教員が１１．１％で、学部の就職率は１００％であった。
さらに、一昨年度から令和元年度へかけて、学生が県内外における企業との連携に取り組む企画が数多く実施された。このような外へ向けての積極性を持つ学生の育成が今後非常に重要になると考えられる。例えば、青森県内IT企業と3年生および4年生の学生が共同で「障害児訓練用アプリ」の開発を継続している。さらに弘前市のＮＰＯ法人の協力のもと、実証実験を実施している。あるいは、２０２０年度からの初等教育におけるプログラミング必修化を見据え、小学生向けプログラミング体験教室を実施した。このような形での学部と企業等の連携を進めることが、学生の就職支援においても将来の重要な方向性を示していると思われる。令和元年度ソフトウェア情報学部卒業学生の民間企業就職内定先の内、情報サービス業および関連職種を合せると８０％以上の高い率となっている。どのような業種・職種に進むとしてもＩＴの知識・技術は不可欠ではあるが、学部として、ＩＴや情報に関連した仕事の魅力をさらに学生に理解してもらい、情報関連企業への就職をさらに確固とするためのサポートをしていくことが今後の課題である。

【薬学部】

薬学部卒業生の就職状況については、薬剤師不足と言われている中、本学への求人数もたいへん多く、国家試験に合格して薬剤師免許を取得すれば間違いなく就職できる状況にある。その意味では、就職率は薬学部開設以来１００％である。
本学卒業生の 2019 年度の就職先は病院が６名（４０．０％）、調剤薬局・ドラッグストアが８名（５３．３％）、製薬企業が１名（６．７％）であり、卒業生全員が薬剤師免許を活かした職種に就いている。本学薬学部の課題として、地元に継続的に一定数の薬剤師を輩出し続けることである。

そのためには、入学者の確保と基礎学力に問題を抱える入学生への親身な指導により学力の向上を図る必要がある。企業ガイダンスや企業セミナーへ低学年から参加することは、自らの将来の社会的・職業的独立について考えさせる良い機会であり、今後とも継続していく。教育課程において、入学直後にはキャリアデザインについて考えさせる教育を行っているが、２～３年次では、このような教育の機会があまり設けられていない。

特に次年度の４月に薬学部合同就職セミナーに参加する薬学部３年生には、そのための就職ガイダンスを開催する必要があると思われる。そのためには、今後も薬学領域の外部講師を招いた特別講義や講演会を開き、学生を積極的に参加させることを検討していきたい。また、同窓会をこれまで以上に活用して、本学薬学部を卒業した先輩の薬剤師からの話を聞く機会を持つとともに意見交換を行う機会を提供していくことも必要であると思われる。また、この様な先輩と対話できる催しを定期的に開催し、薬剤師としての将来像を見据えることで、学生のやる気につながることを期待している。

2－4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

（1）2－4 の自己判定

「基準項目 2－4 を満たしている。」

（2）2－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

（１）概要

a. 学生サービスのための組織

学生サービス、厚生補導、生活指導は、学生委員会及び学生課が担当しており、通常のサービスはもとより、問題事項が発生した時はいち早く対応している。

b. 学生に対する教員の相談窓口

全学的には、学修支援センター及び学生課が学生の相談窓口を開設しているほか、薬学部では 2016 年度より薬学教育センターを学部内に設置し、学習支援センター担当の教職員がこれに対応している。

それぞれの学部が「オフィスアワー」や「担任制」など独自の制度を用いて、学生相談の対応をしている。総合経営学部は「オフィスアワー」を設け、年度初めにオフィスアワー一覧表（週に３回以上曜日を変えて）を作成して掲示している。各教員の研究室の扉には、オフィスアワーの時間が明記されている。社会学部も「オフィスアワー」や「担任制」を設け、個別の学生に対するきめ細かな指導を行っている。また、ソフトウェア情報学部では「学習アドバイザー」制を、薬学部では「担任制」を設けている。これらの学部の教員は、授業のない時間は大部分研究室にいるため、学生は研究室を訪ね随時相談している。また、各ゼミ（担任）は月１回の面談を学生と行い、面談記録を取るようにしている。これは、学生の様子の変化を把握する一つの方法として実施しているが、面談の方法については対面、メール、電話、オンライン形式（Zoom 等）等、双方の負担にならない様に担当教員が選択し実施している。

このほか、ハラスメント防止対策委員会のもと、学生課と各学部には相談窓口並びに相談員を置き、委員会活動を通じて、ハラスメントについての、大学側から学生及び保護者に対する説明責任を徹底させる方針を確認している。また、在籍する全ての学生が主体的に大学生活を送れるよう、2018 年度に学生相談・特別支援センターを設置し、2019 年度には規程を整え本格的に始動した。本人や、係る教職員、学生からの申し出により、センター員が召集される。支援を必要とする本人はもちろん関係学部や経営戦略局、授業担当教員等が、学生がより充実した学生生活を送るための方法を探りながら、修学環境の整備や学生生活の支援を行うことを目的としている。

東京キャンパスにおいては、各ゼミ（担任）及び事務局が相談窓口を担っている。各ゼミ（担任）が月１回の面談を学生と行い、面談記録をシステム（キャンパスプラン）に入力した上で、月２回、東京キャンパス教職員及び青森キャンパス事務職員で行われる教員拡大会議で情報を共有している。修学面では青森キャンパス同様、オフィスアワー制度を用いて、個別の学生に対するきめ細やかな指導を行っている。

ハラスメントや特別支援に関する窓口についても同様に教員拡大会議で情報を共有した上で、青森キャンパスのハラスメント防止委員会や学生相談・特別支援センター等に報告し、連携して支援を行っている。

（２）奨学金

本学では、次の３つの奨学制度を提供している。

a. 学業特待制度

学業特待制度は、学力入試学業特待、薬学部特別奨学制度、資格特待制度の３種類に分類される。

学力入試学業特待は、入学試験及び編入学試験において、成績優秀な者に対して授業料全額免除あるいは授業料半額免除（学業特待）を与えている。原則として４年間（薬学部は６年間）又は編入学した時点以降の標準就学期間の授業料の全額免除又は半額免除とするが、毎年度審査を行い、在学中の成績が著しく低下した場合には取り消す場合がある。

薬学部特別奨学制度は、入学試験の成績優秀な者に対して a. 授業料全額免除、b. 授業料半額免除+授業料半額無利子貸与、c. 授業料半額免除を与えている。

資格特待制度は、推薦入学試験・AO 入学試験（第Ⅰ期日程のみ）において適用される特待制度で、総合経営学部（日本商工会議所簿記検定試験１級又は２級の合格者並びに全国商業高等学校協会簿記実務検定１級の合格者）、社会学部（介護福祉士の有資格者、訪問介護員養成研修、介護職員基礎研修、介護職員初任者研修、実務研修のいずれかの修了者）、ソフトウェア情報学部（基本情報技術者試験の合格者）の入学試験受験時に上記括弧内の条件を満たしている学生に対して、授業料一部免除が与えられる。また、３学部共通で（ビジネス文書実務検定１級の合格者、パソコン利用技術検定１級の合格者、情報処理検定ビジネス情報部門１級の合格者、情報技術検定１級の合格者）入学試験受験時に上記括弧内の条件を満たしている学生に対して、授業料一部免除が与えられる。

b. 青森大学特別奨学給付金制度（旧経済特待）

勉学に強い意欲がありながら、経済的な理由で修学するのが困難な学生に対して授業料を半額免除する「経済的に困難な方に対する奨学制度」を平成２０年に発足させた。この制度は、減免する１/２（半額）のうち１/４の金額を文部科学省から日本私立学校振興・共済事業団を通じて補助金として交付され、残りの１/４を本学が支出し、合計１/２を減免するという制度設計となっていた。授業料は、総合経営学部と社会学部は年間６４万２千円、ソフトウェア情報学部は９８万円、薬学部は１３０万円である。

c. スポーツ・文芸特待制度

大学で学ぶ意欲と学力があり、スポーツや文芸に優れている学生に対し、そのレベルに応じて授業料、各種納入金などの免除や減額を行っている。授業料及び各種納入金の減免率等については、スポーツ及び文芸部の監督や部長を含む委員により構成される学生募集タスクフォースの議論を経て、学長の承認を得て決定している。

上記の３種類の奨学金に加え、日本学生支援機構の奨学金を利用している学生は、非常に多い。奨学金は貸与型と給付型の２種類に区分される。

この他に、学生の出身地の地方自治体が奨学金制度を設けているところもある。学生は、これらの奨学金制度を積極的に利用している。

奨学金制度の利用状況

年度	経済特待制度	学業特待制度	日本学生支援機構奨学金
2011	139 人	29 人	591 人
2012	175 人	40 人	602 人
2013	187 人	47 人	644 人
2014	193 人	47 人	613 人
2015	197 人	55 人	630 人
2016	360 人	55 人	639 人
2017	308 人	57 人	670 人
2018	367 人	52 人	774 人
2019	352 人	57 人	761 人

（３）課外活動

a. 学生の課外活動（部・サークル活動、大学祭など）は、学友会を中心に行われている。学友会は、学長が会長であり、正会員（学部学生）と特別会員（教職員）から構成されている。特別会員は、学生に適切な助言を与える役割を担っている。学友会には、体育会と文化会があり、体育会には２１の部と３つのサークルが、文化会には８の部と１３のサークルがそれぞれ活動している。体育会の部では、部長（教職員）、監督、コーチが指導に当たっている。文化会の部では、顧問（教職員）が配置され指導に当たっている。年度初めに、各部に対して、活動上の必要経費を配分している。大学祭に際しては、上記の経費とは別に、各参加団体に必要経費を配分している。

b. 毎年、各学部の学生委員会が中心となってスポーツ大会を開催し、教員と学生間の親睦を図っている。

c. 毎年、図書委員会主催で読書感想文コンクールを行い、教員が評価して、上位数名に学長賞を授与している。

（４）心身に関する健康

a. 毎年、全学生を対象に健康診断を行っている。

b. 学内の保健室には看護師が常駐し、学生の健康相談等に対応している。

c. 心的支援を必要とする学生に対しては、まず担任教員又はゼミ担当教員と学生課事務職員が相談に応じ、さらに、社会福祉学科の精神保健福祉士の資格を持つ教員が助言や指導を行っている。状況に応じて、最寄りの心療内科の診断・指導を受けるよう指導している。また、こうした心理カウンセリングのための学生相談窓口の常設に向けて、学生委員

会の企画によって、外部専門カウンセラーの派遣を依頼し、事前予約制による学生相談を2013年度より実施している。
d. 学内を全面禁煙としており、その遵守をさらに徹底する方針を確認している。
e. 生活相談
　学生の生活相談全般は、学生課が窓口となり生活指導等を行っている。また、各学部では担任教員又はゼミ担当教員が学生の相談に親身に応じている。
　各学部の学生委員２名により構成される全学学生委員会では学生の厚生補導に関する定例会議を開催しているほか、学生の賞罰に係る臨時委員会を必要に応じて開催している。
f. 学生の安全
　学生の安全を確保する意識と体制を維持するため、本学は、学生委員会が中心となり、年度初めに、事件・事故発生時の連絡網の体制を確認し、全学教職員に資料配布・通知しているほか、例年、学生向けに交通安全講習会、全学の避難訓練、犯罪対策講座等を企画、実施している。
　４月の新入生オリエンテーションで、青森県県警本部と青森消費者センターより講師を招き、それぞれ「生活・サイバー犯罪について」、「賢い消費者として生きる」をテーマとした講習会を実施した。10月は災害避難訓練および消火訓練を実施した。１１月は幸畑地区の防災訓練の一環として避難所開設に向けたミーティングを開催した。また、通学で自動車を利用する全学生を対象とした交通安全講習会を青森県警交通第一課より講師を招き実施している。

東京キャンパスにおける心身に関する健康
a. 毎年、全学生を対象に健康診断を行っている。
b. キャンパス内に保健室は設置しているが、健康上の緊急時には学校医として連携している清新北診療所の医師と相談し、対処することとなっている。
c. 心的支援を必要とする学生に対しては、月１回のゼミ担任面談、もしくは事務局が相談窓口となって学生の相談を受け、青森キャンパスの学生相談・特別支援センターに報告の上、必要に応じて近隣の医療機関を紹介する等の支援を行っている。
d. 学内全面禁煙
e. 生活相談
　月１回のゼミ担任面談、もしくは事務局が学生の親身となり相談を受け、教員拡大会議で情報共有を行った上で、教職員が生活指導等を行っている。
　また、毎月定例で開催されている全学の学生委員会においても情報共有を行い、連携して学生支援を行っている。
f. 学生の安全
　2020年2月20日（木）に避難訓練を実施。避難経路の確認及び消火訓練を実施した。

エビデンス
・学修支援センター掲示
・全学部オフィスアワー一覧
・2019年　青森大学ハラスメント相談員の決定について（お知らせ）
・学生相談・特別支援センター規程
・2019年度　特待制度・奨学制度のご案内
・学業特待内規
・2年生以上の学生対象
・青森大学特別奨学給付制度に対する申請の連絡（旧経済特待）【2019年度入学生対象】
・「経済的に修学困難な者に対する奨学制度」の廃止
・及び新たな授業料減免制度のお知らせ

・2019 年度　青森大学入学試験ガイド（授業料一覧）
・2019 年度　学友会クラブ・サークル顧問一覧
・2019 年度 学生健康診断実施要項（青森 C）
・2019 年度 学生健康診断実施要項（東京 C）
・2019 年度　カウンセリング利用者状況
・敷地内全面禁煙 関連資料
・2019 年度事件・事故連絡先
・新入生オリエンテーション　（ネット犯罪啓蒙）
・2019 年度 災害避難訓練実施要項（青森 C）
・2019 年度 災害避難訓練実施要項（東京 C）
・アクティブ＠キャンパス 2020 年 1 月発行
・幸畑ヒルズ防災×謎解き？！クイズラリー
・2019 年度　交通安全講習会実施要項

（3）2－4 の改善・向上方策（将来計画）

学生に対するサービスのうち、経済的な支援に関しては可能な限りの方策を整備している。特に、多くの学生の出身地である東北や北海道は経済状態が年々悪化している上、東日本大震災の影響がなお続いている。また新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、家計が急変した学生も多く経済的困難を抱えた学生を対象とする授業料減免制度は、希望者が今後も増加していくと予想される。ただ、大学の財政上の問題があるため、今後は給付型奨学金の対象となる学生については、学生課を通じ申請手続きを行い、給付型奨学金へ移行するなど、学生及び保護者への負担が増えないよう引き続き周知を行う。

学生の健康相談、心的支援、生活指導に関しては、現在でも一定の体制を整えているが、必ずしも有効に活用されているとは言えない。このため、教授会と学生委員会に対しては、学生が教員とさらに親密になり、気楽に教員に相談することができる雰囲気を作ることを、全教員の合意事項とするよう呼びかける。各学部では、毎年スポーツ大会を開催しており、学生と教員の交流に大きな役割を果たしている。この種の機会をさらに積極的に設けて、学生同士、学生と教員の親密な関係を作り上げていく。学生の安全については、今後も、授業や学内活動に防災の視点を採り入れ、避難訓練についても、青森市危機管理課やＮＰＯ法人青森県防災士会など、専門家の協力を仰いで、内容の充実を図る。学生の国際交流という観点からは、留学生の支援体制の充実とともに、日本人学生の海外留学の支援を進めていく。国際人養成のためにも、学生の長期・短期の留学制度の整備を図っていく。学生サービス等に関しては、相談窓口も含めて、さらに学生からの意見を積極的に汲み上げるように努めて、サービスの向上を図っていく。

2－5. 学修環境の整備
2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
2-5-②　実習施設、図書館等の有効活用
2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

（1）2－5 の自己判定

「基準項目 2－5 を満たしている。」

（2）2－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

（1）校舎施設配置

2－5－① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理について

１）校舎施設配置

図 2-5-1 は、本学の校舎施設配置図を示している。大学キャンパスは青森校と東京キャンパスの２か所に分かれている。青森キャンパスは校地面積が大きいので、中央に広い中庭があり、自然の中のとりあるキャンパスになっている。

東京キャンパスは江戸川区清新町に旧江戸川区立清新第二小学校の校舎を借用して利用しており、グローバル・インディアン・インターナショナル・スクールと共用している。施設の維持・管理は、事務局が行っており、適切に運営されている。

本学には管財課があり、職員の中には電気や水道、建物補修に精通している者がいる。施設に不備が生じたときには、軽度であれば職員・校務員が補修している。職員・校務員が対処できないときは業者に依頼している。

（2）主要施設

表 2-5-2・表 2-5-3 は、本学の主要施設概要を示している。

表 2-5-2 青森大学の主要施設概要

施設名・号館	延床面積(㎡)	階数	主要施設
1・2号館	4,715	3	事務局(教務課、学生課、入試課、総務課)
		2	学生ホール・介護実習室・屋内弓道場・実習室(2)
3 号館	2,855	2	事務局(情報教育センター、国際教育センター、観光文化研究センター)・講義室(14)・実習室(4)・学生ラウンジ
4 号館	2,760	3	図書館・音楽室・学生ホール・書庫・パソコン実習室・青森山田高等学校通信課程青森校・講義室(2)・職員室
5 号館	8,798	6	講義室(7)・実験室(34)・研究室(ソフトウェア情報学部・薬学部)・自習室(1)・会議室(2)・コンピュータ演習室(3)・演習室・事務室(就職課)・学生ホール・薬学教育センター
6 号館	2,160	4	大講義室(記念ホール)・地域貢献センター、集いのスペース・講義室(4)
7 号館	1,366	7	学長室・研究室・会議室・保健室・学生相談室・ゼミ室(1)・学習支援センター・法人本部・管財課(8月から)
8号館A棟	448	3	総合研究所(8月まで)青森ねぶた健康研究所(8月から)
〃 B棟	288	2	事務室(学園ねぶた会)・会議室
〃 C棟	305	2	事務室(青森山田サービス・青山商事)
研究棟1	204	2	研究室
新研究棟	1,061	3	研究室・会議室・応接室
図書館新館	1,054	3	閲覧室・視聴覚室
食堂棟	813	3	食堂・学生ラウンジ
小 計	26,827		
第一体育館	1,386	2	事務室・体育館
第二体育館（正徳館）	3,179	2	事務室・体育館・トレーニングルーム・研究室・応接室・倉庫
屋内野球場	1,396	1	屋内野球練習場
小体育館	596	1	剣道場・柔道場・空手道場・更衣室
相撲道場	159	1	相撲道場
合宿所	587	2	スポーツ合宿所
教職員宿舎	427	2	蛍ケ丘ハイツ
大学ヒュッテ	428	2	雲谷ヒルズスキー場内ヒュッテ
学生寮	8,078	6	スチューデントプラザ

クラブ室	187	2	運動部クラブ室　田茂木野グラウンド内
クラブ室	554	2	文化部クラブ棟
倉庫	9	1	
貯蔵庫	16	1	
動物舎	102	1	薬学部所属
薬草園	690	1	薬学部所属
小　計	17,891		
グラウンド	59,337		野球場・陸上競技場・サッカー場
小計	59,337		
合　計	104,055		

表 2-5-3　青森大学東京キャンパスの主要施設概要

施設名・号館	延床面積(㎡)	階数	主要施設
1階	100.1	1	国際交流センター
1階	99.0	1	学生ラウンジ
1階	99.0	1	調理室
1階	99.0	1	職員休憩室
1階	124.0	1	事務室
1階	64.0	1	保健室
1階	571.9	1	体育館
2階	108.0	2	大教室 （220）
2階	99.0	2	PCルーム
2階	108.0	2	図書室
2階	99.4	2	教室(225)
2階	30.0	2	副キャンパス長室
2階	24.0	2	倉庫
2階	39.0	2	理事長・学長室
2階	48.0	2	キャンパス長室
2階	22.4	2	体育室ギャラリー
2階	64.0	2	教員研究室
2階	64.0	2	教員研究室
2階	64.0	2	教員研究室
2階	64.0	2	教員研究室
2階	64.0	2	教室(遠隔授業)
2階	64.0	2	教室(遠隔授業)
2階	64.0	2	教室(遠隔授業)
2階	64.0	2	教室 （203）
2階	64.0	2	教室 （202）
2階	64.0	2	教室 （201）
3階	64.0	3	教室
3階	64.0	3	教室
3階	64.0	3	研究室
3階	64.0	3	教室
3階	64.0	3	教室
3階	64.0	3	特任教授室
3階	64.0	3	研究室

3階	64.0	3	教室
3階	64.0	3	教室
3階	64.0	3	教室
合 計	3014.8		

3）校地・校舎面積の大学設置基準との比較

表 2-5-4 は、校地・校舎面積の大学設置基準との比較を示している。

校地は基準値の７．９倍の広さであり、多数の木が植えられている校庭で、学生は授業の合間の休息を楽しんでいる。また、校舎面積も基準面積を上回っており、講義室、自習室、演習室、実験室、コンピュータ演習室、図書館などの教育施設を十分備えている。また、十分な体育施設を備えており、これを活かして体育関係の部活動が活発で、全国上位の成績を上げている部もある。

表 2-5-4 校地・校舎面積の大学設置基準との比較

	校地面積	校舎面積
青森大学①	110,317 ㎡	26,827 ㎡
東京キャンパス（借地）	14,054 ㎡	6,658 ㎡
設置基準上の基準面積②	13,800 ㎡	17,923 ㎡
比較 ③＝①÷②	7.9 倍	1.50 倍

4）講義室等

表 2-5-5 は、講義室、演習室、実験室などの室数を示している。

表 2-5-5 青森校 講義室、演習室、実験室等

室名	室数
講義室	20
演習室	5
コンピュータ演習室	3
自習室	1
ゼミ室	4
実験室	34
実習室	3
会議室	5

表 2-5-6 は、講義室、演習室、実験室などの室数を示している。

表 2-5-6 東京キャンパス 講義室、演習室、実験室等

室名	室数
講義室	15
コンピュータ演習室	1

5）附属図書館・東京キャンパス図書施設

表 2-5-7(a) 青森キャンパス（附属図書館）

面積	2,082.4 ㎡
図書館本館	(784.3 ㎡)
図書館第二書庫	(244.2 ㎡)

図書館新館	(1,053.9 ㎡)
座席数	226 席
図書館本館開館時間	平日(月～金)8:30～19:50 土曜日　8:30～16:30
図書館新館開館時間	平日(月～金)8:30～16:50 土曜日　閉館
蔵書数 (和書) (洋書)	145,506 冊 22,599 冊

表 2-5-7(b) 東京キャンパス(図書施設)

面積	108 ㎡
座席数	8 席
開館時間	平日：9 時～17 時 土日祝日：閉館
蔵書数 (和書) (洋書)	732 冊 0 冊

6)体育施設

表 2-5-8、表 2-5-9 は、体育施設の概要を示している。本学は体育活動が盛んであり、十分な体育施設がある。

表 2-5-8 青森校 体育施設

名称	面積	仕様
第一体育館	1,386.00 ㎡	鉄筋 2 階建て
第二体育館(正徳館)	3,179.00 ㎡	〃
屋内野球場	1,396.51 ㎡	鉄筋平屋建て
相撲道場	158.99 ㎡	木造平屋建て
グラウンド	59,336.90 ㎡	1 面
テニスコート	2,012.86 ㎡	3 面
クラブ室1	187.14 ㎡	木造 2 階建て
クラブ室2	554.02 ㎡	木造 2 階建て

表 2-5-9 東京キャンパス 体育施設

名称	面積	仕様
体育館	779.65 ㎡	鉄筋 2 階建て
屋外プール	3,179.00 ㎡	屋外

7)教育研究活動の目的を達成するための施設設備等

表 2-5-10 に示す主要機器は、ソフトウェア情報学部と薬学部が研究用に使用するものと、全学の情報教育のための機器である。

表 2-5-10 主要機器一覧

研究用機器

1) ルミノ・イメージアナライザー	2) 透過型電子顕微鏡	3) DNA オートシークエンサー	4) NMR
5) 小型分離用超遠心機	6) 高速冷却遠心機	7) 走査型電子顕微鏡	8) リアルタイム定量 PCR システム
9) 質量分析機	10) 蛍光偏光度測定システム	11) ルミネッセンサー	12) 超純水製造装置
13) ディープ・フリーザー（-80℃）	14) 動物飼育キャビネット	15) 全自動散薬分包機	16) 共焦点レーザー顕微鏡
17) 分離用超遠心機	18) 安全キャビネット	19) 水剤調製器	20) 散剤調製台
21) クリーンベンチ 5 台	22)吸光・蛍光プレートリーダー	23) プレートウォッシャー	24) フリーザー（-30℃）
25) ショーケース（4℃）	26)旋光光度計	27)蛍光光度計	28)吸光光度計
29)ゲル撮影装置	30)HPLC（高速液体クロマトグラフィー）	31)溶出試験機	32)崩壊試験機
33)摩損度試験機	34)安息角測定器	35)ベネトロメーター	36)スプレッドメーター
37)粘度計	38)表面張力計	39)光試験機	40) 3DCG 開発用ノートパソコン
41) 3 次元スキャナー	42) 基盤加工機	43) 切削機	44) ハイビジョンプロジェクター
45) 電気的性質測定装置	46) ロボット制御用ノートパソコン	47) X 線回折装置	48) マウス飼育キャビネット
49) 高圧蒸気滅菌機	50) バイオハザードキャビネット	51) 薬用冷蔵ショーケース	52) 白衣滅菌消毒器

教育用機器

1) ドメインコントローラ１	2) ドメインコントローラ２	3) ファイルサーバー１	4) ファイルサーバー２
5) UNIX サーバー	6) 教育用ロボット開発キット	7) コンピュータ 57 台（含む教員用 1 台）(A 演習室)	8) コンピュータ 65 台（含む教員用 1 台）(B 演習室)
9) コンピュータ 73 台（含む教員用 1 台）(C 演習室)	10) プロジェクター	11) ネットワークスイッチ	

エビデンス
・学生生活ガイド 2019（青森キャンパス校舎施設配置図）
・青森大学の主要施設概要
・校地・校舎面積の大学設置基準との比較
・講義室、演習室、実験室等
・附属図書館
・体育施設

・主要機器一覧
・2019 年度青森大学事業計画
・青森大学施設整備将来計画委員会規程
・2019 年度青森大学施設整備将来計画委員会議事録
・2019 年度青森大学組織図
・2019 年度クラスサイズ資料

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

（ａ）図書館の運営

図書館の適正な運営を行う組織として、「青森大学図書委員会規程」に基づき図書委員会を設置している。2019 年度の図書委員会は、図書館長（総合経営学部教員）、総合経営学部教員 1 人、社会学部 1 人、ソフトウェア情報学部教員 1 人、薬学部教員 1 人、事務局 1 人で構成されている。図書委員会は、教育、研究及び学習活動に資するため、図書、雑誌その他の資料を収集、管理し、その有効な利用を大学の教職員及び学生に図るとともに、地域社会と協力し、学術情報の提供に寄与することを目的として、各学部の意見を集約し、図書館の適切な運営を実施している。

青森キャンパスにおける本学図書館は、図書館本館、図書館新館、図書館第二書庫で構成され、総床面積は 2,082.4m である。蔵書数は、和書が 143,866 冊、洋書が 22,589 冊である（表 2－5－7 を参照）。図書館長は本学教員で、職員は 1 名（司書 1 名）、ほかに、学生スタッフが 9 名で運営している。

図書館本館には、利用者が個別に勉強できる個人ブースに加えて、グループワークができるラーニングスペースを備えており、電子黒板も利用しながらインターネット情報を活用した授業実施にも活用されている。また、学内無線 LAN（Wi-Fi）環境が整備されているので、電子機器を使用した効率的な学習が可能になっている。また、情報検索のための OPAC を導入しており、図書館本館と新館の専用端末だけでなく、広く学外からも本学 Web サイト上での利用ができるようになっている。このシステムは、本学所蔵資料の検索機能に加えて、ILL 機能（論文複写の申し込み）も有しており、他機関への各種依頼が迅速化され、利用者の利便性を図っている。また、本学図書館のホームページから NII や NDL の資料検索も可能になっている。

図書館の開館時間は、本館、新館ともに午前 8 時 30 分である。閉館時間は、本館が月～金は午後 7 時 50 分であり、土曜日は午後 4 時 30 分である。新館は月～金が午後 4 時 50 分であり、土曜日は閉館である。2019 年度の図書館利用状況は、利用者総数 12,283 人（1 日当たり 50 人）、貸出総数 297 冊（1 日当たり 1.2 冊）である。

また、東京キャンパスの図書施設は 263 ㎡で座席が 8 席設けられており、713 冊の和書を蔵書している。開館時間は平日のみ 9:00～17:00 であるが、2019 年度の学生への貸出は無く、閲覧のみの利用であった。

（b）実習施設

本学では、学生向けのコンピュータ演習室を 3 室（Ａ演習室 57 台、Ｂ演習室 65 台、Ｃ演習室 73 台）用意し、情報リテラシー科目をはじめとする全学共通の基礎スタンダード科目での利用及び各学部の専門科目での利用を可能にするとともに、平日 23 時 30 分、土曜 16:30 時まで開放して授業外学習での利用環境も提供している。

アクティブ・ラーニングルームにはタブレット端末を 10 台常設し、それぞれの端末から教室内のプロジェクターに無線で接続することでお互いの画面を共有しながらグループワークやディスカッションに活用できるようにしている。図書館では図書検索用の PC を 3 台用意し、OPAC による図書検索を可能にしている。その他、留学生支援室には留学生利用専用の端末 PC を 2 台設置している。学内には全建屋に LAN を整備し、さらに学内の 4 ヶ所で公衆無線 LAN サービスを全学生向けに提供している。インターネットへの接続は

SINET5 への接続と FLET’S サービスによる接続を並行して運用しており、コンピュータ演習室、アクティブ・ラーニングルーム、図書館を始め、学内 LAN に接続する全てのコンピュータやタブレット端末にインターネット接続サービスを提供している。
東京キャンパスの PC 室には 24 台のコンピュータを設置している。教育環境の整備については、教員や学生からの指摘や要望等を踏まえ、逐次改善を図っている。特に、学生からの要望については、学修時間・学修行動調査の際に、記述を求めており、今後の改善を進める上で役立てていくこととしている。

エビデンス
・青森大学附属図書館規程
・青森大学附属図書館利用細則
・青森大学図書委員会規程
・2019 年度青森大学図書委員会議事録
・2019 年度 PC 演習室 A・B・C 時間割

2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリーについては、講義に使う教室のある建物には、玄関から教室まで車いすを使って行けるように整備しており、レストランも同様である。障害者用トイレは 5 号館、レストラン、正徳館の 3 ヶ所、階段昇降機は 3 号館の中の一か所に設置されている。
東京キャンパスにおいては、スロープがあり、車椅子で入校できる環境になっている。

エビデンス
・学生生活ガイド 2019（青森キャンパスキャンパスマップ）

2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

【全学】
学生一人一人に対して、きめ細かい指導を行うため、特に演習や実技科目については、原則として、1 クラス当たりの人数を 30 人以内の少人数で編成することで、学生と教員がコミュニケーションを取りやすい環境を提供し、授業の理解度向上につながるなど、適切に管理している。
東京キャンパスで履修する学生は 1 年生が 30 人程度、2 年生が 20 人程度と少数なこともあり、ST 比は 12.4 であり、全学生と教職員のコミュニケーションがよくとれている。

エビデンス
・青森大学学則
・2019 年度履修者一覧資料
・教室収容人数一覧
・2019 年度教務委員会議事録

（3）2－5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育研究環境は、かなり整備されており、かつ十分活用されているが、総じて施設・設備が老朽化しているという問題がある。大学の財政は厳しいので、一度に大規模修繕や改修をすることは極めて困難であるが、施設整備に関する年次計画を立てて、優先順位の高いものから順次改修していくことを早急に検討すべきである。特に情報教育の根幹であるコンピュータや薬学教育に要する実験・実習施設は年次計画で順次更新してきたが、今後も国の助成事業を活用するなどにより更新を行っていく必要がある。

2－6. 学生の意見・要望への対応

2-6-①　学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-②　心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③　学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

（1）2－6 の自己判定

「基準項目 2－6 を満たしている。」

（2）2－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①　学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援センターにおいて、全学生対象の「学修状況・満足度調査」を実施した。この調査では、学修状況に関して「授業時間外の学修などの時間」を、満足度に関して以下を尋ねている。

選択形式
学修支援の状況把握と必要性・満足度、学生生活支援の状況把握と必要性・満足度
自由記述方式
学修支援の満足度回答理由、学生生活支援の満足度回答理由、支援体制や学修環境をより良くするための意見・アイデア

学生への学修支援に関しては、質問２で次のように尋ねている。また、質問４で支援体制をより良くするための意見やアイデアを募っている。

2.「学修支援」の必要性や現状評価について、以下の質問の回答を選択肢から選んでください。
（ア）本学で受けている授業の難易度は、全科目を平均するとかなり難しいと思っていますか
（イ）難しくて理解できない、または授業のペースに追い付けないと感じることはありますか
（ウ）学修に関して支援が必要だと思っていますか
（エ）学習相談窓口やオフィスアワーなどを利用したいと考えることはありますか
【選択肢】そう思う、どちらかといえばそう思う、あまりそう思わない、そう思わない、分からない
（オ）「学修環境」についての満足度を、選択肢から選んでください。
【選択肢】満足、どちらかといえば満足、どちらかといえば不満、不満、分からない
（カ）前問の回答理由として、個人的にもっとも影響が大きいことは何か、自由に書いてください

昨年度までと同様に、調査の分析は「学修状況調査（2019 年度）」分析結果」と「満足度調査（2019 年度）分析結果」にそれぞれまとめ、教職員間で共有するとともに、本学 Web ページで学内外に公表する予定である。

また、上記「学修状況調査（2019 年度）」分析結果」、「満足度調査（2019 年度）分析結果」、及び質問４の回答を質保証タスクフォースで確認し、さらにその結果を共有することで、学習支援の体制改善につなげる予定である。

エビデンス
・2019 年度 「学修状況・満足度調査」調査用紙案（2020 年 11 月全学情報交換会資料）
・2019 年度 11 月全学情報交換会議事録
・学修状況調査（2019 年度）分析結果（2020 年 3 月全学情報交換会資料）
・満足度調査（2019 年度）分析結果（2020 年 3 月全学情報交換会資料）
・質保証タスクフォース規程
・第２回質保証タスクフォース議事録

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見・要望の把握・分析及び共有の状況は、２－６－①前段で述べた通りである。

学生生活に関しては、質問３で次のように尋ねている。また、質問４で支援体制をより良くするための意見やアイデアを募っている。

3. 「学生生活に関する支援」の必要性や現状評価について、以下の質問の回答を選択肢から選んでください。
（ア）心身に関する健康維持について、支援が必要だと思っていますか
（イ）経済面(学費、生活費など)について、支援が必要だと思っていますか
（ウ）部・サークル活動などの正課外活動について、支援が必要だと思っていますか
（エ）他の学生や教職員との人間関係について、支援が必要だと思っていますか
（オ）保健室やカウンセリング制度、及び相談窓口などを利用したいと考えることはありますか
【選択肢】そう思う、どちらかといえばそう思う、あまりそう思わない、そう思わない、分からない
（カ）本学での支援や環境についての全体的な満足度を、選択肢から選んでください。
【選択肢】満足、どちらかといえば満足、どちらかといえば不満、不満、分からない
（キ）前問の回答理由として、個人的にもっとも影響が大きいことは何か、自由に書いてください

昨年度までと同様に、調査の分析は「学修状況調査（2019 年度）」分析結果」と「満足度調査（2019 年度）分析結果」にそれぞれまとめ、教職員間で共有するとともに、本学 Web ページで学内外に公表する予定である。

また、上記「満足度調査（2020 年度）分析結果」と質問４の回答を質保証タスクフォースで確認し、さらにその結果を共有することで、学生生活支援の体制改善につなげる予定である。

エビデンス
・2019 年度 「学修状況・満足度調査」調査用紙案（2020 年 11 月全学情報交換会資料）
・2019 年度 11 月全学情報交換会議事録
・学修状況調査（2019 年度）分析結果（2020 年 3 月全学情報交換会資料）
・満足度調査（2019 年度）分析結果（2020 年 3 月全学情報交換会資料）
・質保証タスクフォース規程
・第２回質保証タスクフォース議事録

2-6-③　学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見・要望の把握・分析及び共有の状況は、２－６－①前段で述べた通りである。

学修環境に関しては、上記調査の質問４「支援体制や学修環境をより良くするための意見やアイデアを自由に書いてください」で尋ねている。また上述のように、寄せられた内容は全て教職員間での共有を図るとともに、質保証タスクフォースで確認し、さらにその結果を共有することで、学生生活支援の体制改善につなげる予定である。

エビデンス
・2019 年度 「学修状況・満足度調査」調査用紙案（2019 年 11 月全学情報交換会資料）
・2019 年度 11 月全学情報交換会議事録
・学修状況調査（2019 年度）分析結果（2020 年 3 月全学情報交換会資料）
・満足度調査（2019 年度）分析結果（2020 年 3 月全学情報交換会資料）
・質保証タスクフォース規程
・第２回質保証タスクフォース議事録

（3）2－6 の改善・向上方策（将来計画）

「学修状況・満足度調査」の回答率を高め、より多くの学生の意見・要望を集約できるようにする。

質保証タスクフォースは今年度立ち上がったばかりであり、今後、活動の充実を図る必要がある。また、とくに施設・設備に関する学生の意見を施設設備将来計画委員会での検討に用いるようにする。

本学が掲げる「学生中心の大学」、「地域とともに生きる大学」の二つを踏まえ、確認・改善活動においても学生や地域の方々と協働することを検討する。

改善すべき点が複数存在することも事実である。以下の内容について改革を推進していきたい。

学生の受入れについては、今後も様々な媒体を使って本学の方針及び教育内容を伝えるなどの方策を強化し、適正な人数の学生の受入れにさらに努力する。

学修支援では、オフィスアワーのより効果的な活用、PDCA サイクルの整備による各科目の特性や学生のニーズ等に応じたシラバスや授業方法の改善、安定的に退学・休学を予防できるような早期指導のシステムの全学的な整備、SA 制度の周知と活用の促進、学習支援センターやキャリア支援チーム等の活用と利便性の向上を進める。

キャリア支援については、各学部の就職指導体制とともに、就職課における就職指導、カリキュラムにおける就職関連科目において、よりきめ細かい指導に努める。特に、企業の広報及び選考活動の開始時期並びに内定日が変動している状況に対応し、就職支援体制の整備充実を進める。また、内定が得られずに卒業する学生が出た場合や、就労後に離職する学生についても、必要に応じ指導助言するなど、継続した指導ができるようにする。さらに、学外の諸団体との連携強化を図り、教育課程内の授業とその他の活動内容を充実させ、学生の社会的・職業的自立を指導するための体制整備を進めていく。

学生サービスについては、経済面について可能な限りの支援を行っているが、学生の健康相談、心的支援、生活指導において、より有効な支援体制を整えていく。それと同時に、教職員と学生の交流の機会を増やし、学生の意見を積極的に汲み上げていく。

学生の安全については、授業や学内活動に防災の視点を採り入れるとともに、避難訓練において、消防署、青森市危機管理課や NPO 法人青森県防災士会など、専門家の協力を仰いで、内容の充実に努めていく。

教育研究環境の整備については、一通り整えられ十分活用されているものの、総じて施設や設備が老朽化しており、厳しい大学の財政の下、一度に改修することは困難であるが、年次計画を立てて順次改修していく。

学生の意見・要望への対応については、「満足度調査」を改善し、学修支援や学修環境に関する学生の意見・要望について、様々な手段で得られた情報を集約するシステムを整備すべきである。学生の意見・要望の集約に関して、学修支援・学修環境と心身に関する健康相談・経済的支援の両システムを統合すべきである。

［基準 2 の自己評価］

アドミッション・ポリシーは社会変化等に対応した内容に改変されており、ポリシーに基づいた学生選抜が実施されている。

学修支援では、オフィスアワーのより効果的な活用、PDCA サイクルの整備による各科目の特性や学生のニーズ等に応じたシラバスや授業方法の改善、安定的に退学・休学を予防するための早期指導が実施されており、SA 制度を用いた学修支援が活用されている。

キャリア支援については、各学部の就職指導体制とともに、就職課における就職指導、カリキュラムにおける就職関連科目を通して学生のキャリア支援を行っている。特に、企業の広報及び選考活動の開始時期、並びに内定日が変動している状況に対応できる体制を整えている。また、学外の諸団体との連携に基づき、授業等におけるキャリア支援が充実している。

学生サービスについては、経済面について可能な限りの支援を行っていることに加え、学生の健康相談、心的支援、生活指導においても基本的な支援体制を整えている。さらに、教職員と学生の交流の機会を増やし、学生の意見を積極的に汲み上げ対処する体制が整っている。

学生の安全については、授業や学内活動に防災の視点を採り入れるとともに、避難訓練において、消防署、青森市危機管理課や NPO 法人青森県防災士会など、専門家の協力を仰いで、内容の充実に努めていく。

教育研究環境の整備については、基本的な施設設備が整っているが、改修等が必要な部分については中期的計画を立案し対処している。

学生の意見・要望への対応については、「満足度調査」を改善し、学修支援や学修環境に関する学生の意見・要望について集約し、大学運営会議等で審議・対処されている。

以上の説明のように基準項目の全てを満たしていることから、基準 2「学生」を満たしている。

基準 3. 教育課程

3－1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

（1）3－1 の自己判定

「基準項目 3－1 を満たしている。」

（2）3－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

【全学】

大学の目的・使命に基づき、全学として教育研究上の目的、教育目的を定めている。総合経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部、薬学部の教育研究の目的、並びに、基本理念を大学学則に定めている。2013 年度、基本理念と教育研究上の目的を踏まえ、全学的にディプロマ・ポリシーを定め、これを達成するためにカリキュラム・ポリシーを策定した。さらに、2017 年度に策定した新たなディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにおいては、本学の教育目的と教育内容・方法・評価等についてこれまで以上に明確にしたところである。

大学案内やキャンパスガイドで受験生や在学生に示すとともに、新入生にはオリエンテーションにおいて丁寧な説明・解説を行っている。学外に向けてはホームページ等で公表し、非常勤講師に対しては、委嘱の際にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ってシラバスを作成することを明示した「シラバス作成要領」を配布し、周知を徹底している。また、全学のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに加え、各学部では、教育研究上の目的を踏まえた学部ごとのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定、全学の同ポリシーとともに周知徹底している。

エビデンス

・青森大学学則第 1 条第 2 項
・青森大学ホームページ（青森大学の 3 つのポリシー）
・2019 年度青森大学案内
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・2019 度新入生オリエンテーション資料
・2019 年度シラバス作成要領及びシラバス

【総合経営学部】

総合経営学部では、教育目標を踏まえた卒業単位・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学のホームページで公開している。また、全学生に配布している「学生生活ガイドブック」でも記載し、周知している。

エビデンス

・青森大学学則
・青森大学ホームページ
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【社会学部】
社会学部の教育目標を踏まえた卒業単位・学位授与の方針（ディプロマポリシー）については、毎年学生に配布される「学生生活ガイド」に記載し、学生がいつでも確認できるようにしている。

エビデンス
・青森大学学則第１条２（教育研究上の目的）
・青森大学３つの方針（青森大学ホームページ）
・社会学部卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（学生生活ガイドブック）

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部としてのディプロマ・ポリシーを策定し、大学の公式ページ及び学生生活ガイドブックを通じて学外及び学生に周知している。

エビデンス
・青森大学学則第 1 条第 2 項
・青森大学ホームページ（青森大学 3 つの方針）
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【薬学部】
薬学部の教育研究の目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定めて明確化し、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映している。これらは大学案内パンフレットや学生生活ガイドブックで受験生や在学生に示すとともに、新入生にはオリエンテーションにおいて解説を行っている。学外に向けては青森大学ホームページで公表している。

エビデンス
・青森大学学則第 1 条第 2 項
・青森大学ホームページ（青森大学 3 つの方針）
・青森大学学生生活ガイドブック 2019（薬学部ディプロマ・ポリシー）

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の策定と周知

【全学】
大学全体のディプロマ・ポリシーには、本学の所定の教育課程を終え、学士を取得した人物像がしっかりと記載されている。また、全学共通で、ディプロマ・ポリシーの四つの観点の到達度判定に用いる「青森大学学修達成度ルーブリック」（以下、ルーブリック）を作成している。さらに、進級・卒業においては「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」を基に４学部全てで基準を設けている。
単位制に基づく単位の計算方法及び授与については、大学学則第 10 条に明記している。原則的には、講義・演習は 15 時間で 1 単位、実験、実習又は実技は 30 時間で 1 単位とし、シラバスには全ての科目において単位認定に必要な具体的学修（授業外学修も含む）を指示するとともに、単位認定の評価基準についても明記している。科目のシラバスを記載する際には、「学習目標（到達目標）」に加えて「観点と水準」という項目を設け、この中にルーブリックの該当する項目・レベルを記載することになっている。科目の成績評価はこれらの記載内容に対して行われ、100 点満点中 60 点以上の評価を得た場合

に単位を認定している。シラバスは本学 Web ページで学内外に公開され、受講生には授業の中で説明することになっている。

卒業要件は、大学学則第 11 条に、学部ごとに基礎スタンダード科目並びに専門科目について必要単位数が明記され、履修の手引きとなる「青森大学学生生活ガイドブック 2019」にも示されている。また、４学部全てにおいてこの必要単位数を含めた「卒業判定の評価に関する基準」を設けている。

進級要件は、上述の「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」を基にして各学部で修得単位数や GPA を用いて設定している。

これらの内容は、初回の授業時や新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等を利用して学生に繰り返し説明しているほか、担任教員・ゼミナール担当教員、加えて教務課職員等による個別対応においても、学生に単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を意識させる工夫がされている。

エビデンス
・青森大学学則
・2019 年度新入生オリエンテーション資料
・2019 年度在学生ガイダンス資料
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・単位修得・試験規程
・2019 年度シラバス
・2019 年度シラバス作成要領
・青森大学学修達成度評価ルーブリック
・青森大学における進級・卒業に関する判断基準
・総合経営学部「卒業判定の評価に関する基準」
・社会学部「卒業判定の評価に関する基準」
・ソフトウェア情報学部「卒業判定の評価に関する基準」
・薬学部「卒業判定の評価に関する基準」
・総合経営学部「卒業研究」「卒業論文」の評価基準
・社会学部「卒業研究」「卒業論文」の評価基準
・ソフトウェア情報学部「卒業研究」「卒業論文」の評価基準
・薬学部「卒業研究」「卒業論文」の評価基準
・各学部の卒業・進級判定状況（可否、評価の分布）：質保証タスクフォース資料

【総合経営学部】

総合経営学部では、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定め、これを公表している。

成績評価（単位認定）に関しては、全学統一基準である「単位修得試験規定」に従い、60 点以上（100 点満点）の場合に単位を認定することとなり、成績評価方法については各科目のシラバスに明記している。

進級・卒業基準は、全学部共通規則である「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」に従っており、加えて「青森大学総合経営学部卒業判定基準」によって、次のように定められている。

第２条　以下の各号の全てを満たすことを卒業判定の基準とする。（中略）
　第１号　在学期間が、既定の就学期間である４年間以上で、かつ既定の最大就学期間である８年以下であること。休学期間は在学期間にカウントしない。
　第２号　青森大学総合経営学部が教育課程表に既定した各区分で卒業に必要な所定の単位以上の単位を取得しており、総取得単位数が 124 単位以上であること。

第３号　総合経営学部のデュプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等に記載されている「３つの力」の達成度が十分であり、専門的知識・技能の修得が卒業論文等で確認できること。更に、その知識と技能を活用し課題を解決するための実践的活動を計画し、倫理的規範を守って行動する能力が十分に評価できること。

これらについて学生は、毎年、4 月のガイダンス時に資料を配布し、説明しているほか、本基準に抵触する可能性のある学生の保護者には警告文を送付するとともに、学生本人に対しても個別指導を行っている。

進級基準は、全学部共通規則のほか、総合経営学部独自の基準「4 年次演習登録基準」を定めており、学生にはガイダンス時等で資料を配布し、説明しているほか、本基準に抵触する可能性のある学生については、個別指導を行っている。

エビデンス
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・2019 年度総合経営学部シラバス
・単位修得試験規定
・総合経営学部 4 年次演習登録基準
・青森大学における進級・卒業に関する判断基準
・青森大学総合経営学部卒業判定基準

【社会学部】

社会学部では、令和元年度からコミュニティ創生コースと社会福祉コースの定基準を策定している。この進級判定基準は、年度当初に行われる社会学部各学年ガイダンス及び夏季・冬季休業前のオリエンテーション時にも、学生全員に配布し、周知している。進級判定等については、現行の「社会学部原級留置規定」が策定され、卒業判定教授会と同時に審議している。また、卒業認定・学位授与の方針にそった単位認定基準については、各科目シラバスに記載されている。なお、平成 28 年度入学生から卒業論文を必修化し、卒業時の質の担保を図っている。平成 27 年度までの入学生にはゼミ論文を課すことで質の担保を図ってきた。

エビデンス
・シラバス
・卒業判定会議議事録
・原級留置き規程

【ソフトウェア情報学部】

全学共通で、ディプロマ・ポリシーの四つの観点の到達度判定に用いる「青森大学学修達成度ルーブリック」（以下、ルーブリック）を作成している。科目のシラバスを記載する際には、「学習目標（到達目標）」に加えて「観点と水準」という項目を設け、この中にルーブリックの該当する項目・レベルを記載することになっている。科目の成績評価はこれらの記載内容に対して行われ、１００点満点中６０点以上の評価を得た場合に単位を認定している。シラバスは本学Ｗｅｂページで学内外に公開され、受講生には授業の中で説明することになっている。ソフトウェア情報学部も、こうした全学共通の基準を用いるとともに、周知を行っている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、上記の単位認定基準に基づいて修得した単位数、必修科目の単位修得、及び GPA を用いて進級・卒業基準を設定している。学部独自の「卒業・進級要件」と全学共通の「進級・卒業に関する全学部共通規則」を学生生活ガイドブ

ックに記載するとともに、年度初めのオリエンテーション（１年生向け）とガイダンス（２年生以上向け）で「科目履修上の留意点」という資料を用いて周知している。
　また、ディプロマ・ポリシーに基づいた「学生個人の評価の方法」などを定めた「学修成果の評価に関する方針」に沿って卒業判定を行っている。今年度よりディプロマ・ポリシーを踏まえた「卒業研究評価票」をもとに卒業研究の評価を行なっている。

エビデンス
・本学 Web ページ「大学案内」にある「学修成果の評価に関する方針」
・本学 Web ページ「大学案内」→「学修成果の評価に関する方針」にある「青森大学学修達成度評価ルーブリック」
・「2021 年度 シラバス作成要領」
・学生生活ガイドブック 2019
・科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部 1 年生）
・科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部 2 年生）
・科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部 3 年生）
・科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部 4 年生）
・卒業研究評価票
・「卒業判定の基準について」

【薬学部】
(1) 単位認定について
　単位認定、進級及び卒業・修了認定基準については、大学学則第 10 条、第 11 条第 36 条に明記している。成績評価の方法・基準はシラバスに明記され、単位修得・試験規程に従い認定している。
(2) 進級判定について
　進級基準は、薬学部進級規程に設定されており、それぞれ入学時の進級規程に従う。入学時の新入生オリエンテーション、前期授業開始時に実施する各学年ガイダンスでそれぞれ配布しており、これに基づいて周知している。
(3) 卒業要件について
　薬学部の卒業要件は入学時の教育課程表に明記され、ディプロマ・ポリシーに掲げる「3 つの力」の達成度を示す「青森大学学修達成度評価ルーブリック薬学科目対応表」は、年度初めに開催する新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスで教育課程表の配布、及び説明を行い、学生に周知している。

エビデンス
・2019 年度シラバス
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・単位修得・試験規程
・薬学部進級規程
・教育課程表
・青森大学学修達成度評価ルーブリック薬学科目対応表

3-1-③　単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等の厳正な適用

【全学】
　「学校基本法施行規則」第 146 条、第 147 条の単位認定基準、進級基準、卒業認定基準に準拠して設けた規定並びに前項の各基準を用いて、以下の通り厳正な適用が行われている。

単位の認定は、履修手続きを正しく行い、各科目で定められた授業回数出席（原則的に全出席であるが、全授業回数の三分の二以上の出席が最低条件）し、シラバスに明記されている各科目の評価基準を満たした学生に対して適正に行われている。科目の成績評価は、以下の「成績評価及びGP（Grade Point）に関する換算表」に示しており、担当教員による評点（100～0点）に応じてS、A、B、C、Dの評語が決められ、C以上を単位認定とし、Dは単位不認定となる。評価点数が算出されない場合の単位不認定はNとし、履修放棄や欠席超過、試験未受験等の学生本人の理由であることが明らかになる。そのため、Nの成績評価の評語の設定によって、学生の自主的な学修改善を促す仕組みとなっている。

表3－１－1　成績評価及びGP（Grade Point））に関する換算表

評点	評語	判定	GP（Grade Point）
100－90点	S	合格	4
89－80点	A		3
79－70点	B		2
69－60点	C		1
59－0点 評価不能	D N	不合格	0

各科目の評価基準・方法は、科目のシラバスに明記されており、単位認定は、期末試験・レポート・実技・受講態度等を含む評点や本学独自に概念化した汎用的能力「3つの力」の達成状況を基に、各科目担当者により行われている。複数の教員が担当する授業科目の場合は、あらかじめ定められた責任者が他の教員と相談し、総合的に点数及び評価を決定している。

卒業判定は、学部ごとの卒業判定の評価に関する基準を用いて、教務委員会が資料を作成し、各学部の卒業判定教授会に諮り審議し、学長が決定している。各学部の進級判定も進級基準を用いてほぼ同様に行われている。

2014年度から学生の計画的な履修及び主体的な学修を促す目的でGPA（Grade Point Average）制度を導入、卒業単位に含まれない教職などの資格関連科目や編入学生の認定科目を除き、履修した全ての科目を対象としてGPAが算出され、成績表・成績証明書にも表記している。2016年度以降の入学生からは、各学部でGPAの活用を含む進級基準が設定され、学生に自主的な学修の重要性を認識させるメッセージとなっている。2017年度以降の入学生からは本学「学修成果の評価に関する方針」に基づき各学部で策定した卒業認定基準を用いて卒業認定を行うこととした。教務委員会は、新入生オリエンテーション等でGPA制度の目的と仕組みを説明し、意図的・計画的に履修科目を決めるよう指導を行っている。

エビデンス
・青森大学学則
・2019年度シラバス
・20219年度卒業判定教授会議事録
・青森大学学生生活ガイドブック2019
・青森大学における進級・卒業に関する判断基準

【総合経営学部】

総合経営学部では、2月の教授会において、全学及び学部の基準に則り、卒業判定及び進級判定を行い、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等を厳正に適応している。

提出された卒業論文に対しては、ゼミナール担当教員が学生ごとに、「卒業論文評価結果報告書」を作成し、60 点以上（100 点満点）を合格としている。また、「卒業論文評価結果報告書」は経営戦略局（事務局）へ提出・保管を行っている。

卒業認定基準を適応した結果、2019 年度は、基準（卒業単位、卒業論文、評価結果報告書）に適応できなかった数名の学生の卒業を認めなかった。

全学部共通規則である「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」を適用した結果、2019 年度は、進級判定低触者数名の進級を不可とした。

総合経営学部の独自基準である「4 年次演習登録基準」を適用した結果、該当する学生について、4 年専門演習の履修登録を認めないこととした。

エビデンス
・2019 年度 2 月総合経営学部定教授会議事録
・2019 年度 2 月総合経営学部卒業進級判定教授会議事録
・2019 年度青森大学総合経営学部卒業論文評価結果報告書

【社会学部】

2 月の卒業判定教授会において、全学及び学部の基準に則り卒業判定および進級判定を実施している。卒業判定については、単位数や GPA での判定だけでなく、今後よりいっそう学生の学びについて総合的な判定が必要になることが想定されるため、卒業論文・ゼミ論文の作成、その作成経過での地域活動、最終報告会が重要であると教授会においても了承されている。平成 28 年度入学生から卒業論文を必修化し平成 27 年度以前の入学生にはゼミ論文を課してカリキュラムに組み込んでいる。

エビデンス
・カリキュラム
・令和元年度２月社会学部卒業判定会議・進級判定会議議事録
・原級留置き規程

【ソフトウェア情報学部】

各科目の単位認定は、シラバスの「学修目標（到達目標）」と「観点と水準」（いずれも前項で説明）をもとに、同じくシラバスに明記されている「成績評価方法」によって、科目担当教員が行っている。

卒業判定・進級判定教授会において、前項の基準に沿って判定を行った。

エビデンス
・2019 年度 シラバス作成要領
・ソフトウェア情報学部教授会 議事録

【薬学部】

進級判定は、年度末に教務委員会において、各学年の全学生の修得単位数が進級要件を満たしているか否かを確認した後、教授会で公正かつ厳格に審議されて決定される。

卒業認定は、「薬学特論Ⅶ(Adv.)」の成績評価のための卒業試験が終了した後に行われる。「薬学特論Ⅶ(Adv.)」は、あらかじめ定めた基準に基づき評価し、基準は「薬学特論Ⅶ(Adv.)」ガイダンス時に学生に配布し周知している。

卒業試験の終了後、教授会による卒業試験合否判定会議が行われ、さらに 1 月下旬から 2 月上旬に卒業判定会議で協議の上、最終判定される。卒業判定会議は、薬剤師国家試験日程（2 月下旬）に対して適切な時期に実施され、また入学時オリエンテーションあ

るいはガイダンス時に配布される教育課程表に記載される卒業要件に従い、教授会メンバーにより公正かつ厳格に判定が行われている。

エビデンス
・2019 年度　第 2 回青森大学薬学部臨時教授会議事録
・2019 年度　第 11 回薬学部教授会議事録
・青森大学学修達成度評価ルーブリック薬学科目対応表

（3）3－1 の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

2017 年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが改正されたことを踏まえ、現在、厳格かつ適正に運用されている単位認定、卒業判定を今後も継続するとともに、学修結果だけでなくその過程にも注目し、学生が主体的な学修に取り組みやすい環境整備と指導を工夫していく。具体的には、まず、シラバスの充実を図り、学修の達成目標と単位認定との関係性をより明確にし、学生がそれを確認しながら計画的に学修できるように学習計画を策定してもらい、その学習計画に基づいて学年進行に対応した学修が行われているかを確認する方針に従い、特に、現行の「3 つの力」のルーブリックを、学生も教員も利用しやすい汎用的能力の評価スケールに改善し、厳格な単位認定を行うためのエビデンス担保に努める。

同時に、学生自身が学期ごとの GPA の推移や累積 GPA を随時確認できる環境を整えて、自分自身の学修状況や成果を基にした PDCA サイクルを促す。また、GPA の活用について、毎年度末に各学年・学部から選出される「成績優秀者表彰」や卒業時の総代の選考等にも広げて、学生が常に GPA を意識するようになる環境づくりを推進する。

これらの取組みと並行して、ルーブリックに対する各教員の理解を深め、単位認定基準の公平化を図る。また、卒業基準に基準項目だけでなくベンチマークも含めるなど、進級基準や卒業認定基準の改善も図る。

【総合経営学部】

単位認定及び卒業規定については、現在の厳格かつ適正な基準の適応を今後も継続していく。

【社会学部】

卒業認定・学位授与の方針については、学生がより意識しつつ学ぶことができるよう、折に触れて説明する必要があると考える。このため、毎年度開始時に行われる「学年別ガイダンス」やオリエンテーションの際の説明に加え、履修相談会を前期と後期の初めに実施している。また、卒業論文等の必修化については、論文の分量、内容および報告方法などについて、教務委員会を中心に具体的な検討を行い教授会に提案する必要がある。

【ソフトウェア情報学部】

学則に沿った内容となるよう改訂されたディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定、進級認定、卒業認定の基準をそれぞれ設け、内容を学生などに周知している。また、これらの基準をそれぞれの判定時に適用している。ただし進級判定では、学部独自の基準に対して、教授会で特段の事情があると認めた学生に対象科目を仮に履修させることがある。その際の判断をより厳正かつ公平にするように要件の見直しを進める。

【薬学部】

薬学部の学生が卒業するための要件を明文化し、総合的に評価する必要がある。薬剤師として必要な知識・技能・態度を習得するために、「教育課程表」の科目の単位認定、実

務実習指導・管理システムによる総合的評価、「卒業研究」「卒業論文」等のルーブリックを用いた達成度、GPA による判定、また、「青森大学学修達成度評価ルーブリック薬学科目対応表」をもとにディプロマ・ポリシーの達成度評価を総合的に判定していく必要がある。

3－2. 教育課程及び教授方法
3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
3-2-④ 教養教育の実施
3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

（1）3－2 の自己判定
「基準項目 3－2 を満たしている。」

（2）3－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
【全学】
2016 年度に策定、2017 年度から施行されているディプロマ・ポリシーに沿って、これを達成するために全学及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定、各学部については、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程の構築が行われている。各学部は、学則に定められる教育目的、教育内容等に鑑み科目設定及び学年配当などを教授内容の体系に沿って決定している。大学案内やキャンパスガイド、オリエンテーションで受験生や在学生に示すとともに、学外に向けてはホームページでも公表している。
教職員（非常勤講師を含む）に対しては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ってシラバスを作成することを明示した「シラバス作成要領」を配布し、シラバスをディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの連関の要として周知を徹底している。

エビデンス
・青森大学学則第 1 条 2 項
・青森大学の 3 つのポリシー
・2019 青森大学案内
・青森大学学生生活ガイドブック 2020
・青森大学ホームページ
・2019 年度新入生オリエンテーション資料
・2019 年度在学生ガイダンス資料
・2019 年度シラバス作成要領及びシラバス
・2019 年度シラバスチェック表

【総合経営学部】
総合経営学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、教育目的を一層具体化、明確にしたカリキュラム・ポリシーを教授会で審議・策定している。カリキュラム・ポリシーは、青森大学のホームページで公表するとととともに、全学生に配布する「学生生活ガイドブック」にも記載されており、周知している。

エビデンス

・青森大学学則
・青森大学ホームページ（総合経営学部３つのポリシー）
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【社会学部】
社会学部の教育目的を踏まえ、教育課程編成・実施の方針を定め、学生に配布されている「学生生活ガイド」に記載し、周知している。また 2019 年度は次年度にむけた新カリキュラム作成を行い、最終学年に専門教育の教育内容を統合する科目として「卒業論文等」を必修として配置した。また教育方法として、新カリキュラムでは少人数での演習を 1 年次から配置し、学生の能力・資質に応じた学修を実現できるようにした。
実践から課題を見つけ理論的に研究するため、学外活動ができる科目設定を目指している。

エビデンス
・青森大学ホームページ
・青森大学学則
・青森大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（学生生活ガイドブック 2019）

【ソフトウェア情報学部】
学則第１条に沿った内容になるよう 2017 年度より施行したディプロマ・ポリシーに沿って、同時にカリキュラム・ポリシーを策定した。この内容は本学Ｗｅｂページで公開するとともに、入学生全員に配布する学生生活ガイドブックに記載して学内外に周知している。

エビデンス
・青森大学学則
・青森大学ホームページ（ソフトウェア情報学部 3 つの方針）
・学生生活ガイドブック 2019

【薬学部】
学則第１条に沿った内容になるよう 2017 年度より施行したディプロマ・ポリシーに沿って、同時にカリキュラム・ポリシーを策定した。この内容は本学 Web ページで公開するとともに、入学生全員に配布する学生生活ガイドブックに記載して学内外に周知している。

エビデンス
・青森大学学則
・青森大学ホームページ（薬学部 3 つの方針）
・学生生活ガイドブック 2019

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【全学】
本報告書の「Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」の「青森大学の個性・特色等」でも述べたように、本学基本理念に基づきディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程の編成を行うよう努めている。

全学及び各学部のディプロマ・ポリシーにおいて、専門的知識・技能とともに「3 つの力」を身につけることを求めている。全学及び各学部のカリキュラム・ポリシーではこれを受けて、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目、教職に関する科目等を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講することとしている。また学問体系の構造に鑑み、各学部の科目の学年配当などを学生の学修がスムーズに行われる様配慮しつつ実施することとしている。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を確保するために、3 つの力の評価の観点と到達水準（「青森大学学修達成度評価ルーブリック」）を整備し、シラバス作成要領とともに非常勤講師を含む全教員に配布、各科目の授業計画、実施計画の策定にあたって、常にディプロマ・ポリシーを意識し、カリキュラム・ポリシーとの整合性を保つようにしている。この繋がりを可視化するためのツールとしてカリキュラム・マップを作成しており、各授業科目が卒業までに身につける能力のどの項目と関連するのかを示すとともに、科目間の関連を示している。

また、2014 年度に科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現するために、全ての授業科目に科目の分類を表す記号及び科目の難易度を表す番号を設定している。

エビデンス
・青森大学の 3 つのポリシー
・青森大学学修達成度評価ルーブリック
・2019 年度シラバス作成要領及びシラバス
・2019 年度シラバスチェック表
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【総合経営学部】

総合経営学部のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門的知識・技能と３つの力（生涯かけて学び続ける力、人とつながる力、自分自身を見据え、確かめる力）を修得されるために、教養科目（基礎スタンダード）、専門教育科目及び、その他必要とされる科目を体系的に編成することを謳っている。

ディプロマ・ポリシーを意識し、カリキュラム・ポリシーとの整合性を保つようにし、つながりを可視化するためのツールとして「科目のナンバリング」及び「カリキュラム・マップ」を作成した。直上の２つは、今年度の卒業判定教授会でも明示された。

エビデンス
・青森大学３つのポリシー
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・総合経営学部カリキュラム・マップ
・総合経営学部科目ナンバリング表
・総合経営学部卒業判定教授会議事録

【社会学部】

学則第 1 条の 2 に記されている社会学部の教育目的を踏まえ、全学のカリキュラム・ポ リシーに基づいて、社会学部の教育課程は編成されている。カリキュラム・ポリシーは「青森大学学生生活ガイド」に記載されている。具体的な教育課程は社会学部の教育課程表としてホームページに公表されている。また、社会学部の卒業の認定に関する方針は「青森大学学生生活ガイド」に明示されており、この方針を卒業時のゴールに設定し、学問体系の構造に鑑み、科目選択及び科目の学年配当などを考慮して教育課程が編成されて

いるため、一貫性は確保されている。 今年度の入学生から適用される新カリキュラムは、この方針をベースに作成された。

エビデンス
・青森大学ホームページ
・青森大学学則
・青森大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（学生生活ガイドブック 2019）
・青森大学学則別表（「社会学部教育課程表」）

【ソフトウェア情報学部】
2016 年度にディプロマ・ポリシー及び教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）などの 3 つの方針について全面的な見直しを行って改定したが、その際には教育課程の編成・実施の方針がディプロマ・ポリシーに沿ったものになるよう、十分配慮した。さらに、学部としての専門的な知識・技能を身につけることについて求めている学部独自のディプロマ・ポリシー項目についても、全学で設定されたルーブリックの第 4 項目「4. 専門的知識・技能を活用する力」を通じて、評価の観点と到達基準を共通化してシラバスに明記することで各科目においてディプロマ・ポリシーの整合性を意識し、またカリキュラム全体としてディプロマ・ポリシーと一貫性のある体系を構成するようにしている。
常にディプロマ・ポリシーを意識し、カリキュラム・ポリシーとの整合性を保つようにし、繋がりを可視化するためのツールとしてカリキュラム・マップを作成した。また、科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現している。

エビデンス
・青森大学の 3 ポリシー
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・20 年度教育課程表（ソフトウェア情報学部）
・ソフトウェア情報学部カリキュラム・マップ

【薬学部】
カリキュラム・マップ及び履修モデル
2017 年度から施行された新カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門的知識・技能と「3 つの力」を修得させるために、体系的なカリキュラムを編成し、また、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて、臨床教育に重点を置きつつ、基礎薬学教育を充実させるために、薬学部における具体的な教育内容、教育方法、教育評価について定めたものである。薬学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを策定しており、この繋がりを可視化するためのツールとしてカリキュラム・マップを作成している。本学薬学部科目は、カリキュラム・マップに示すように、1 年次から 6 年次にどのような科目が移行するのかを示し、学年進行に伴って薬学準備教育→A 基本事項→B 薬学と社会→C 薬学基礎→D 衛生薬学→E 臨床薬学→F 薬学臨床→G 薬学研究→薬学特論の順になるように設定されている。また、各授業科目が卒業までに身につける能力のどの項目と関連するのかを示すとともに、科目間の関連を示している。薬学部では専門科目のほとんどが必修科目であり、カリキュラム・マップに示す科目を卒業までに修得することが、薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術及び医療人としての心構えと態度を身に付け、わが国の医療環境の進展に応え得

る薬剤師の育成に対応する履修モデルを示している。カリキュラム・マップは、大学 Web サイトで公表している。

科目ナンバリング

2014 年度に科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現するために、全ての授業科目に科目の分類を表す記号及び科目の難易度を表す番号を設定している。学生が科目ナンバリングに基づいて、自主的に体系的な学修活動が行えるように、オリエンテーションにおいて科目ナンバリングについてのガイダンスを行っている。薬学部教務委員会では、薬学部の科目コードの検証・見直しを行い、薬学部科目コード案を策定して教授会で報告している。

エビデンス

・カリキュラム・マップ 2020 年度
・2019 薬学部科目コード
・青森大学の 3 ポリシー
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・2019 年度教育課程表（薬学部）

3-2-③　カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【全学】

2014 年度から、学長が主導する教学改革のためのタスクフォースが全学共通の教養課程である「青森大学基礎スタンダード」の編成を担当し、一方、教務委員会は主に専門教育課程の編成を担当して、相互に協力しながら、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程の運営を行ってきた。2018 年度は、これまでの蓄積を踏襲して全学調整を実施しながら学部ごとに詳細について策定している。

全学カリキュラム・ポリシーは、①教育内容、②教育方法、③教育評価の三つで構成されている。①教育内容では、教育課程の編成について基礎スタンダード科目群と専門科目群に分けて記している。②教育方法では、CAP 制の実施、アクティブ・ラーニングの活用、少人数教育、授業時間外学修などの方針、及び正課内での地域連携を謳っている。③教育評価では、本学「学修成果の評価に関する方針」が記載され、学生個人と学修プログラムの評価・改善方法が明示されている。

各学部では、卒業要件単位数表及び開講科目一覧表を作成し、青森大学基礎スタンダード科目と専門教育科目の関連性等について、オリエンテーション及び在学生ガイダンスの教務に関する説明で周知を図っている。

2014 年度に科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現するために、全ての授業科目に科目の分類を表す記号及び科目の難易度を表す番号を設定している。学生が科目ナンバリングに基づいて、自主的に体系的な学修活動が行えるように、オリエンテーションにおいて科目ナンバリングについてのガイダンスを行った。また、科目ナンバリングの体系を示す資料を作成し、教育課程の点検のために活用できるようにしているが、不備な点もあることから修正する必要がある。

半期及び年間で履修できる単位数を定める単位履修上限制（CAP 制）を採用しており、学部によって若干の相違はあるが、制限を設けることで教育内容の充実と学生が計画的に科目を履修できるような環境を整えている。

シラバスは、学生がディプロマ・ポリシーと関連づけて学修ができるように、各科目にナンバリングを実施し、「学生の到達目標」の項目に「知識・技能」及び本学が育成する汎用的能力として「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を

見据え確かめる力」の「3 つの力」の基準が明示され、「授業外学修」、「成績評価基準」等々の項目で具体的な記載がなされている。

各教員（非常勤講師を含む）が担当科目のシラバスの原稿を作成する際に、本学のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを理解した上で取り組めるように、教務委員会が作成した「シラバス作成要領」を全教員に配付している。

また、担当教員が作成したシラバスは、教務委員会によってチェックされ、必要に応じて修正の指示等がなされた上で、電子シラバスとして大学ホームページ上で公開されている。これにより、学生自身がいつでも学内外のインターネットを使ってシラバスを閲覧できるため、授業内容や授業外学習の指示等を確認できる。実際の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、全学共通の教養教育である「基礎スタンダード」科目と各学部の専門科目によって体系的に編成され、専門的知識・技術の修得及び実践力を身につけるとともに、「3 つの力」の修得ができるよう編成されている。

エビデンス
・2019 年度新入生オリエンテーション資料
・2019 年度在学生ガイダンス資料・科目コードについて
・2019 年度シラバス作成要領及びシラバス
・2019 年度シラバスチェック表
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

【総合経営学部】

総合経営学部では、カリキュラム・ポリシーに即し、基礎スタンダード科目、専門教育科目及び、その他の必要とされる科目を編成している。専門教育科目は、狭義の経営学のみならず、会計学、商学、経済学、経営情報学に関する科目を中心に設定しており、専門必修科目と選択可能な専門コースの編成により、体系的な教育課程が編成・実施されている。

シラバスは全学部統一の作成要領に従い作成されている。各教員（科目担当）が作成したシラバスは、シラバス作成要領に従い作成されているかどうか学部の教務委員によりシラバスチェックがなされ、必要に応じて修正の指示等がなされている。

総合経営学部では、年間 50 単位（半期 25 単位）を上限とする CAP 制度（単位履修上限制）を採用しており、単位取得の実質を保つよう工夫されている。

エビデンス
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・2019 年度総合経営学部シラバスチェック表
・2019 年度 11 月総合経営学部卒業進級判定教授会議事録
・2019 年度シラバス作成要領及びシラバス
・2019 年度教育課程表
・総合経営学部 CAP 制度

【社会学部】

教育課程編成・実施の方針に即した体系的な教育課程を編成し、実施している。社会学部では「コミュニティ創成コース」と「社会福祉学コース」があり、それぞれの専門性、特徴を盛り込みつつカリキュラム・ポリシーに基づき体系的に教育課程を編成している。シラバスについては、記入要綱を参考に全学統一様式に各教員が入力を行っている。特に専門科目については教員が入力した後、学部教務委員が分担して入力漏れや学生にわかりにくい表現などの記入がないかなどのチェックを行い、適切に整備をしている。社会学部では履修上限規程があり、単位取得の実質を保つよう工夫されている。ただし、各種資格

取得を目指す学生や特別な配慮が必要な学生には、教授会の審議を経て、履修上限規定以上の単位取得を認めることとなっている。

エビデンス
・青森大学学則別表
・履修登録単位数の上限

【ソフトウェア情報学部】
カリキュラム・ポリシーに基づき、学位プログラムの基礎として全学共通の教養教育を行うとともに、専門教育においては「情報工学の基礎としての数学、物理学に関する科目の配置」「情報工学を広くカバーする必修・選択科目の配置」を行っている。さらに、1年次に「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次に「プログラミングワークショップⅠ・Ⅱ」、3年次に「創作ゼミナールⅠ・Ⅱ」、4年次に「卒業研究」を配置し、プログラミング能力のみならず、問題解決能力やコミュニケーション能力を段階的に修得できるようにしている。
シラバスは全学部統一の作成要領に従い作成されている。各科目担当者が作成したシラバスは、要領に従い作成されているかどうか学部教務委員によりシラバスチェックがなされ、必要に応じて修正の指示等がなされている。
ソフトウェア情報学部では、CAP制度（単位履修上限制）を採用しており、単位取得の実質を保つよう工夫している。

エビデンス
・2019年度シラバス作成要領及びシラバス
・2019年度シラバスチェック表
・青森大学学生生活ガイドブック2019
・2019年度教育課程表（ソフトウェア情報学部）
・CAP制度（ソフトウェア情報学部）

【薬学部】
薬学部におけるカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成は次の通りである。教育研究上の目的として、「薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術及び医療人としての心構えと態度を身に付け、わが国の医療環境の進展に応え得る薬剤師を育成する」（学則第1条第2項）ことを掲げており、その実現のために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて、臨床教育に重点を置きつつ、基礎薬学教育を充実させている。青森大学基礎スタンダードでは、薬学の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行っている。専門教育においては、カリキュラム・マップに示すように薬学の専門分野の体系性に基づいて学年・学期別の科目配当を行っている。物理系、化学系、生物系からなる薬学基礎科目を1年次から3年次に配置し、薬学専門科目である衛生薬学系、医療薬学系の科目を2年次から4年次に配置している。一方、医療人としての倫理性の醸成、コミュニケーション能力、及び臨床教育に関する科目は、1年次から4年次に配置し、5年次において、薬局や病院での臨床への参加・体験型学習である実務実習に臨む。これまで学んだ全ての科目についての総合的学習として4年次、6年次には演習形式で行う特論を配置し、また4年次から6年次にわたり卒業研究に取り組み、学んできた専門的知識・技術を活用して問題解決能力を醸成する。
具体的には、卒業要件単位数表及び開講科目一覧表（教育課程表）を作成し、青森大学基礎スタンダード科目と専門教育科目の関連性等について、オリエンテーション及び在学生ガイダンスの教務に関する説明で周知を図っている。

(1) シラバス

シラバスには、「観点と水準」において、学生がディプロマ・ポリシーと関連づけて学修ができるように、各科目にナンバリングを実施している。「学習目標（到達目標）」あるいは「スケジュール」には、薬学教育モデル・コアカリキュラムのナンバリング項目を表記している。「授業外学習の方法」、「成績評価方法」等々の項目で具体的な記載がなされている。

各教員（非常勤講師を含む）が担当科目のシラバスの原稿を作成する際に、本学のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを理解した上で取り組めるように、教務委員会が作成した「シラバス作成要領」を全教員に配付している。

担当教員が作成したシラバスは、電子シラバスとして大学ホームページ上で公開されている。これにより、学生自身がいつでも学内外のインターネットを使ってシラバスを閲覧できるため、授業内容や授業外学習の指示等を確認できる。

(2) 履修登録単位の上限

薬学部では、学修の質を担保するために、薬学部で独自の CAP 制度を導入し、1 年間の履修上限を定めている。このことは、年度初めに開催する新入生オリエンテーションおよび在学生ガイダンスで学生に周知している。

エビデンス

・2019 年度シラバス作成要領及びシラバス
・2019 年度シラバスチェック表
・青森大学学生生活ガイドブック 2019
・2019 年度教育課程表（薬学部）
・薬学部 3 つのポリシー
・カリキュラム・マップ 2019 年度
・2019 薬学部科目コード
・2019 年度新入生オリエンテーション資料
・2019 年度在学生ガイダンス資料
・CAP 制度（薬学部）

3-2-④　教養教育の実施

青森大学基礎スタンダードは、2013 年度に全学共通の教養課程として導入され、当初は変化する時代を生き抜く人間の根幹をなす実践力の養成を目指して「教養コア」と「技能コア」を置いていたが、2014 年度から「創成コア」を追加し、キャリア形成科目及び関連する地域貢献科目を配置し、地域貢献に役立つ知識・技能の育成にも力を入れている。

「教養コア」には、人文科学、社会科学、自然科学の教養科目に加えて、全学部必修の初年次教育科目として「学問のすすめ」等の全学協力体制によるオムニバス科目と「基礎演習」を置き、基礎的な知識・技能に基づいた確かな教養の修得を目指している。なお、ソフトウェア情報学部以外の３学部は、現在「基礎演習」相当科目を各学部専門課程の演習として実施している。

「技能コア」には、英語をはじめとする外国語運用能力を錬成する「言語スキル」科目群、健康増進と身体能力の向上を行う「身体スキル」科目群、IT のリテラシーや基礎的なデータ分析、プレゼンテーションスキルの習得を支援する「情報スキル」科目群を置いている。情報処理に関連する資格の取得や TOEIC 等の受験を推奨するなど学生の学修意欲を喚起して、実社会において通用する実践力を養う教育を実施している。

「創成コア」の科目は、「地域創成科目」と「自己創成科目」に分類される。地域創成科目では、「あおもり学」、「ねぶた学」、「地域貢献演習」などを置き、学生が様々な地域連携をテーマに課題解決型学修により実践的に学び、学年進行に伴って本格化する地域連携活動への円滑な導入や、卒業後も含めた地域における様々な活動へつなぐことを目標としている。また、自己創成科目では、「キャリアデザイン」、「インターンシップ」及び「ボランティア活動」などを開設し、一人一人のキャリア形成と社会人基礎力や基礎学力等の就業力の育成に注力している。

エビデンス
・教育課程表（学則別表）
・2019 年度教務委員会議事録
・2019 年度シラバス
・2019 年度 FD・SD 委員会活動報告書
・2019 年度シラバス・授業公開のレポート集計

3-2-⑤　教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【全学】

青森大学基礎スタンダード「教養コア」には「学問のすすめ」という全学協力体制によるオムニバス科目と「基礎演習」（ソフトウェア情報学部のみ、他学部は専門課程に演習を配置）を置いている。「学問のすすめ」の設計・運営は、科目コーディネーターを中心として教員グループが協働して当たり、学生の主体的な能力を引き出すため、様々なアクティブ・ラーニングの方法を積極的に取り入れて、学修に対する動機づけを高める工夫をしている。また、「基礎演習」とこれに相当する演習では、本学が作成した初年次教育用のテキスト「学びの道しるべ」を刊行し、大学生活の基礎知識やノートの取り方、レポート作成方法等をはじめ、本学の「3 つの力」に含まれるコミュニケーションやプレゼンテーション能力など対人関係能力等の基礎を養成することに注力している。

「技能コア」では、全学部で必修の「英語」科目の教育効果を高める目的で、入学当初にプレイスメントテストを実施した上で習熟度別のクラス編成としている。

「創成コア」では、「地域創生科目」において学生が様々な地域連携をテーマに課題解決型学修により実践的に学び、「自己創生科目」では教職共同の体制で学生のキャリア形成を総合的に支援、外部講師なども活用して教育効果を高める工夫をしている。

各学部の専門科目は、基礎スタンダード科目との連携を図りつつ、体系的に編成するとともに、学生の主体的能力を引き出すよう、教授方法の改善を進めている。また全ての科目で積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れることをシラバス作成要領に明記している。ＦＤ及びＳＤにおいて、教授方法の改善についてのトピックを実施している。また、教員間の授業参観の期間を設け、他の教員の講義を参観することにより、自分の教授法の改善の参考にしたり、他の教員の講義に関する感想を提出させており、相互に教授方法の改善の機会を設けている。

エビデンス
・2019 年度シラバス作成要領及びシラバス
・青森大学 FD・SD 委員会規程
・2019 年度青森大学組織図
・2019 年度 FD・SD 委員会議事録
・2019 年度 FD・SD 委員会活動報告書
・2019 年年度授業改善方策報告書
・2019 年度授業公開報告書
・青森大学学生生活ガイドブック 2019

・学びの道しるべ

【総合経営学部】
総合経営学部では、基礎スタンダード科目及び専門教育科目において、アクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学びを促す工夫を施している。
授業方法の改善については、学部 FD・SD 委員会と学部教務委員会が協同してあたっている。学生が行う授業評価アンケート、教員の授業参観は各教員にフィードバックされ、教員は、これらを踏まえて授業方法の開発の工夫・開発を行っている。

エビデンス
・2019 年度 FD・SD 委員会活動報告書
・2019 年度授業評価アンケート結果
・2019 年度授業参観フィードバック

【社会学部】
授業内容・方法については、社会学部カリキュラム・ポリシーに則り、各科目のシラバスに記載されている通り、できるだけ多様なアクティブ・ラーニングを取り入れながら学生の主体的な学びを促すよう工夫している。さらに授業方法の改善等については、前後期 1 回ずつ授業の相互参観期間を設け、教員が互いの授業を参考にできるような体制を担っている。また、学生による授業評価の結果について各教員がフィードバックするようにしている。

エビデンス
・2019 年度授業参観報告書
・2019 年度授業評価結果

【ソフトウェア情報学部】
主要科目である「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」及び「プログラミングワークショップⅠ・Ⅱ」については週に 2 回科目を配置し、学習内容の定着を図っている。またそれぞれ複数担当者を割り当て、少人数での対応や能力別の対応を可能にしている。また「プログラミング演習Ⅰ」では開発成果の発表を公開で行い、学生の意欲を高めるとともにコア科目の実施内容を教員間で共有することに役立てている。
「ソフトウェア情報学基礎ゼミナールＡ、Ｂ」では、ゼミのクラス分けを数学系科目のクラス分けに合わせることで、学生の苦手科目の克服につなげられるように工夫している。
「創作ゼミナールⅡ」については、成果発表会後に学部の専門科目担当教員による意見交換会を実施、研究室ごとの成果や進め方について相互に意見交換を行い、全体としての実施内容の改善、成果の向上に取り組んでいる。また卒業研究でも研究室ごとに中間発表を行い、研究の進捗確認とともに研究成果の向上を図っている。
この他、全学共通で FD・SD 委員会が前期・後期に一度ずつ実施している授業公開において、他教員の教授法を参考にしたり、自身の授業に対する意見を参考にしたりすることで、教授方法の改善を行っている。

エビデンス
・2019 年度 FD・SD 委員会活動報告書
・2019 年度シラバス

【薬学部】

青森大学基礎スタンダード科目、薬学専門科目等において、問題解決能力の醸成を意図した、アクティブ・ラーニング、PBL 及び SGD 形式等の教授手法を積極的に取り入れている。

PBL 及び SGD 形式の授業を実施している科目として、専門科目群では「コミュニケーション入門」、「地域と健康Ⅰ（Adv.）」、「地域と健康Ⅱ（Adv.）」、「薬学臨床Ⅲ（調剤と薬物療法Ⅰ）」、「薬学臨床Ⅳ（調剤と薬物療法Ⅱ）」などがあり、初期には一般的な問題解決能力を培う科目を実施し、学年が上がるに従い、医療や薬学的な問題解決能力を養う科目を体系的に実施している。

「授業公開期間」を設け、教員による相互の授業参観を大学全体で実施している。他の教員との意見を交換等でお互いの授業の改善に取り組むとともに、授業の進め方や学生とのコミュニケーションの取り方のノウハウ、グループワークのテクニックなどを共有している。FD・SD 委員会は、これらの授業参観の実施状況を取りまとめ全学に報告している。薬学に特化した内容について対応するために、本年度から薬学部 FD・SD 委員会を立ち上げた。専門科目の授業方法について改善する仕組みを整備することになる。

エビデンス
・2019 年度 FD・SD 委員会活動報告書
・2019 年度シラバス（「コミュニケーション入門」、「地域と健康Ⅰ（Adv.）」、「地域と健康Ⅱ（Adv.）」、「薬学臨床Ⅲ（調剤と薬物療法Ⅰ）」、「薬学臨床Ⅳ（調剤と薬物療法Ⅱ）」）
・2019 年度薬学部 FD・SD 委員会規程

（3）3－2 の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

今まで以上に体系的な教育課程を編成・実施するために、2016 年 12 月に策定した新たな 3 つのポリシーを 2017 年度から適確に運用するために、教務委員会と各学部教授会が適切に連携するように改善している。カリキュラム体系（カリキュラム・マップ）を作成して公表し、学生が各学位プログラムを意識しながら、個別の科目で修得できる能力とその水準を把握して履修できるようにする。特に、「基礎スタンダード」と専門教育の連続性がさらに高まるように科目配置を見直し、「基礎学力」と「専門的知識・技能」及び本学の「3 つの力」に示される「人間力・社会人基礎力」の均衡のとれた人材育成を目指す。

さらに、これまで以上にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を高め、両ポリシーに基づいた科目編成・実施を行えるように積極的に IR を活用する。これまで実施している「学修時間・学修行動調査」や「授業アンケート」等に加えて、「3 つの力」の達成度を調査するため、「社会人基礎力」や「基礎学力」等の測定を開始し、学生のニーズや地域社会の要請に対応した教育課程の編成、授業内容・方法及び学年配当等に活かしていく。

個々の授業の教育効果の向上のため、学生の能動的・主体的な学修を強化し、全学的に進めてきた授業科目についての教育方法の改善に継続して取り組む。特に、学内外における地域貢献活動やインターンシップ等を強化するとともに、より有機的に学生の就職力の育成につなげるため、キャリア支援チームとの連携を強め、効果的な就活指導を目指していく。また、教員の授業方法の改善のために、他の教員の授業を見学するための授業公開を促進すると同時に、効果的な授業に対する評価制度等の導入を検討していく。

2017 年度から新しいディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの方針が施行されていることを踏まえ、現在の厳格かつ適正な単位認定、卒業判定を今後も継続するとともに、学修結果だけでなくその過程にも注目し、学生が主体的な学修に取り組みやすい環境整備と指導を工夫していく。具体的には、まず、シラバスの充実を図り、学修の達成

目標と単位認定との関係性をより明確にし、学生がそれを確認しながら計画的に学修できるようにする。特に、現行の「3 つの力」のルーブリックを、学生も教員も利用しやすい汎用的能力の評価スケールに改善し、厳格な単位認定を行うためのエビデンスを担保する。

同時に、学生自身が学期ごとの GPA の推移や累積 GPA を随時確認できる環境を整えて、自分自身の学修状況や成果を基にした PDCA サイクルづくりを促す。また、GPA の活用について、毎年度末に各学年・学部から選出される「成績優秀者表彰」や卒業時の総代の選考等にも広げて、学生が常に GPA を意識するようになる環境づくりを行う。

【総合経営学部】

教授方法の工夫については、アクティブ・ラーニングやグループ学習に馴染めない学生、溶け込めない学生も見受けられるようになった。

今後は、上記の教授方法を積極的に導入しつつも、馴染めない学生の学修支援や対応策も検討していく必要がある。

【社会学部】

社会学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性をより具体化するために「学習内容の見える化」を進める必要がある。教授方法の工夫についてはグループ学習や学生同士のコミュニケーションを主体とした学習方法を推進していく必要がある。近年の学生の多様化から、このような学習方法になじめない学生、グループ学習に溶け込めない学生が多くみられるようになったことから、学生の主体的な学習を積極的に導入しつつ、このような学生の学修支援への対応も検討していく必要がある。

【ソフトウェア情報学部】

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性をより向上させる。具体的には、今年度作成したカリキュラム・マップをもとに、科目の学年配置や授業内容、目標などの妥当性検証や教育課程の改善につなげる。またカリキュラムの改善活動を担う組織の立上げなど、改善サイクルを回す仕組みを整える。さらに社会の要請に合わせて、全学的なＩＴ教育の強化についても、学部としての対応方針を定める必要がある。

【薬学部】

(1) 実習時間及び実習項目の拡大

実習時間及び実習項目を増やす内容として、遺伝子関連の実験など新実習科目を増やすことを計画している。令和４年度に開講することを目指して課題の検討を始めた。

(2) 1 年次の基礎科目の増設

基礎スタンダード科目の選択科目「化学と生物の基礎」に続き、本年度は薬学準備教育ガイドラインに沿って実施する科目を意識した演習を専門科目として新設した。必要に応じてさらに検討したい。

(3) 実務実習事前学習に必要な機器及び施設の整備

什器類の整備、クリーンベンチ常設の部屋及び関連設備は OSCE の実施にも影響するので、段階的に改善する準備を始めなければならない。

3－3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

（1）3－3 の自己判定

「基準項目 3－3 を満たしている。」

（2）3－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①　三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

【全学】

2017 年１月に施行された現在の３ポリシーに対して、「学生個人の評価の方法」と「本学の学位プログラムの評価の方法」をまとめた「学修成果の評価に関する方針」を、2018 年３月に定め公開した。これらの内容は、2017 年度入学生より適用している。

この方針のうち「学生個人の評価の方法」では、ディプロマ・ポリシーに沿うよう作成した「青森大学学修達成度評価ルーブリック」を各科目シラバスでの達成目標に明示し、これらの科目の単位取得状況及びＧＰＡに基づき、ディプロマ・ポリシーで謳う「三つの力」と知識・技能の達成度を測定している。

「青森大学学修達成度評価ルーブリック」は、各学部の「卒業研究」「卒業論文」の評価基準の指針としても用いることになっている。さらに、基礎スタンダード等の科目における地域に関わる講義・演習及び授業以外での地域に関わる諸活動を記録し、評価に用いることとした。

以上を踏まえ、学位授与の可否については、①「卒業研究」「卒業論文」の評価、②卒業要件単位数の充足と GPA による判定、③社会と関わる諸活動の成果等を踏まえ、総合的に評価を行うこととしている。

こうして整備を進めてきた方針に基づき、薬学部以外の３学部は 2017 年度入学生のほとんどが来年度に卒業することを踏まえ、評価基準の具体化、評価基準の学生への周知・確認、及び新たに評価に加えることとなった上記①と③を加えた学修成果に関する情報収集を、教務委員会が中心となって行った。

また、上で述べた「青森大学学修達成度評価ルーブリック」を基にした教育課程の体系化を進めている途上であることから、これを補う目的で卒業判定対象学生にそれぞれの担当教員が面談を実施し、その中で「青森大学学修達成度評価ルーブリック」に照らした自己評価を行わせた。

各学部では、当該学部の「卒業判定の評価に関する基準」を用いて卒業判定を行った。

以上に加え、学修成果の点検・評価体制を整備するために、「学修状況・満足度調査」の回答や PROG 試験結果などの利用を進めている。

エビデンス

・部長会（2018 年 3 月）議事録
・本学 Web ページ「大学案内」にある「学修成果の評価に関する方針」
・青森大学学修達成度評価ルーブリック
・総合経営学部「卒業判定の評価に関する基準」
・社会学部「卒業判定の評価に関する基準」
・ソフトウェア情報学部「卒業判定の評価に関する基準」
・薬学部「卒業判定の評価に関する基準」
・総合経営学部「卒業研究」「卒業論文」の評価基準
・社会学部「卒業研究」「卒業論文」の評価基準
・ソフトウェア情報学部「卒業研究」「卒業論文」の評価基準
・薬学部「卒業研究」「卒業論文」の評価基準
・各学部の卒業・進級判定状況（可否、評価の分布）：質保証タスクフォース資料
・各学部卒業判定対象学生の単位修得状況：質保証タスクフォース資料
・各学部卒業判定対象学生の GPA の状況：質保証タスクフォース資料
・各学部卒業判定対象学生の「3 つの力」の達成度：質保証タスクフォース資料

・各学部卒業判定対象学生の社会と関わる諸活動への取組み状況：質保証タスクフォース資料
・各学部卒業判定対象学生の学修面談記録：質保証タスクフォース資料
・総合経営学部 教授会議事録（卒業判定）
・社会学部教授会議事録（卒業判定）
・ソフトウェア情報学部教授会議事録（卒業判定）
・薬学部教授会議事録（卒業判定）

【総合経営学部】
総合経営学部では、三つの方針を踏まえて、以下のような学修成果の調査を行い、点検・評価を行っている。
学生の学修状況は、学修支援センターが中心となり教務委員会と連携して実施している「学修状況・満足度調査」により把握し、学生の教室内外における学修状況の点検・評価を行っている。総合経営学部では、アンケート調査の回答率を高めるために、1 年から 3 年は必修科目の担当者に依頼して一斉に実施し、4 年生は卒業研究（ゼミナール）の担任教員に協力を求め、個別に実施している。
総合経営学部では、簿記会計に関する資格、IT 関連の資格、保健体育の教員免許や（財）日本体育協会公認スポーツリーダー認定等の資格を取得することができる。資格取得状況については、資格関連科目の担当教員及び教務課、学生課職員が把握しており、学修成果の点検・評価を行っている。
就職を希望する学生に対しては、担任教員や就職課が中心となり、就職活動を促す声掛けを行い、内定状況を把握している。内定状況は定例教授会で毎月報告されている。また、就職率推移や進路別卒業者数、産業別就職者数などの就職状況は、就職課で集計し全教職員に情報共有され、学修成果の点検・評価を行っている。
FD・SD 委員会では、学修成果に関わる意識調査として、在学生全員に学期ごとに「授業アンケート」を実施している。これにより個々の授業における学修の実態把握を行い、担当教員が授業の成果を判断するとともに、今後の授業改善を図るための資料としている。

エビデンス
・青森大学学生生活ハンドブック 2019
・青森大学ホームページ（学修成果の評価）
・2019 年度学修時間・学修行動調査資料
・2019 年度授業評価アンケート集計資料
・2019 年度資格取得者一覧

【社会学部】
学修行動調査を全学的に行い、その結果を教授会で報告し共有している。IT 支援システムで個人の授業アンケートの結果以外に、全体のアンケート結果も閲覧できるようになっている。社会学部では、成績不良や出席に問題がある学生の情報を毎月の教授会学科報告で資料を作成し報告している。加えて、特に欠席が多い学生や留年、休学明けの学生について担任教員が最新の状況の説明を行い、学部内の全教員が共有して学生の課題に応じる体制をとっている。また、教育支援システムは、社会学部教員が担当している学生の基礎情報として、現在及び過去の出席状況、単位の取得状況が確認できるようになっている。教員は、自分が担当する教科で成績や出席などが不振であると思われる学生に対し指導する際に教育支援システムの情報を活用している。学部教務委員は、半期ごとにすべての学生の単位取得状況を点検し、単位取得状況が思わしくない学生に対し、個別に履修指導を実施している。

「青森大学学修達成度評価ルーブリック」は、社会学部の「卒業研究」「卒業論文」の評価基準の指針としても用いる。さらに、基礎スタンダード等の科目における地域に関わる講義・演習及び授業以外での地域に関わる諸活動を記録し、評価に用いる。

エビデンス
・平令和元年度「学修時間・学修行動調査」（学習支援センター資料）
・令和元年度「授業評価アンケート」（教務課資料）

【ソフトウェア情報学部】
（1）学生の学修状況の調査
学生の学修状況は、学習支援センターが中心となり教務委員会と連携して実施している「学修状況・満足度調査」により把握し、学生の教室内外における学修状況の点検・評価を行っている。アンケート調査の回答率を高めるために、学習アドバイザーを通じて全学生に周知・実施している。
（2）資格取得状況の調査
授業と連携した資格試験について、団体受験を実施、受験者の得点や合否状況を把握、学修成果の点検・評価を行っている。
（3）就職状況の調査
学習アドバイザーと学部就職担当を中心に、学生に聞き取り調査や面談を実施、学生の内定状況や活動状況を把握している。また活動状況のデータをオンラインで共有し、学修成果の点検・評価を行っている。
（4）学生の意識調査
半期ごとに実施される授業アンケートもとに、授業における学修の実態把握を行い、担当教員が授業の成果を判断するとともに、今後の授業改善を図るための資料としている。
（5）就職先の企業アンケート
卒業生の就職先の企業に対しては、就職課でアンケート調査を実施しているため、この結果を受け、キャリア支援推進チームと就職課が協力して、キャリア教育の改善に活かしている。

エビデンス
・青森大学ホームページ（学修成果の評価に関する方針）
・2019 年度学修時間・学修行動調査資料
・2019 年度授業評価アンケート集計資料
・2019 年度 CG 検定受験状況資料

【薬学部】
（1）外部 PROG テスト
薬学部では、2018 年度から全学で 1 年次に行っている外部の PROG テストによる測定・調査の取組に対し、3 年次学生を対象とした同テストを 10～11 月に実施しており、入学後 2 年半が経過した段階での現状把握を学生に示し、学修成果及び学習意欲の向上を促している。

（2）基礎学力試験
毎年 4 月に 1 年次学生に対して外部のプレイスメントテスト、2～4 年次学生に対して独自の基礎学力試験を実施している。その結果は担任教員を通して学生に返却し、指導、助言を行っている。また、新入生に関しては、プレイスメントテストの結果を基に、成績不振者にはリメディアル教育講座（数学、化学）への受講を促し、学力の向上に努めている。

(3) 資格就職状況

資格取得状況については、担当教員及び教務課職員が把握しており、学修成果の点検・評価を行っている。

就職に関して、就職率推移や進路別卒業者数、産業別就職者数などの就職状況については、就職課で集計し全教職員に情報共有され、学修成果の点検・評価を行っている。

エビデンス
・2019 年度 PROG テスト結果
・2019 年度プレイスメントテスト、基礎学力試験結果

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【全学】

前項の「学修成果の評価に関する方針」のうち、「本学の学位プログラムの評価の方法」の中で、以下の二点を定めている。

本学の学位プログラムは、卒業・進級判定の実態把握、カリキュラム・マップ、科目ナンバリング、GPA、各学部が定めるベンチマーク等の基準、学修行動調査及び「３つの力」の達成度調査等並びに学生個人の評価を集約した情報を基にして、総合的に評価し、それを基に改善を行う。

学生サービスや施設等の学修環境に対する評価を行う。その結果を踏まえて、教育の充実や学生支援の改善に取り組む。

これらの情報を集約し、質保証タスクフォースにおいて確認し、教育内容・方法や学修指導などの改善につなげる予定である。

エビデンス
・青森大学質保証タスクフォース規程
・第２回青森大学質保証タスクフォース議事録

【総合経営学部】

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果に基づき、各教員は自身の担当する授業内容・方法等の改善に取り組むよう促している。

学生の学修状況調査、就職状況調査、学生の意識調査の結果に基づく学修指導等の改善については、ゼミナールの担任教員が対処している。学生の意識調査（授業アンケート）の結果を受けたフィードバックについては、授業改善方策の提出が義務付けられており、その集計結果は FD・SD 委員会から教授会で報告され情報共有されている。また、各教員が提出した授業改善方策について、回覧の様式のファイルを図書館に設置することで、授業改善への取り組みを推進している。

エビデンス
・2019 年度授業改善方策報告書
・2019 年度授業アンケート集計資料
・2019 年度学修時間・学修行動調査資料

【社会学部】

授業アンケートの結果は、担当科目教員、教務委員、学部長等が閲覧できるようになっている。また平成 30 年度教員別 GPA（各教員が担当した科目で履修者につけた GPA 値の平均値）が教授会で報告され、その結果も教育内容や教育目的の達成状況の評価として

学部全体にフィードバックされ、確認・評価されている。学修行動調査における学生の質問や意見について、教務関係での学部の回答を求められた部分については回答し、全学的に掲示等で学生にフィードバックしている。

エビデンス
・「学修成果の評価に関する方針」
・2019 年度学修調査分析資料
・2019 年度満足度調査分析資料
・2019 年度「授業改善方策」

【ソフトウェア情報学部】
ソフトウェア情報学部では既定の調査に対する回答率の向上等に教員間で取り組んでいるものの、主に全学の点検・評価方法が固まっていないことから、組織的な活動を開始できていない。しかし、教科ごとの学生の学修の進捗状況や評価に基づくフィードバックは実施しており、教育課程全体の点検・評価等につなげている。

エビデンス
・2019 年度学修時間・学修行動調査資料
・2019 年度授業改善方策報告書

【薬学部】
薬学部では、薬学教育認証評価に向けて薬学部のスタンダードとされるコア・カリキュラムに基づき教育を展開している。科目ごとに学生の学修状況については把握し、フィードバックしており、教育課程全体の評価につなげている。

エビデンス
・薬学教育認証評価対策委員会議事録
・2019 年度学修時間・学修行動調査資料
・2019 年度授業改善方策報告書

(3) 3－3 の改善・向上方策（将来計画）
【全学】
教育目的の達成状況の点検・評価方法として、「学修状況・満足度調査」や「授業アンケート」、「卒業生アンケート」、「PROG 試験」等を引き続き実施し、分析結果を全学的に活用していく。加えて、ディプロマ・ポリシーに掲げている「3 つの力」の達成度を把握する工夫として、一定の妥当性・信頼性を備えた「社会人基礎力」や「基礎学力」等の調査を導入し、教育課程及び個別科目の学修成果のチェック機能とする。このように、IR に基づく改善・向上の PDCA サイクルを確立する仕組みを順次整備していく。
また、本学の目的・使命とする地域貢献活動を担える人材育成の充実のために、教職員とキャリア支援チーム等との協働を進めて、学内外で実施している地域貢献系科目や「インターンシップ」等の学修を学生の就職力の向上につなげるように努める。さらに、各種調査とポリシーの整合性の調整を行い、学生の学修効果向上に役立つより効果的な教授方法や指導の改善等を推進する必要がある。
規程・基準を策定し具体化を進める一方で、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性確保や、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成などは、改善の余地が残されている。

今後は、昨年度より順次整備を図っている IR 推進センターの活動などを通して、学修成果の測定・可視化、学位プログラムの効果検証、及び教職員へのフィードバックを行うなど、教育課程の検証・改善サイクルを繰り返す必要がある。

【総合経営学部】
学生の意識調査（授業アンケート）については、語学、体育、ゼミナール、教職、教養、専門必修、専門選択科目全て質問項目が同じ内容であるため、教育内容により、質問項目を変化させる工夫が必要ではないかと考えられる。
学生数の増加により、ゼミナール担当教員が学生 1 人にかけることができる時間が減ってきている。この課題を解決するために、教職員協働、教員間の連携による学生への学修支援の充実など、より効果的に実施できる仕組みを整備していく必要がある。
また、学生の学修成果可視化のための全学的なシステム構築を具体的に進めていく必要がある。

【社会学部】
学生の学修状況の点検については、現在半期ごとに学部教務委員が手分けをして行っていることで、きめ細かな履修指導、留年者の減少につながっている、しかし、事務作業量が増大しているため、より効率的な方法を検討する必要がある。
学修成果の「可視化」を進めるための「プログラム」を充実させ、学生の学習意欲を高めていくことが必要である。

【ソフトウェア情報学部】
学生の学修状況のデータ化と可視化を進め、学部全体で共有することで、点検・評価をしやすくするとともに指導体制を強化する。
全学での学修成果の測定方法や点検・評価方法の具体化を促進するよう働きかける。

【薬学部】
薬学部では 4 月に行われるプレイスメントテスト及び基礎学力試験によって、学力の把握に努めており、その結果を基に面談を行うことで学習状況や意識調査を行っている。来年度は、新たに英語プレイスメントテストを導入する。今後は、定期的に面談を行い、意識調査や問題の有無を定期的に把握、指導することを徹底し、学修意欲及び学力の維持、向上に努めることが必要である。
2～4 年次に対して在校生ガイダンス時におこなわれる基礎学力試験によって、学力の把握に努めているが、今後は、この結果に基づいた補習プログラムなど、学力向上に向けた対策が必要である

［基準 3 の自己評価］
本学の基本理念に基づいたディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを、全学及び学部ごとに策定して学内外に周知しており、卒業時に身に付けられる知識・技能とこれらを修得するための教育内容・方法の方針は明らかになっている。
ディプロマ・ポリシーに基づき、「学修成果の評価に関する方針」内に学生個人の評価の方法を明記し、その中で「青森大学学修達成度ルーブリック」を策定して各科目の単位認定や学生の学修状況把握に用いられるようにするなど、従来から用いてきた修得単位数や GPA の実質化も進めている。また、こうした情報を使った進級基準や卒業認定基準も設け、厳正な進級判定・卒業認定に努めている。
また、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育に相当する基礎スタンダード科目群と専門科目群を編成し、両者が連携するよう教育課程編成を進めている。教育課程の実施においても本ポリシーで定めている①CAP 制、授業時間外学修、及び担任制といった滞り

なく学習を進めるための配慮、②アクティブ・ラーニング、少人数教育、地域連携などの授業設計・運用上の配慮を通して、学生が着実に能力を伸ばせるよう取り組んでいる。
このように規定・基準を策定し具体化を進めており、基準 3 を満たしている。

基準 4. 教員・職員

4－1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

（1）4－1 の自己判定

「基準項目 4－1 を満たしている。」

（2）4－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

【全学】

本学では、「学校教育法」第 92 条第 3 項の規定に基づき、学長の職務規程に「学長は校務を掌り、教職員を統督する」と規定されている。

大学の意思決定に関しては、最終的には学長が行うものであるが、各学部の意見は「学則」第 53 条に基づき設置されている教授会で審議された上、各学部長から 2019 年度から設置された大学運営会議で報告され、全学的な視点から審議されることとされている。各学部教授会で審議される内容は、「（1）学生の入学、卒業及び課程の修了、（2）学位の授与、（3）前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要なものとして定めるもの、（4）教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下、この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。」と規定されており、教授会の意見等が十分に教学に反映される仕組みが構築されている。

全学的な意思決定は大学運営会議の審議を経て学長が行うが、実際には大学運営会議の審議の前に副学長及び学長補佐等が学部長及び各委員会の長との調整を行い、大学運営会議において建設的な審議が行われる仕組みとなっている。

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築については、学長の下に 2 名の副学長が置かれ、副学長の 1 名は大学の広報を主に担当し、もう 1 名は学長のリーダーシップの下、大学の教学について、分配された教学の領域を事務局（事務局長は学長補佐）とともに担当している。教学担当副学長の下、全学教務委員会、全学学生委員会等の委員会組織の委員長及び各学科長等がメンバーとなり全学情報交換会が開催され、全学機能の調整、審議を行い大学運営に必要な情報、資料、及び審議結果を大学運営会議に提供し審議することとなっている。この審議結果を受け学長が最終判断を行うこととしている。

以上により、本学の教学マネジメントは、学長の総統督の下、副学長によって総括され、学長補佐である事務局長及び各委員会の委員長等が掌握する体制となっている。

一方、全学的な教学マネジメントに関する情報収集のため、2014 年 10 月には教学改革の成果を確認すること等を目的とし、学修支援センターに IR 推進室を設置した。

学生のキャリア教育と就職支援に関しては、2016 年度から青森大学キャリア支援チームを設置し、学長の指揮統括の下、学生の就職を円滑に進めるための多角的な支援を、教職協働で計画的に実施している。

このように、年度ごとに学長の提示する課題や活動方針に基づく業務執行体制が確立されており、学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

エビデンス
・2019 年度校務分掌
・青森大学全学情報交換会規程
・青森大学大学運営会議規程
・青森大学学修支援センター規程
・青森大学キャリア支援チームの設置について

【総合経営学部】
学長がリーダーシップを適切に発揮するための体制として大学の最高協議組織として、2019 年度から大学運営会議と全学情報交換会が設置されている。
総合経営学部では、月１回のペースで開かれる大学運営会議には学部長、全学情報交換会には学科長が出席をし、大学の意思決定と教学マネジメントに関する学長方針に基づく情報を教授会に持ち帰って学部内の共有を行っている。教授会で出された意見や質問などを次回の大学運営会議及び、全学情報交換会にあげ、大学の意思決定における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

エビデンス
・青森大学大学運営会議規程
・全学情報交換会規定
・総合経営学部教授会議事録（学部長からの大学運営会議の報告）

【社会学部】
昨年度から「青森大学ルネッサンス」を踏襲しつつ、「豊かな人間性と基礎学力に裏打ちされた実践的な教育」「学生中心の大学」「地域とともに生きる大学」という基本理念に基づき「尖った大学」の改革を進めている。情報交換会に加え各学部学部長、副学長、事務局長による運営会議を定期的に開催し学長の方針を各学部に周知できる体制になっている。この方針を受け社会学部では、将来構想検討会議のもと中期計画の見直し、教授かへの提案、審議を進め、プログラム化、学部、学科名称の変更等に着手した。

エビデンス
・2019 年度夏季・冬季教職員資料
・2019 年度大学組織図、
・2019 年度校務分掌

【ソフトウェア情報学部】
学長からの指示は部長会や役割別の委員会を通じて教授会に報告され、全教員で共有する体制をとっている。また学部としての重要事項は全て教授会で審議され、部長会等を通じて学長に報告・提案される。

エビデンス
・教授会議事録

【薬学部】
薬学部においては、大学運営会議には学部長、全学情報交換会には学科長及び薬学教育センター長が出席し、学長の方針や学長からの審議事項、決定事項を教授会で報告し、学部内の共有を図っている。薬学部長及び薬学科長は「青森大学学部長職務規程」に基づき学長のリーダーシップの下、薬学部の教育課程構築及び、教育、研究、社会貢献を実施す

るとともに、学部での意見や報告事項を全学情報交換会や大学運営会議を通じて学長に提案・報告する。

エビデンス
・2019 年度薬学部教授会議事録

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

【全学】

本学については、学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、教員、大学運営会議、学部教授会、大学協議会、教務委員長、学生委員長、図書館長、大学経営戦略局（事務局）長・次長、大学経営戦略局（事務局）組織などの職務とその事務分掌が規定されているほか、教育、研究、学生指導、地域貢献などに対応する各種の委員会等を設け、運営、教育・研究、学生指導等の実施及びこれらの課題に的確に対応し、その役割を果たす組織・機能が整備されている。

学長が示す課題や方針は、学長が主宰する大学運営会議を通じ、全ての教職員の共通理解と一致協力が図られ、適確に実施されている。学長ガバナンスの体制は、副学長、学長補佐、教学改革のためのタスクフォース等により整えられ、また、各学部や各種委員会等との連携が図られている。各学部及び委員会等は、年度ごとの活動目標を設定し、学長の下で業務を遂行している。

2014 年 6 月に学校教育法及び国立大学法人法が改正され、2015 年 4 月から施行された。これに伴い、私立大学においては、学校教育法の改正に基づき、学則等の学内規則を改定することが必要となった。本学においては、学則第 53 条第 3 項の各学部の教授会の審議に関する規定の改正について、各学部教授会における審議を経て、2014 年 11 月の部長会において審議が行われ、確認がされた。これら学則等の改正については、2015 年 3 月の理事会において必要な手続きがとられた。

教授会は、学則の規定に基づき、学生の入学、卒業及び課程の修了等について学長が決定を行うに当たり意見を述べるほか、2016 年 12 月には、学長の求めに応じ、3 つのポリシーについて意見を述べるなどの機能を果たしている。なお、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー等を改訂する際には、当該教授会の意見を聴くことを予め決めておくことが適当と考え、2017 年 12 月 19 日、「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものに係る定め」を学長裁定として決定し、部長会を通じ、全教員へ周知した。

図4-1　管理運営機関

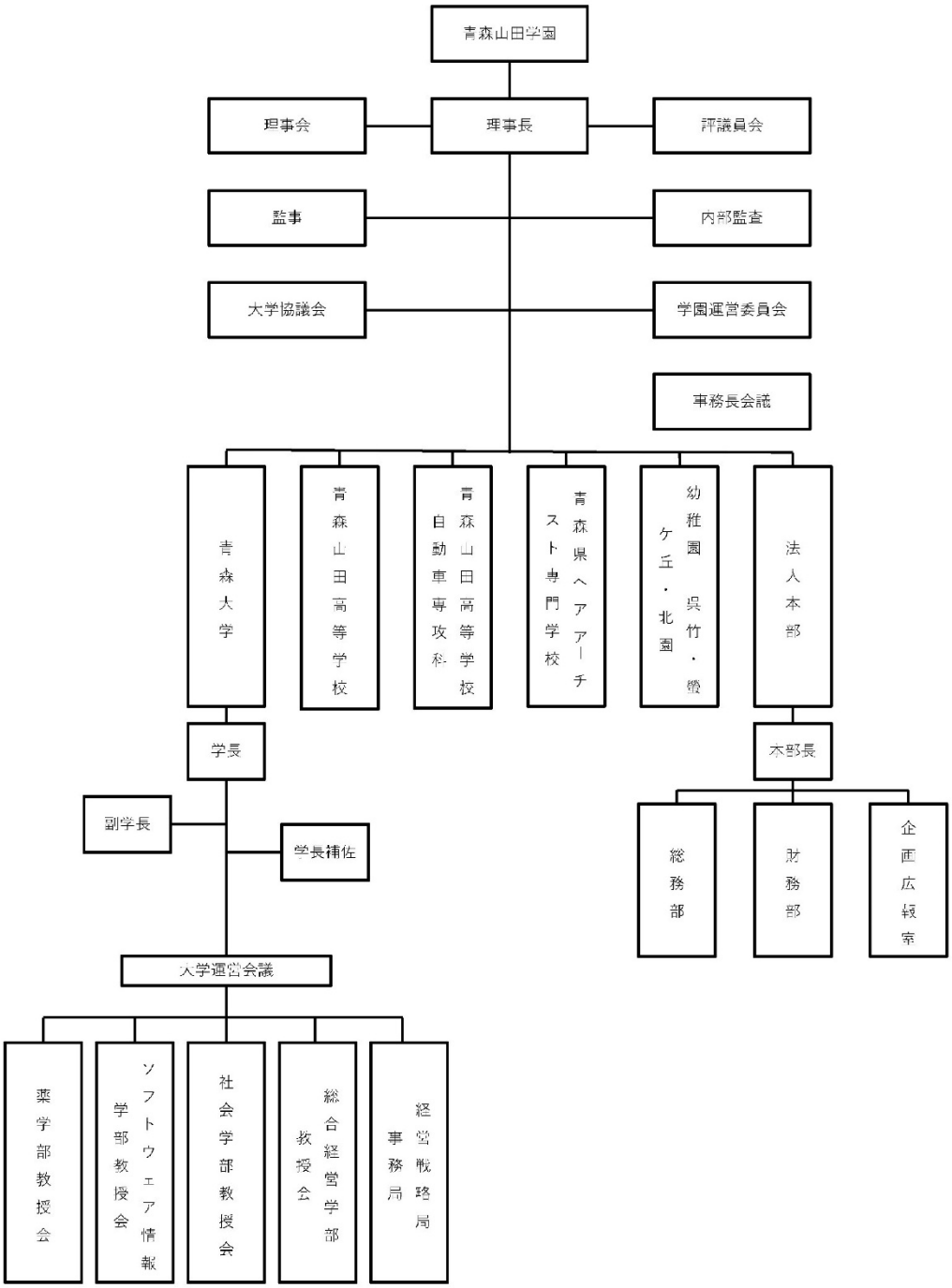

エビデンス
・2019 年度校務分掌
・青森大学学則第 53 条（教授会）

・2016 年 12 月部長会議事録
・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものに係る定め
・2017 年 12 月部長会議事録
・学長職務規程
・副学長職務規程
・学部長職務規程
・学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び運営等に関する要綱

【総合経営学部】
総合経営学部の教員は、全学の各委員会や各センター等の役割を担うほか、教員は全員何らかの校務分掌を担っている。各委員会によって開催頻度は異なるが、その都度、教授会内で報告・確認をして情報の共有を行っている。
教育研究に関する重要な事項は、あらかじめ学長から示され、教授会内で出された意見等を大学運営会議及び、全学情報交換会へ上申されている。
大学の意思決定及び教学マネジメントは、教授会、全学情報交換会、大学運営会議を通じて、大学の使命・目的にとって共有をはかる体制になっている。

エビデンス
・2019 年度青森大学総合経営学部校務分掌
・青森大学学部長職務規定
・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものにかかる定め

【社会学部】
社会学部では、全学の各委員会や各センター等の委員を担い、教授会で報告する体制をとり、学部運営と全学に運営を連携させ実施できる体制となっている。

エビデンス：
・2019 年度青森大学社会学部校務分掌
・青森大学学部長職務規定
・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものにかかる定め
【ソフトウェア情報学部】
学部内では学部長を中心に、学科長、各委員会責任者がそれぞれの担当業務を統括し、重要事項の検討・審議・判断は全て教授会で行う体制となっている。

エビデンス
・2019 年度ソフトウェア情報学部校務分掌
・青森大学学部長職務規程
・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものに係る定め

【薬学部】
学長権限の適切な分散と責任の明確化を図り、学部長職務規程に基づき学部運営の責任者として学長のリーダーシップの下、教授会の審議を通して教育課程の構築、実施を行っている。また、全学の委員会等の分担も各部長の責任で実施している。

エビデンス
・2019 年度薬学部校務分掌
・青森大学学部長職務規程
・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものに係る定め

4-1-③　職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【全学】

本学の教学マネジメントについては、学長の方針の下、教務委員会及び教務課が実務を担っている。教務委員会規程において、教育課程の構築及び運営を担う部署としての位置づけが明確にされている。また、教職協働の精神の下、例えば教務委員会と教務課等の協働が行われており、他の部局でも同様である。

教学関連の学生サービスに関しては、教務委員会及び学修支援センター等との協働で実施されている。学生の生活支援に関するサービスは学生委員会及び学生課が担っており、本学の学生が安心して学修に集中できる環境を整えられるよう支援体制が構築されている。各学部の教職協働を円滑に進めるため事務局の職員の学部担当が定められている。

上記の全学的機能は、大学運営会議でそれぞれの部局から担当関連事項の報告及び審議案件等があげられ、全学レベルの審議が行われている。2018 年度からは学長、副学長、学長補佐による学長ミーティングと課長会議を毎週開催している。この課長会議では理事会と学長ミーティングの内容を毎回連絡する機会を設けており、経営戦略局（事務局）と大学幹部、そして理事会との連携が強化される仕組みとなっている。さらに、グループウェアの導入と事務局全体の共有フォルダを作成するなど、オンライン上での情報共有を強化した。

エビデンス
・2019 年度青森大学校務分掌組織表
・2019 年度大学運営会議議事録
・青森大学教務委員会規程

【総合経営学部】

総合経営学部では、全教員が校務分掌で全学の各委員会や各センター等の委員を分担して担っている。教授会で各委員会から報告する体制をとり、学部運営と全学運営を連携させ実施できる教学マネジメントの構築を図っている。

エビデンス
・2019 年度青森大学総合経営学部校務分掌
・2019 年度青森大学校務分掌組織図

【社会学部】

全学の各委員会や各センター等の役割を担うほか、社会学部としての各員会があり、教員は全員何らかの校務分掌を担っている。各委員会によって開催頻度は異なるが、その都度教授会で報告され、全学的な課題は、部長会での審議や副学長、学長との検討を経る体制になっている

エビデンス
・2019 年度青森大学校務分掌組織図
・2019 年度社会学部校務分掌

【ソフトウェア情報学部】

毎回の教授会にソフトウェア情報学部担当の教務課職員が同席し、事務局との連絡協議に対応している。

エビデンス

・2019 年度ソフトウェア情報学部教授会議事録
・2019 年度青森大学校務分掌組織表
・2019 年度ソフトウェア情報学部校務分掌組織表

【薬学部】
学長からの指示は大学運営会議や役割別の委員会を通じて教授会に報告され、全教員で共有する体制をとっている。また学部としての重要事項は全て教授会で審議され、大学運営会議等を通じて学長に報告・提案される。

エビデンス
・2019 年度度薬学部教授会議事録
・2019 年度度青森大学校務分掌組織表
・2019 年度薬学部校務分掌組織表

(3) 4－1 の改善・向上方策（将来計画）
【全学】
１）全学レベルの各委員会等の規定が、教学マネジメントを適正に実施する上で十分な内容となっているか、２）不足・手薄な部局の有無の確認、３）十分な機能性の確認等に関して全学レベルの PDCA サイクルを回す必要がある。本学では、少子化による入学生の獲得が困難な状況の中、学長のリーダーシップの下、「青森大学ビジョン 2018」を掲げて、本学の改革と新たな魅力づくりを進めている。引き続き、大学の自立性にかんがみ、学長のリーダーシップによる教学マネジメント体制を強化し、全教職員が一丸となって本学の改革を推し進めるとともに、その魅力を積極的に発信していく。学則に学長の役割を明示すること、また学則 47 条の内容を検討すべきだと考えられる。権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保については、職務権限の委譲による専決事項について、具体的な案件に対応できるよう簡潔明瞭な内容に改定するなど、今後さらに充実した業務執行体制を築いていくことが必要である。また、事務分掌規程に学長が事務組織を司ることを規定などに明記することを検討すべきである。

【総合経営学部】
学長のリーダーシップに基づき、地域社会の要請や地域課題に応える大学を目指し、地域の求める人材育成に重点を置き、地域中小企業支援、地域起業支援を新たな課題に掲げ、それに相応しい、コース改変とカリキュラム改革を進めている。改革を遂行するために学長のガバナンス体制をさらに整備し、教職員との意思疎通を図りつつ、信頼関係を深め、全教職員一丸となって本学の改革を推し進め、本学の魅力を積極的に発信していくことが重要である。

【社会学部】
規程に基づき権限と役割が明示されているが、実際の運営では混乱することも少なくない。このため、規程を実際に運用するためのガイドラインやマニュアル、Q&A 等の策定が求められる。

【ソフトウェア情報学部】
業務の IT 化を促進し、情報共有のスピードと質を高める必要がある。またオンラインサービスの活用に合わせて、情報セキュリティを高めるためのルール設定や教育・啓蒙活動が重要になる。

【薬学部】
薬学部では学生募集が最大の課題であることから、適切な教員・職員の配置による学生募集のための教職協働が必要である。

4－2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

（1）4－2 の自己判定
「基準項目 4－2 を満たしている。」

（2）4－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

【全学】
本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、各学部の教育課程に即した教員配置を行っている。通常の大学の教養科目にあたる基礎スタンダード科目を担当する教員をバランスよく各学部に配置し、全学的に専門教育と教養教育のバランスが取れるような教員配置を行なっている。本学の専任教員数は 88 人（2019 年 5 月 1 日現在）であり、大学規模及び学部数等の視点から十分な教員配置が行われている。
全教員のうち専任教員は 58.3%、兼任教員は 41.7%である。各学部の主要な専門科目の講義は専任教員が行っている。総合経営学部では、留学生向けの日本語教育の一部と専門科目で専任教員が対応できない科目の一部を兼任教員に依頼している。社会学部では、精神疾患など医学関係の科目や福祉専門科目の一部を兼任教員に依頼している。薬学部では、臨床医学の講義を医師に依頼しており、国家資格受験資格の取得及び各種ライセンス等に必要とされる条件を満たしている。
教員の採用に関しては、全学的な必要性（特に青森大学基礎スタンダード科目等の教員）の採用は、全学教務委員会からの要望に基づき、教員の年齢・職位等のバランスを考え、各学部の要望等に基づき学長と理事長で確定している。特に、理科系学部では専門分野のバランスを確保するよう努力している。
教員の年齢層は、70 歳以下の教員 90 名のうち、61～65 歳が最も多く 17.8%、次いで 56～60 歳と 51～55 歳、そして 46～50 歳がいずれも 16.7%、66～70 歳が 15.6%、41～45 歳が 6.7%、36～40 歳は 5.6%、26～30 歳が 3.3%、31～35 歳と 26～30 歳が 1.1%の順である。2018 年度に比べると、高齢者の比率は下がりつつあるが、今後も、若手教員を確保して新陳代謝を進めていく。
教員の採用・昇進については、学則第 51 条に基づく教育職員の採用及び昇任の選考については、「青森大学教育職員選考規程」に定める手続きと、「青森大学教育職員資格基準規程」に定める基準に則り、厳正に行っている。各学部の教員の均衡のとれた配置を維持するため、将来展望を踏まえ、各学部からの要望を受けて、学長を委員長とする青森大学資格審査委員会において厳正な審査を行い、その結果に基づき、必要な教員の確保と配置を図っている。外部から採用する者についても内部昇格の者についても、学術論文等の業績の審査を中心としつつ、必要に応じ、模擬授業を課すなどして、具体的にどのような科目を担当することができるかなどを判断している。

エビデンス
・大学設置基準上必要教員数及び本学の教員所属一覧（2019 年度）
・青森大学資格審査委員会議事録
・青森大学教育職員選考規程
・青森大学教育職員資格基準規程

【総合経営学部】
本学は教養学部がないので、基礎スタンダード科目（教養科目）を担当する教員は各学部に配置している。
総合経営学部の専任教員は 21 人である（2019 年 5 月 1 日現在）、必要な専任教員は 14 人であるので大学設置基準を満たしている。
昇進等についても該当教員に対して資格審査員会を開き青森大学教育職員資格基準規定の手順にそって行われている。

(1) 専任・兼任のバランス
総合経営学部では留学生向け日本語教育の一部と専門教育科目で専任教員が担当できない科目の一部を兼任教員に依頼している。専任教員は 21 名、兼任教員（非常勤講師）は 12 名で、専任教員と兼任教員の比率（教職教員を除く）はそれぞれ 63.6%、36.3%である。
(2) 専門分野のバランス
教員採用に当たっては専門分野のバランスを考慮して、どの分野の教員を採用するか方針を決めてから教員を選考し、専門分野の教員数のバランスを確保するように努めている。
(3) 年齢構成
適正な年齢構成を達成するため今後も若手教員の確保に努める。
・教員の採用・承認について
学則第 51 条に基づく教育職員の採用及び昇任の選考については、「青森大学教育職員選考規程」に定める手続きと「青森大学教育職員資格審査基準規程」に定める基準に則り厳正に行っている。各学部のバランスの取れた教員配置を維持するため、各学部の将来計画も踏まえて、要望を受け、学長を委員長とする資格審査委員会において厳正な審査を行い、教員の確保とは適切な配置を図っている。
内部昇格については専攻分野の研究業績を中心に審査するが、校務に関する貢献度も評価する。外部採用に関しては担当予定分野の研究業績を中心に審査し、必要に応じて口頭試問や模擬授業を課すなどしている。
今年度内の総合経営学部の教員については 1 名が昇格した。採用については、新規教員の公募を行ない、審査の結果３名を次年度から採用することになった。

エビデンス
・青森大学教育職員選考規程
・青森大学教育職員資格基準規程
・設置基準上必要専任教員数及び教員所属一覧（2019 年度）

【社会学部】
社会学部の教員は 22 名であり、非常勤による教員を含め教育課程に基づく教育を実施している。
教員採用は、学部からの要望を受け、学長及び理事長がその必要性を認め、学長が推薦し理事長が採用したのち、本学の資格審査委員会において職位等を決定する体制となっている。

昇任は学部からの要望を受け、昇任規程に基づき全学倫理委員会で審議され学長が承認する体制となっている。

エビデンス
・青森大学教育職員選考規程
・青森大学教育職員資格基準規程

【ソフトウェア情報学部】
学部の教育目的及び教育課程に合わせて学部の将来計画を策定し、それに沿った教員の採用計画、昇任の提案を行っている。現在の教員数は17名で必要教員数を満たしている。
ソフトウェア情報学部では専任教員が担当できない科目の一部を兼任教員に依頼している。専任教員は13名と兼任教員（非常勤講師）7名で、専任教員と兼任教員の比率（教職教員を除く）はそれぞれ65.0%と35.0%である。

エビデンス
・大学設置基準上必要教員数及び教員所属一覧（2019年度）
・2019年度ソフトウェア情報学部授業担当科目表
・青森大学教育職員選考規程
・青森大学教育職員資格基準規程

【薬学部】
教育職員の採用及び昇任については、学則第51条に基づく青森大学教育職員選考規程に定める手続きと、青森大学教育職員資格基準規程に定める基準に則り、学長を委員長とする資格審査委員会において厳正な審査を通じ行っている。
薬学部では専任教員が担当できない科目の一部を兼任教員に依頼している。専任教員は32名と兼任教員（非常勤講師）23名で、専任教員と兼任教員の比率（教職教員を除く）はそれぞれ58.2%と41.8%である。
エビデンス
・大学設置基準上必要専任教員数及び教員所属一覧（2019年度）
・青森大学教育職員選考規程
・青森大学教育職員資格基準規程

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【全学】
FD活動に関しては、2011年度にFD・SD委員会を設置し、教員の資質・能力の向上に向けた種々の取り組みを行っている。FD・SD委員会は各学部長や全ての部局長を中心に構成されており、年2回の会議を行っている。年度初めの会議では、その年度の活動方針や前年度報告書などについて決定され、年度末の会議において、その年度の活動内容について総括すると共に、次年度に向けた課題の抽出等を行っている。年度内の運営に関しては、FD作業部会を組織し、小人数で機動的な活動を随時実施している。
FD活動の一環として、毎年、夏季・冬季教職員研修会を実施し、学内外の講師を招いたり、学内の教職員を報告者にしたりして、教職員合同の研修会を開催している。また、大学全体でFDを推進するため、FDに関心のある教員を中心に外部FD研修会・セミナーに派遣している。さらに、教員の教育活動の活性化のために、様々なFDへの取組み、学内教員間の相互授業評価、学生による授業評価アンケートなどの方策が取られている。また、

2018 年度より、青森大学 FD・SD 委員会活動報告書を PDF 版にて発行し、学内全教職員に公開している。2019 年度版は、各学部・部局毎の報告も取り入れて 5 月末日付けで作成し、公開した。

１）全学教職員研修会

本学の夏季教職員研修会は、2019 年 9 月 12 日に「青森大学の将来構想と実現戦略について」をテーマに実施した。四学部長及び事務局長からから各学部・事務局の指針について説明があった後、四学部と事務局の五つの分科会を開催し、それぞれの指針と具体的な進め方について討議がされた。最後にそれぞれの分科会から報告をし、今後の方向性について意思統一を図った。

冬季教職員研修会は 2020 年 2 月 5 日に「「高等教育政策と青森大学における課題」をテーマに実施した。学内講師として青森大学自己点検評価・認証評価対策委員会副委員長である野﨑剛氏による講演「認証評価受審に向けて」が行われた。その後、「大学に求められているもの～私学助成金受給要件から～」をテーマに、事務局次長の牧野俊之氏から講演が行われた。ついで、「学部の課題と中長期的見通し」と題して、各学部長による発表がされた。

２）外部 FD 研修会・セミナーへの参加と学内 FD 研修の実施

2019 年度の外部 FD 研修会・セミナーへの派遣は、延べ 11 件実施された。派遣された教職員は、学内の FD 研修会参加報告システムにて報告を行なっている。2019 年度から FD・SD 委員会活動報告書に各学部の取り組みを掲載することとし、これによって各学部毎の FD への取り組みを促すシステムとした。総合経営学部では学外講師の招聘が 2 件、社会学部では授業に関する意見交換会、薬学部では意見交換会が行われ、リメディアル教育の方法やハラスメント、アクティブラーニングなどについて議論がなされ、今後の課題とした。このように、全学のみならず学部単位での FD 活動への取り組みを推進していく基礎を築き、次年度への改善につなげていくこととした。

３）学内教員間の相互授業評価

2015 年度後期から学期ごとに「授業公開期間」を設け、教員による相互の授業参観を大学全体で実施している。専門科目と基礎スタンダード科目の区別なく全ての授業を対象として、他の教員の授業を参観することを通じて自らの授業を見直し、意見を交換することでお互いの授業の改善に取り組むとともに、授業の進め方や学生とのコミュニケーションの取り方のノウハウ、グループワークのテクニックなどを共有することにより、大学全体の教育力を向上させることを目指している。2016 年度後期からは、常勤の教員の科目に加えて非常勤講師の担当科目も公開対象に加え、基本的に全学部の全科目を対象に公開と相互参観を行っている。授業見学を行った教員は、見学レポートを作成し FD・SD 委員会に提出している。FD・SD 委員会では、提出されたレポートに基づいて集計表を作成して学内に公開している。2018 年度より、授業参観時のコメントを各教員へ個別にフィードバックしている。このフィードバックから、各教員が自身の授業改善に役立てるようにした。今後はこのフィードバック情報をより有効に活用して FD 活動の推進につなげる仕組みを 2021 年度から整備して実施することとなった。このように FD・SD 委員会では、実施準備と周知の徹底により活発な参観が行われるように促すとともに、実施後に実施状況の取りまとめを行い全学に報告している。

４）学生による授業評価アンケート

開講される全ての科目について、学生による授業評価アンケートを年 2 回実施している。オンラインシステムを利用して実施し、集計結果は自由記述を含めて全ての教員が確認できる。2015 年度からはアンケート実施後、アンケート結果を受けて各教員がどのように授業改善を進めるか、様式に記述して学部長に提出・報告することを義務づけている。その内容は、授業外学習の推進、学生の受講態度の改善、授業内容への興味向上、授業の運営方法、アクティブ・ラーニングの活用などにわたり、それぞれの項目の到達度についてアンケート結果から自己判定し、改善計画を提案する形をとっている。各学部長

は、アンケート結果と提出された授業改善方策の資料をもとに、必要に応じて教員への指導・助言を行う。
2018 年度より、授業評価アンケート結果と授業改善方策に関して、データ集計表を作成し、学生へのフィードバックとして図書館にて学生が自由に閲覧できるようにしている。

エビデンス
・2019 年度青森大学 FD・SD 委員会　活動報告書

【総合経営学部】
FD に関しては、前年度同様に FD・SD 委員会を設置し、全学で年 2 度の教員研修会を行うとともに、学部内に於ける教員相互の授業公開を前期・後期で２回行っている。また、各教科の受講学生に対して、前期・後期 2 度の授業評価アンケートを実施している。
教員相互の授業参観については、その講評をフィードバックし、授業改善に役立てている。
また、学生による授業評価の結果は当該学部の教員が他の教員の結果を自由に閲覧できるようにして各自の授業改善の活用できるようにし、学生に対しては授業評価で要望のあった事柄に積極的に応えるようにしている。
なお、FD・SD 委員会は毎年度活動報告をまとめ、FD 活動の見直しと充実を図っている。

エビデンス
- 青森大学 FD・SD 委員会規程
- 2019 年度青森大学 FD・SD 委員会活動報告（相互参観資料）
- 2019 年度夏季教職員研修会資料
- 2019 年度冬季教職員研修会資料
- 2019 年度学生による授業アンケートの実施（授業評価資料）

【社会学部】
全学 FD・SD 委員会が組織され、教育内容・方法・改善・開発等を行う体制が整備されている。この委員には、社会学部教員も参画し、必要な情報は教授会で共有されている。前期と後期の年 2 回授業参観を実施し、教員の授業改善の機会を設けている。教員間の研究発表会の開催を今年度から実施し、教育・研究の情報共有を図った。また、外部 FD・SD 研修等は情報が共有され参加ができることに加え、教員情報から FD・SD 研修に該当すると判断できる場合は、参加ができる体制となっている。

エビデンス
・FD・SD 委員会規定及び議事録、研修復命書
・教授会議事録
・授業アンケート

【ソフトウェア情報学部】
全学 FD・SD 委員会が組織され、教育内容・方法・改善・開発等を行う体制が整備されている。この委員には、ソフトウェア情報学部教員も参画し、必要な情報は教授会で共有されている。前期と後期の年 2 回授業参観を実施し、教員の授業改善の機会を設けている。また学部内で教員による研究報告会を実施し、教育・研究の情報共有を図った。

エビデンス

・青森大学 FD・SD 委員会規程
・2019 年度青森大学 FD・SD 委員会活動報告（相互参観資料）
・2019 年度学生による授業アンケートの実施（授業評価資料）
・10 研究会案内(メール)

【薬学部】
薬学部においては、学内活動として、全学で実施している FD 活動に積極的に参加するとともに、薬学教育評価への対応を実施している。また、今年度より薬学部 FD・SD 委員会を発足し、組織だった取組みを計画している。その FD 活動の一環として大学教育の変化と薬学教育モデル・コアカリキュラムの基本理念を中心とした「第１回青森大学薬学部 FD・SD 研修会」を、薬学部教員を対象に開催している。また、３月に第２回薬学部 FD・SD 委員会を開催し、次年度のスケジュール及び新任教員に対する FD・SD 研修会の開催とその内容を議論している。学外活動として、薬学部の各分野において毎年開催されている、全国薬系大学の教科担当者が一堂に会する教科担当教員会議への出席を担当教員に強く促し、学内の講義、実習等の質向上を目指している。2019 年度に日本薬学教育学会大会にて教員による参加、発表を行っている。これは薬学教育における様々な観点について、全国の大学での問題点の提示及び取組みに触れることができる重要な学会であり、発表や質疑応答、情報交換により、教育内容や方法といった教育の質を改善するとともに教育に対する意識を向上させるものである。これら学外活動は教授会にて報告され、情報の共有を行っている。

エビデンス
・ 青森大学薬学部 FD・SD 委員会規程
・ 2019 年度第 1 回薬学部 FD・SD 委員会議事録
・ 2019 年度第１回青森大学薬学部 FD・SD 研修会資料
・ 2019 年度第２回薬学部 FD・SD 委員会議事録
・ 有機化学系教科担当教員会議資料
・ 第 5 回日本薬学教育学会大会資料

(3) 4－2 の改善・向上方策（将来計画）
【全学】
本学は、文系・理系がそろった総合大学であり、各学部の教員の専門分野のバランスと年齢構成を十分に考慮して、教員の確保に努める必要がある。高齢の教員も多く、今後、数年以内にかなりの教員の退職が見込まれるので、計画的に採用を進めていく必要がある。その際には、地域社会、地域文化、地域経済、語学、観光、情報技術等の課題に対応する教育の充実ができるよう、また、学生や地域社会のニーズに十分応えられるようにし、地域とともに生きる大学としての成果を高めていく。
教職員研修会は、本学の教職員の資質向上・能力開発を刺激する役割を果たしており、今後も学外の講師を招いてさらに充実させる。また、教職員を学外の FD 研修等に計画的に派遣し、FD の推進役となる教職員を着実に増やす。学内においては、2013 年度に設置した学習支援センター（現学修支援センター）による調査をもとに、各教員の授業の工夫や成功事例の交流などを通して、教員の資質向上・能力開発を促す活動を組織する。さらに、各教職員が実施した FD 活動を記録として残すシステムを構築するとともに、得られた知見を全教職員で共有できる仕組みを作り、本学の FD 活動の成果を蓄積し、それを教職員が相互に参照することによって、個々の能力を改善、向上できるように努力する。

【総合経営学部】

教員の計画的な採用を行うことが必要である。その際は、地域社会、地域経済、観光、地域中小企業の支援等の学生や地域社会が求める教育の充実を達成する教員の確保と充実にも留意する必要がある。

総合経営学部の FD 活動は学部の全学 FD 委員を中心にして取り組んでいくが、教職員研修会や学外の FD 研修会に参加するなどして、様々な成功事例に学びながら、各教員の教育内容や方法の改善に取り組んで行く必要がある。

学生による授業評価のアンケートの回答率が極めて低い授業もあるため、回答率をあげて教員が一丸となって、講義や教育のあり方について改善し学生の要望に応え、講義内容や方法の改善に持続的に取り組む意識が必要である。

教員相互の授業参観については､スキルとしての授業方法を改善する機会と捉え、今後も引き続き改善を図りつつ実施していくべきである。

【社会学部】

4 学部協働の研究の機会を増やし、学生を巻き込むことで特徴のある機会となっている。それぞれの教員が教育方法の工夫や開発を行っており、情報を共有し協働できる機会を増やすことが必要である。

【ソフトウェア情報学部】

外部 FD セミナーや教職員研修会は、本学の教職員の資質向上・能力開発を刺激する役割を果たしており、また各教員の授業事例や改善方策の共有は、本学部教員の資質向上・能力開発に一定の役割を果たしている。さらに各教職員の FD 活動への関わりを客観的に評価する仕組みを作り、本学の FD 活動の成果を蓄積し、それを教職員が相互に参照できるように努力する。

【薬学部】

2019 年度は薬学部 FD 担当教員のもと、学部内での FD に関する意識が共有されつつあり、学会参加や小規模な意見交換会が行われていたが、組織だった取組みには至っていない。これに対応するために薬学部独自の FD・SD 委員会を設立し、学部全教員による組織だった活動を行っていく必要がある。

4－3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4－3 の自己判定

「基準項目 4－3 を満たしている。」

(2) 4－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【全学】

SD に関しては、2010 年度に設置された SD 委員会で教員のみならず教職協働の理念の下、事務職員の資質・能力の向上のための取組みを行っている。その活動の一環として、学外の講師招聘や、学内の教育内容、教育方法、学生募集や就職など、多岐にわたる内容で教職員合同の研修会を夏期及び冬期の日程で年 2 回実施している。その他、外部の研修会、セミナー等への派遣を積極的に行っている。2019 年度はその情報共有のため、事

務局において「外部研修会等参加報告会」を実施し、17 名の職員からそれぞれの研修内容や感想について報告がされた。

エビデンス
・青森大学 FD・SD 委員会規程
・2019 年度外部研修会等参加報告会配布資料

【総合経営学部】
総合経営学部としては、年２回大学が主催する教職員研修会に参加している。また、外部のSD研修会・セミナーへの参加２件と学部内でのSD研修会・セミナーの実施１件が行われた。

エビデンス
・2019年度青森大学夏季・冬季教職員研修会資料
・2019年度青森大学FD・SD委員会活動報告書

【社会学部】
学外の講師招聘や学内の教育内容、教育方法、学生募集や就職など多岐にわたる内容で教職員合同の研修会を年 2 回開催している。また、FD・SD委員からの情報に基づき外部の研修会・セミナーへの参加を積極的に行っている。
参加の内容の情報や知見は教職員が共有する体制になっている。

エビデンス
・2019年度夏季・冬季教職員研修会資料
・2019年度FD・SD委員会発出情報

【ソフトウェア情報学部】
1）東北地区工学系私立大学懇親会
2019 年 10 月 25 日（金）ユートリー（八戸氏）で開催された東北地区工学系私立大学懇談会に本学部から角田教授と橋本准教授が出席した。懇談会では教務関連、学生生活および就職活動に関する報告を参加した各大学の代表者が行った。
2）東北地区大学電気教員懇談会
2019 年 8 月 22 日（木）秋田大学で開催された東北地区大学電気教員懇談会に本学部から角田教授が出席した。懇談会では入試状況、広報活動、学生の就職・進学状況、学部教育への新たな取り組みなど、事例紹介や提案を行った。
以上のことから、SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みについて、適切に行われていると判断する。

エビデンス
・第 33 回東北地区工学系私立大学懇談会次第.pdf
・第 59 回東北地区大学電気教員懇談会議事録.pdf

【薬学部】
他大学での事例を参考に、本学部で行っている教務、学生指導等の課題を明確化し、教員の資質・能力向上や学部運営の改善を実施している。また、年 2 回大学が主催する教職員研修会にも参加している。

エビデンス

・2019 年度夏季・冬季教職員研修会資料

（3）4－3 の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

本学では SD について、かつて FD・SD 委員会内の作業部会として計画実施していたが、現在では FD と SD を並列させて委員会及び学内で取り扱っている。内容は FD・SD 委員会で情報を共有しているが、研修会での報告会や、派遣職員による研修会、新任教職員向けの SD 研修会の実施等を検討している。

【総合経営学部】

より積極的な取組みとして、外部の研修会・セミナーへの学部スタッフの派遣や学部内での研修会・セミナーの開催を検討している。

【社会学部】

教職員の協働が促進されるよう、FD・SD を一体的に実施できる体制を作ることを検討している。

【ソフトウェア情報学部】

他大学での事例を参考に、本学部で行っている教務、学生指導等の課題を明確化し、教員の資質・能力向上や学部運営の改善を実施する。

【薬学部】

薬学部には薬学部教育認証に加えて、他学部にはない OSCE や CBT 等の試験があり、職員の研修も独自のものが必要である。

4－4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

（1）4－4 の自己判定

「基準項目 4－4 を満たしている。」

（2）4－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

教員に対する研究環境の整備と適切な運営・管理については、原則として全学共通に実施している。次項で詳細を記載するが、公的研究費の適切な管理に関しては、「青森大学における研究活動に関する行動規範」、「青森大学科学研究費等公的研究費取扱規程」など文部科学省及び日本学術振興会の指導等に基づき必要な規程・規則が整備されており、不正防止計画推進部署が法改正及び新たな通達・指導等に対応して規程・規則を改定するとともに、非常勤も含む教員の倫理教育を司っている。また、学長が最高責任者となり研究費の使途及び研究活動の倫理的部分を統督しているが、特に研究費の使途については経営戦略局（事務局）長が責任者となり適切な内部監査等を行っている。また、研究倫理教育に関しては教学担当の副学長が責任者となり、非常勤も含む教員全員の適切な倫理教育を推進している。

本学では各教員の研究活動をバックアップする体制として、教員が共同研究等を実施できるように青森大学付属総合研究所の一部が機能している。また、科学研究補助金等の研

究助成金等の公募申請は学術研究交流課が担当している。本学の専任教員については、インターネット環境、書架、事務机等を備えた個別の研究室を割り当てている。ソフトウェア情報学部と薬学部の教員に対しては、実習や実験の利便性を考慮し、個別研究室の隣室や同じフロアに研究実験室を設置している。

コピー機、大量印刷と冊子体作成・とじ作業が設定可能な高速デジタルカラー印刷機や裁断機等を備えた印刷室が2か所に整備されており、随時利用可能な状況にある。

教員の研究遂行にあたり利用される図書館のOPACはWEB上でも公開しており、横断検索機能も付されているため、自館の資料検索画面から、国立情報学研究所のCiNii Articles、CiNii BooksやPubMed、国立国会図書館のNDLサーチ等を即時に利用することが可能であり、情報収集のツールとしても活用されている。

研究成果をまとめた研究論文を発表することは、研究活動の最終成果を社会に公表する大きな手段となる。本学では、青森大学学術研究会が毎年発行している「研究紀要」や、青森大学付属総合研究所が毎年発行している「青森大学付属総合研究所紀要」がその研究論文公表の場として設けられている。

エビデンス
・青森大学における研究活動に関する行動規範
・青森大学科学研究費等公的研究費取扱規程
・不正防止計画推進部署要項

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では「青森大学教職員倫理規程」（2013年4月1日改正）が設けられ、倫理行動基準を示し、遵守が求められている。これらに加え、以下に示す規程等を定め・運用している。

・「青森大学における研究活動に関する行動規範」

研究遂行上、本学所属の研究者は、科学の自立性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し誠実に行動することが求められている等、遵守すべき行動規範を定めている。

（「科学者の行動規範　改訂版」（2013年1月25日、日本学術会議策定）に準拠）

・「青森大学科学研究費等公的研究費取扱規程」（2016年9月29日改正）

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2014年2月28日改正）等に基づき、科学研究費助成事業等の競争的資金や私立大学等経常費補助金一般補助金の対象にもなる個人研究費等に関し、研究倫理やコンプライアンス教育も含め、管理・監査に関する事項を定めている。

・「科学研究費等公的研究費の取扱い等に不正が生じた場合の調査に関する要項」（2015年2月16日改正）

・文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインについて」（2014年8月26日文部科学大臣決定）と前出の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2014年2月28日改正）に基づき、研究活動における不正行為の防止と不正行為が生じた場合における対応について必要な事項を定めている。

運用について

・本学では、研究者に対し「コンプライアンス教育資料」等の研究倫理教育に関する資料を不正防止計画推進部署から配布し、確認後に「公的研究費使用についての誓約書」の提出を求め、確認後に科研費や個人研究費の執行を行っている。また、研究倫理教育の責任者や事務職員にも同様の資料を配布し、説明後に「公的研究費運営・管理にあたっての誓約書」を提出させている。さらに、本学に新たに着任した研究者については、日本学術振

興会の研究倫理 e ラーニングコース（eL　CoRE）を受講させ、修了証を提出させている。
・科学研究費助成事業を獲得している本学所属の研究代表者と研究分担者には日本学術振興会が編集した『科学の健全な発展のために』（丸善出版、2015 年刊行）を配布し、研究倫理への理解を深めるよう指導している。

エビデンス
・青森大学規程集（青森大学 HP 参照）

4-4-③　研究活動への資源の配分

学内においては、専任教員の個人研究費が以下の通り設定されており、研究上必要となる物品の購入や旅費等の執行に充てられている。

表 4－4　個人研究費

学部		薬学	総合経営学・社会・ソフトウェア情報	4 学部	
職階		教授・准教授・講師（実験系）	教授・准教授・講師（実験系）	教授・准教授・講師（非実験系）	助教・助手（実験系）
個人研究費	備品・消耗品・図書費等	210，000	140，000	70，000	126，000
	旅費	70，000	70，000	70，000	49，000
計（上限）		280，000	210，000	140，000	175，000

（単位：円）

外部資金による研究費としては、競争的資金でもある科学研究費助成事業（以下「科研費」と表記）があげられる。本年度の研究代表者分としては、新学術領域 1 件、基盤研究（C）8 件の計 9 件と、研究分担者分は基盤研究（B）（2 件）・基盤研究（C）2 件の計 4 件、あわせて 13 件を獲得している。
また、教育研究を推進するため、学内研究資金として青森大学教育研究プロジェクト（研究推進部門及び教育改革部門の 2 部門）が設定されており、学長裁量経費等から支援を行っている。2018 年度に 15 件が採択されており、毎年中間報告会及び成果最終報告会が開催されるとともに最終報告書の提出に加えて採択研究者は次年度の科学研究費補助金へ申請することとなっている。このプロジェクトの申請書類は科研費応募の際の基礎資料になるような書式を採用しており、申請時には科研費への応募を奨励する等、外部資金への獲得に向け、申請や採択率の向上を目指している取組みでもある。

エビデンス
・個人研究費（2019 年度）

(3) 4－4の改善・向上方策（将来計画）

外部資金獲得を推進するため、科研費の申請者に対し、具体的なアドバイスができるよう、獲得者を講師としたセミナー開催や助成金等の情報周知のための学内広報方法等の見直しなど、全学的な取り組みを進める必要があり、また個人研究費の使用に関する規程が必要である。また、学内研究施設・機器等の充実は今後計画的に進めていく必要がある。さらに、学内の教育施設の老朽化問題は早急に改善する必要がある。各学部ともに厳しい研究環境の中で研究を行っている。既に行われている教員の授業や校務に関する負担を少なくする努力が継続的に行われるべきである。そのことにより、教員が外部研究資金の獲得に向けて時間を割くことができるようになる。今後の課題は、科研費の取得件数を増やすことである。その方策として、学内及び学外の研究グループの構築を推進し、科研費に申請するとともに、科研費に申請した研究内容の一部などを活用して、研究助成などを公募している公益財団などへの申請件数を増やすことが必要である。

今後は、カリキュラム内容の見直しによる各教員の担当科目数の削減により、研究書の刊行、研究論文の執筆、研究学会や県、市町村、商工会議所等の委員活動の拡大・充実が期待できる。また、関係の企業、県の機関等との共同研究を積極的に進め、学生の教育に活かしていくことが重要である。

また、リサーチ・アシスタント等の研究に関する人的支援を開始する必要がある。

［基準4の自己評価］

学長が意思決定を行うにあたり、各学部教授会や各委員会等での議論が全学情報交換会で報告され、そのうち重要案件について大学運営会議で審議するという、大学内の意思疎通は十分になされている。さらに、公式な会議体ではないが、月に一回行われる学長ミーティングにおいて、幹部教職員による建設的な意見交換が行われている。

学長機能のサポート及び教学マネジメントについては、副学長が2名、学長補佐が2名の体制が取られている。

教員配置については、各学部長が教育課程に沿って必要な教員がそろっていることを確認し、必要であれば学長・理事長と相談するシステムが構築されており、その採用については詳細な資格審査のルールが制定されている。また、教職員の知識・技能の向上を目指すFD・SDであるが、規程等が整備され必要な研修等が行われている。

本学は個人研究費として全教員に研究費を配分していること、また、外部研究費を獲得している教員も多く、さらに多くの教員が外部研究費の申請をしていることから、研究費の支援は十分に行われていると考えている。本学独自の研究支援として、学長裁量経費による研究推進を行っており、地方私立大学としての研究支援に関するレベルは低くはないと言える。

付属総合研究所の所長は研究倫理及び研究費等の厳正な執行についての管理機関である不正防止計画推進部署の長も兼ねていることから、本学の研究に係る不正防止に関する規程、規則、細則等を確認し予算執行等を実施している。

基準 5. 経営・管理と財務
5－1. 経営の規律と誠実性
5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

（1）5－1 の自己判定
「基準項目 5－1 を満たしている。」

（2）5－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5－1－① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人青森山田学園（以下「本学園」という。）は、「学校法人青森山田学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）」第 3 条において、本学園の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、地域社会の向上に貢献する人材を育成することを目的とする。」としており、法令の遵守を明確に定めている。また、青森大学のガバナンス・コード第 4 章（2）において「法律遵守のための体制整備」を「① 全ての教育・研究活動、業務に関し、法令、寄附行為、学則並びに諸規程（以下、法令等という。）を遵守するよう組織的に取り組む。② 法令等に違反する行為又はそのおそれがある行為に関する教職員等からの通報・相談（公益通報）を受け付ける窓口を学生課に常時開設し、通報者の保護を図る。」と定め、教職員がそれぞれの職務や役割の誠実かつ着実な遂行を求めている。

エビデンス
・学校法人青森山田学園寄附行為
・青森大学ガバナンス・コード（第 4 章）
・青森大学公益通報者保護等に関する規程

5－1－② 使命・目的の実現への継続的努力

本学学則第 1 条第 1 項に、目的として「本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする」と定めている。また、第 2 項においては、設置する 4 学部それぞれの具体的な教育目的を詳細に記述している。第 3 項には、大学の基本理念として 3 つの基本方針が示されており、これはキャンパス内 10 か所（青森キャンパス 8 か所、東京キャンパス 2 か所）に掲示し、教職員・学生に対しても周知を図っている。大学学則において大学全体のみならず学部ごとの教育目的を定めている。

エビデンス
・青森大学学則第 1 条（目的）

5－1－③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全に関しては、キャンパス内に木々や植物を配し、教育・学習環境の維持を図っている。

受動喫煙防止法に基づき、2016 年度から学内を全面禁煙としている。また、学内全てのトイレをウォシュレットへ交換するなどの配慮を進めるなど、年度ごと計画的に環境保全に努めている。

人権については、「青森大学ハラスメント防止対策規程」、「青森大学教職員倫理規程」を設け、学生のみならず教職員間の人権尊重に留意している。2016 年 11 月には、「青森大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員の対応指針」を定めた。これらの規程等に関わる研修を行い、教職員への徹底を図っている。

安全に関しては、「青森大学個人情報保護に関する規程」の策定や大学における避難訓練の実施を通して、学生の安全確保に努めている。防災に関しては、青森キャンパスについては所在する幸畑地区町内会等と、東京キャンパスについては所在する江戸川区の地域防災課とそれぞれ連携を図っている。

青森キャンパスについては、青森という比較的自然豊かな地域性もあり、環境保全は図られているものの、ゴミの減量や省エネルギーに向けた取組みについては、老朽化した施設の断熱性や暖房器具の熱効率の点などから、まだ道半ばであると言える。規程を整備し、研修を行うことなどにより、学生と教職員の人権や安全の確保について配慮している。

建物の安全性については、老朽化が進行しているため、建物設備の現状調査を行っており、中長期の営繕計画を策定する準備を進めている。耐震診断については、計画的に実施しており、本学校舎１・２号館について行った。今後も順次計画的に実施していく予定である。

東京キャンパスにおいては、所在地となる江戸川区西葛西地区は 23 区の中でも比較的緑が多く、キャンパス周辺には緑地や緑道が整備されている。校舎については区の施設でもあり、耐震については問題なく、保守修繕についても区と連携して行っている。

エビデンス
・青森大学ハラスメント防止対策規程
・青森大学教職員倫理規程
・青森大学個人情報保護に関する規程

(3) 5－1 の改善・向上方策（将来計画）

①経営の規律と誠実性の維持の表明

寄附行為や各種規程の整備という点では問題ないが、定期的に周知の機会を設けるなど、より徹底した規律と誠実性の維持を図っていく。

②使命・目的の実現への継続的努力

大学の使命・目的の実現に向けた継続的努力は、現状において十分に行われていると言える。今後は、この努力を維持していき、大学の使命・目的の適切性をその都度確認していくこととする。そのため、常に社会のニーズを注視し、地域社会における大学の在り方について考察を重ね、定期的に大学の方針について協議する場を持つようにしたい。

③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

現状に問題はないと言えるが、引き続き、法律や制度の改正を注視し、各種法令に則った学園運営を続ける必要がある。そのため、公文書の確認や研修会等への積極的な参加について引き続き力を傾注していく。

④環境保全、人権、安全への配慮

教育施設の老朽化については、早急に改善する必要がある。これには、財政的事情が大きく関連するため、補助金制度を精査して計画的に実行していく。

⑤教育情報・財務情報の公表

教育情報の公表は、積極的に行われているが、広報の見地からも単に「公表」することだけでなく、より前向きな情報発信が可能な分野については早急に進める。財務情報の解説については、該当する項目の改善状況を踏まえながら、前向きに検討していく。また、

正確な情報を公開することが求められている公的存在であることを今一度構成員が認識し、その上で、より健全な法人運営に努めていく。

5－2. 理事会の機能

5-2-①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）5－2 の自己判定

「基準項目 5－2 を満たしている。」

（2）5－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5－2－①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

私立学校法に基づき、大学の目的を達成するための学校法人として管理運営は、「寄附行為」に基づいて行われている。

本学園は、「寄附行為」により、理事会の運営方針と監事の職務等を明確に規定しており、学校法人としての適正で円滑な業務を図るための方針が明記されている。

寄附行為では、理事定数は 10 人以上 17 人以内と定められており、現在の理事総数は 14 人である。

2019 年度は、理事会を 5 回開催し、寄附行為の定めにより、予算、決算をはじめとする重要事項について審議を行っている。理事会には、常に定足数を満たす理事が出席しており、欠席の理事は委任状を提出している。

理事にはそれぞれ総務・財務・広報等の担当が割り当てられており、理事会の体制強化を図っている。

法人の業務及び財産を監査する 2 人の監事は、外部の要職にありながら、5 回の理事会全てにおいて、いずれか 1 人が出席しており、私立学校法及び寄附行為の定めにより、法人の業務及び財産の状況について適切な助言を行っている。

29 人の評議員をもって組織する評議員会は、寄附行為第 18 条に記載された諮問事項に関する意見聴取等が行われており、2019 年度は 4 回開催された。

理事会の決定事項は、各学校に伝達され、それぞれの学校で実現するために、決められた範囲内で実施方法を決定し、それぞれ組織を円滑に運営している。

役員等の選考方法は、理事については「寄附行為第 12 条（理事の選任）」に、監事の選任は「寄附行為第 13 条（監事の選任及び職務）」に明記されている。

役員の任期、解任・退任・補充等についても、「寄附行為」に明記されている。

エビデンス

・学校法人青森山田学園寄附行為
・学校法人青森山田学園理事評議員監事一覧
・学校法人青森山田学園法人理事職務内容
・学校法人青森山田学園理事会評議員会出席状況

（3）5－2 の改善・向上方策（将来計画）

理事構成は、学内理事が 6 人、学外理事は 7 名となっている。監事も非常勤ではあるが、学校や企業の運営に有用な意見識見を持たれた方々であり、学校法人の適切な運営への貢献を増している。理事会運営は適切に行われているが、将来的には、監事の常勤化を目指すものとする。

5－3　管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-①　法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5－3 の自己判定

基準項目 5－3 を満たしている。

(2) 5－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5－3－① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

理事会へは大学の学長、副学長の 2 名が理事として出席しており、評議員会には大学の学長、副学長、教授（2 名）、経営戦略局長の 5 名が評議員として出席しており、大学運営に係る重要事項や法人の管理運営等について意見を交換し、意思決定の円滑化を図っている。

また、法人と大学間の共有すべき課題や問題の解決については、大学協議会を実施し、法人と大学の意思疎通と連携を密に行うことで、法人及び大学の各運営機関の相互チェックが機能している。寄付行為に理事長の職務や評議員会への諮問事項を明記し、就業規則には人事権について明記し、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境となっている。また、大学の各委員会には、事務方の経営戦略局長や所管部課長が構成メンバーとして参画している。

さらに、理事会と教学組織は、決定機関と執行機関という機能に基づいた役割で分担しているものの、理事会としては、現場の意見を効率よく反映させるべく、現場の状況や情報収集にも力を入れるため、審議事項に応じて教学担当者・事務担当者をオブザーバーとして出席させ、対応している。

エビデンス
・学校法人青森山田学園理事評議員一覧

5－3－② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

監事及び評議員の選任及び職務は寄付行為に定められ、運営は適切に行われている。監事は計画に沿って監査を行うとともに、理事会・評議員会へ出席して監査法人による会計監査に同席し、業務状況にヒアリングを実施し、業務上の課題を抽出している。

学校法人及び大学の各管理機関の意思決定と相互チェックは、理事会、評議員会、また大学運営会議により体制を整えており、適切に機能している。

監事は非常勤 2 名で構成されており、理事会・評議員会に出席するとともに、常にチェックする体制になっている。

エビデンス
・学校法人青森山田学園理事評議員一覧

(3) 5－3 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人の設立目的は、建学の精神に基づいて学校を設置し、有為な人材を育成することである。大学にあっては、高等教育機関という位置づけにおいて、相応な質を担保として教育研究を実現しなければならない。

このことから、理事会としても常に現場の意見に耳を傾けながら、理事長のリーダーシップの下、意思決定を行っていく必要がある。

そのためにも、グランドデザインなどの学園の運営方針を現場と共有し、全教職員が一体となって学園の運営に携わっていくことを目指す。

5－4. 財務基盤と収支

5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（1）5－4 の自己判定

「基準項目 5－4 を満たしている。」

（2）5－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は、2010 年度以降、厳しい経営状況に陥り、財政再建の努力を続けてきた。2014 年度に岡島成行理事長が就任し、新体制となって、抜本的改革を開始したことにより、2016 年度には運転資金に不安を残す危機的状況は脱し、2017 年度からは自力で再建改革を進めていくステージに入り、現在に至っている。過去十数年間に及んで積み上げられてきた未払金は、次第に縮減されている。借入金は、地元金融機関により一本化し、且つ、金利を引き下げ、借入元金返済額及び借入金利息支払額の軽減を図るとともに、適切な財務運営の確立へ向けた取り組みを行っている。

今後は、経営、ガバナンスの双方において運営体制を軌道に乗せ、より一層の要員調整、コスト削減、入学者確保を三本柱とした改革を着実に推し進めていく。

大学においては、基礎スタンダードの充実と専門教育の改革を進めるなど、ブランドイメージを刷新する改革を推進し、優れた就職実績をベースに受験生が集まる仕組みを拡充する。また、連携校との連携体制、留学生や社会人の受け入れ体制を強化する。

エビデンス

・2020 年度学校法人青森山田学園事業報告書（理事会資料）

5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学収入の６０％を占める学生生徒等納付金については、2006 年度の３，６２７百万円をピークとして、その後は 2011 年度を除いて減少基調にあった。2015 年度には２，１１３百万円とピーク時に比して４０％の減少となったが、この間、大学院、短期大学の閉鎖など大学組織の改編が行われたことなどによる学生数の減少が大きな要因である。学生数は、2006 年度１，９１４名、2015 年度９９６名（減少率△４７．９％）。その後、学生数確保のため、スポーツ特待生、経済特待生を積極的に募集した結果、学生数は 2016 年度１，０３３名、2017 年度１，０９５名、2018 年度１，２０１名、2019 年度１，２７７名、と増加傾向にあり、学生生徒等納付金も 2016 年度２，１３５百万円、2017 年度２，２３０百万円、2018 年度２，３２６百万円、2019 年度２，３６０百万円と順調な伸びを示している。今後も、引き続き学生数確保へ向けたより一層の補強を行っていく。

学生生徒等納付金に次いで比重の大きい経常費等補助金（直近比率２３．１％）については、2015 年度 664 百万円に対して、2019 年度 764 百万円と、金額ベースでは約 100 百万円増加している。

2018 年度までは、直近５カ年における経常収入が右肩上がりで推移しているにも関わらず、経常支出がそれを上回り経常収支は連続してマイナスであった。2019 年度は、経常収支黒字化を目指し寄付金２６１百万円（対前年度比＋１５５百万円）を集め、結果、経常収支差額は＋２３百万円と１５年振りの黒字となった。

しかしながら、依然として、本学園の収支には、経常的、且つ、構造的な問題が存在している。構造的な問題としては、人件費の増加が挙げられる。2015 年度１，７４８百万円（人件費比率４２．９％）に対して、2019 年度 2.114 百万円（人件費比率 53.5％）と、金額ベースでは 366 百万円増加している。そして、学生数確保のための特待生増加による奨学費増加である。2015 年度 449 百万円、2019 年度 805 百万円、金額ベースでは 356

百万円増加している。2019 年度は、経常収入 3,950 百万円に対して、経常支出は 3,917 百万円となり、経常収支差額は＋23 百万円の黒字となっている。

経常収支差額をプラスにすべく、2019 年度は、収入面では学生生徒納付金のアップと寄付金の獲得、支出面では人件費及び奨学費の削減、を念頭に業務を推し進めた。結果、2019 年度決算においては、収入面では、学生生徒等納付金が 2,360 百万円（対前年度比＋34 百万円）、経常収入は 3,950 百万円（前年度比＋324 百万円）となった。これに対して、支出面では、人件費 1,999 百万円（対前年度比＋115 百万円）、奨学費 805 百万円（対前年度比＋26 百万円）と増加したものの、その他の科目で減少し、経常支出は 3,917 百万円（前年度比△32 百万円）となった。

収支バランスの観点からは、経常収支は 2019 年度＋23 百万円の黒字となってはいるが、依然として学生数増加による学生生徒等納付金の増加を、学生数増加に伴う人件費や奨学費の経費増加が上回ってしまっているのが現状である。

人件費、奨学費をはじめとする厳正な支出管理を全般的に行うと共に、特待制度利用を絡めた入学者確保を行い、老朽化が進んでいる学園全般建物の建替え等による美化対応を模索し、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に引き続き取り組んでいる。

学園の現金収支を把握するキャッシュフロー分析の観点からは、非現金化支出である教育研究経費と管理経費の減価償却費を戻し入れた償却前経常収支をフリー・キャッシュフローとして指標とするが、収支バランスを考えた場合、教育研究経費及び管理経費の削減を行っているところであり、前述の通り、学生数確保の中での特待生の増加による奨学費増加によって収支バランスが崩されている状態である、と言える。今後は、特待生に頼らずとも学生数を確保できる体制を整えつつ、収支バランスの改善を図っていく考えである。

エビデンス
・青森山田学園グランドデザイン―第三次基本構想―
・2019 年度計算書類

（3）5－4 の改善・向上方策（将来計画）

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保については、現状の計画をしっかりと実施していくことにより実現することが可能である。

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立については、学園をめぐる財務環境の変動を受けて、2014 年度に策定したグランドデザインによる業務改善計画を抜本的に見直し、金融債権者と協同のもと、実行可能性の高い中長期計画の策定を進める。その中で、戦略的な人員削減については、退職補充の厳正管理と非常勤教員を含む現有教員の活用、アルバイト職員やパートタイマー職員の活用を積極的に進める。経費削減については、消耗品費や光熱水費、旅費交通費などの個別支出の内容を厳正管理し、2015 年度比で△１０％～△２０％カットを目指す。そして、大学を含む学園全体の入学者数確保については、充足率１００％を達成するため引き続き中学・高校・大学の中高大連携強化に努める。

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保については、安定した財務基盤確立の主眼として、学生数の増加を第一義的な目標として定め、学園の認知度浸透を図るため、広報活動の強化を行う。併せて、経費削減策として、購買活動における競争入札を原則とし、最低３者からの見積もり徴求を条件として付す。また、金融関連費用削減のため、保守修繕費などの業者への支払いについては、極力、学園への入金スケジュール（学費納入時期の３月、８月）に合わせるなど、運転資金借入金額圧縮に努める。

これらの施策を確実に実行することにより、手元現金流動性を高め、期中運転資金を外部調達に頼ることなく、学生生徒等納付金ほかの自己資金にて対応できる財務体質への転換を早期に達成する。

5－5. 会計
5-5-① 会計処理の適正な実施
5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5－5 の自己判定
「基準項目 5－5 を満たしている。」

(2) 5－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
5-5-① 会計処理の適正な実施
会計処理については、「学校法人会計基準」及び本学園の「経理規程」に準拠した会計処理が適切になされている。

予算管理は、「予算管理規程」に定められた予算編成と予算実績管理を基とし、「経理規程」に定められた経理に関する事項を正確且つ迅速に処理し、会計システムにより経営の実態を計数的に把握し、経営活動を能率的に推進すべく処理している。

平常の会計処理の疑問点などは、学園担当の公認会計士に随時質問し、その場で回答を受け対応している。また、毎月、学園において前月処理分の証憑についてのチェックを受けている。

エビデンス
・青森山田学園経理規程
・青森山田学園予算管理規程

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施について
年次決算及び財産状況について、内部監査として、学園理事会で指名した監事２名による監査、外部監査として、公認会計士による監査を受検している。

会計監査については、毎月、学園において前月処理分の証憑についてのチェックを受け、その都度指摘部分について修正を行っている。

監事による監査は、財務状況、業務状況、そして理事の執行状況の監査を行っている。９月末時点の中間決算については、１２月上旬に公認会計士から説明を行い、点検を受けている。年度決算については、数字がほぼ確定する５月に学園経理担当者及び公認会計士から説明を行い、点検を受けている。

監事は、上記検証が終了後、不正の行為又は法令、寄附行為に違反する重大な事実が認められなかったこと、計算書類が本会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認める旨の「監査報告書」を作成し、決算（案）が審議される理事会及び評議員会に出席し、監査報告を行っている。

エビデンス
・青森山田学園経理規程
・青森山田学園予算管理規程
・2019 年 5 月理事会議事録

(3) 5－5 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理は適切に行われており、会計監査の体制も整備されている。今後も、９月末時点の中間決算については遅くとも１２月上旬には公認会計士から説明を行い、年度決算については５月に学園経理担当者及び公認会計士から説明を行い、監査体制の充実に取り組むものとする。

財務基盤と収支については、収支計画でのバランスは確保されている。今後は、少子化や他大学の類似学部学科増、定員増等による競争環境の激化を見据え、本学の強みである教育力の一層の強化と、改組も視野に入れた学生募集戦略の充実を図ることにより、さらに安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を図る。

［基準 5 の自己評価］

財務基盤と収支については、収支計画でのバランスは確保されている。今後は、少子化や他大学の類似学部学科増、定員増等による競争環境の激化を見据え、本学の強みである教育力の一層の強化と、改組も視野に入れた学生募集戦略の充実を図ることにより、さらに安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を図る。

会計については、会計処理は適切に行われ、会計監査の体制も整備されており、今後も監査体制の充実及び厳正な実施に取り組んでいく。

基準 6. 内部質保証
6－1. 内部質保証の組織体制
6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

（1）6－1 の自己判定
「基準項目 6－1 を満たしている。」

（2）6－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立
【全学】
自己点検評価・認証審査評価対策委員会が組織され、自己点検・評価報告書を策定するプロセスの中で内部質保証に必要とされる事項の確認及び PDCA サイクルの展開を担っている。機関別認証評価が第 3 サイクルを迎える中で、特に大学の内部質保証制度の確立が求められていることもあり、来年度より学長をタスクフォース長とした質保証タスクフォースを立ち上げ、学長が責任者となり青森大学の教育研究等の質保証に特化した機能を担うこととした。

エビデンス
・青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会規程
・2019 青森大学大学運営会議議事録
・2018 年度青森大学自己点検評価報告書

【総合経営学部】
総合経営学部における内部質保証のための整備、責任体制は、現在のところ校務分掌によることで対応している。関連する校務は以下の通りである。

FD・SD 委員会：学内担当委員を配置して教職員の質の向上を図るために継続的に行う研修等を企画実施している。
学部入試委員会：学部のアドミッション・ポリシーを遂行するために、入学前教育及び入試に係る業務について責任を持って遂行するために学内担当委員を配置している。
資格審査委員会：新規採用教員、及び在籍教員の資格の審査基準を遵守し、適正に教員を配置するために、学部長・学科長が中心となり学内審査会で審査を行なっている。
自己点検・認証評価審査対策委員会：担当委員を配置し各項目の実態を把握し、エビデンスを確認し報告をしている。
その他に、卒業認定に係るティプロマポリシーについては、卒業判定会議において、卒業認定要件を確認し、審議・審査をして上で厳格に認定をしている。

エビデンス
・2019 年度総合経営学部校務分掌
・青森大学自己点検評価・認証審査評価対策委員会議事録
・2019 年度卒業判定会議議事録
・2019 年度退学者問題タスクフォース会議議事録

【社会学部】
社会学部における内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立については、大学学則第１条の目的「現代社会の理解に必要な社会学を中心とした関連諸学問に関する幅広い知見を身に付け、現代社会の諸問題を深く理解し、専門的な社会調査・分析能力を持っ

て、地域社会や国際社会が直面している諸問題を実践的に解決していく人材を育成する。また、基本的人権の尊重、権利擁護を基礎とした社会福祉の知識・技術・価値観の学びと実践を通して総合的で高度な専門知識を教授し、地域社会に貢献できる人材を育成する。」と同時に、社会学部のディプロマポリシーの内容：「現代社会の理解に必要な社会学及び社会福祉学を中心とした関連諸学問に関する幅広い知識や技術を身に付け、現代社会の諸問題を深く理解し、専門的な社会調査・分析能力あるいは相談・援助の能力を身に付け、地域社会が直面している諸問題に、実践的に取り組む能力及び意欲を有する人材を育成する。」に即して、学部に課せられた校務の包括的で的確な組織の整備を維持し、責任体制の確立がなされている。

（1）社会学科の大きな三つのアプローチを確認すると、それは以下のとおりである。
1）地域創生の課題と問題を理解する。
2）コミュニケーションと人間心理の仕組みを理解する。
3）学びとスポーツによる社会参加の支援法を学ぶ。

また、コニュニティ創生コースの具体的な教育の目標は以下の通りである。
1）基礎学力の習得
2）少人数のゼミ
3）自分で興味が持てる科目の選択
4）社会調査士の資格の取得
5）教員免許状の取得

（2）次いで、社会福祉コースの二つの目標は以下の通りである。
1）社会福祉学コース 人のつながりを育てるスペシャリストの育成を目指す。
2）精神福祉学コース こころの痛みに寄り添う専門家を育成する。

加えて、社会福祉コースの具体的な教育の目標は以下の通りである。
1）国家資格を持った多くの教授陣による指導の徹底
2）国内研修の実施
3）少人数教育による生活指導と実力アップを達成させる
4）現場で通用する専門的なゼミの実施
5）教員免許状の取得

こうした学則や学部のディプロマ・ポリシーにみられる教育の目的と上記の具体的な目標に即して、社会学部においては内部質保証のための組織の整備と責任体制の確立を目指している。ちなみに平成 27 年度より社会学部の自己点検・評価委員は学部長と委員 2 名の 3 名から構成されていた。

エビデンス
・青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会規程
・2018 年度自己点検・評価報告書
・2019 年度社会学部公務分掌

【ソフトウェア情報学部】
教育の質保証に関して、平成３０年３月に「学修成果の評価に関する方針」が定められ（要確認：部長会資料）、公開されている。また、学修支援、学生生活支援、施設・設備の改善に関する学生の満足度や改善意見も数年に渡って収集している。

組織体制として、全学「自己点検評価・認証評価審査対策委員会」の委員を学部長が担当しており、本基準項目に基づく点検評価を進めることになっている。ただし、これまでは改善計画作成と年度末の評価は基本的に学部・委員会などに委ねられており、内部質保証を行っていくには、三つのポリシーの評価・改善などを担うより全学的な視点での評価・改善を行う体制が必要と思われる。
これらのように内部質保証に用いるための方針整備や意見収集などを行っている。

エビデンス
・本学 Web ページ「大学案内」にある「学修成果の評価に関する方針」
・「青森大学学修達成度評価ルーブリック」
・2019 年度 学修・学生支援調査の実施について（変更案）（2019 年 12 月全学情報交換会資料）
・本学 Web サイトの「IR 推進室」のページ内にある「学修状況調査（2019 年度）」分析結果（2020 年度に入ってから共有・公開）
・本学 Web サイトの「IR 推進室」のページ内にある「満足度調査（2019 年度）分析結果」（2020 年度に入ってから共有・公開）
・2019 年度校務分掌（自己点検評価・認証評価審査対策委員会）
・内部質保証に関する全学的な方針を示す資料（学部に関係する部分）
・内部質保証のための組織及び責任体制を示す組織図・資料（学部に関係する部分）

【薬学部】
薬学部において自己点検・評価委員会を設置し、教育プログラムの改善を自主的かつ恒常的に行い、6 年制薬学教育の内部質保証に努めている。

エビデンス
・2019 年度薬学部委員会
・2019 年度青森大学自己点検評価・認証審査評価対策委員会議事録

（3）6－1 の改善・向上方策（将来計画）
【全学】
内部質保証に関する全学的な方針を明示する必要がある。また、内部質保証のための恒常的な組織体制は整備しているが、内容を精査し、内部質保証のための責任体制を下部組織も含めて明確にする必要がある。
東京キャンパスに関しては質保証の組織・機能・実施プロセスを示す必要がある。
エビデンスについては内部質保証に関する全学的な方針を示す資料及び内部質保証のための組織及び責任体制を示す組織図・資料等が必要である。

【総合経営学部】
これまで学部内で内部質保証のための専門の部署を置かず、関連する校務分掌で対応してきたが、次年度より、総合経営学部内に「質保証タスクフォース」を設置して、基準６の項目についても今後より遂行できる体制を整える。
３つのポリシーを起点とした教育の質保証活動、その結果に基づく改善、内部質保証全般の改善を「質保証タスクフォース」が、関連校務分掌等と連携して取り組む。

【社会学部】
2019 年度における学部の内部質保証のための組織の整備と責任体制の確立のため、社会学部の各種委員会による校務が適切に行われているかどうかを逐次チェックする必要があるが、実際に、社会学部教授会の席上で教授会が現在各種委員会を点検・管理している。このため原則として定例教授会は毎月第三週の水曜日に開催され、2019 年度社会学部校務分掌に従って、各種委員会（教務委員会、入試委員会、就職委員会、学生委員会、学生募集委員会、図書委員会、教職委員会、情報 IT 委員会など）の校務の報告を毎月義務付けている。 加えて 3 月末に教授会などで各委員会の総括と展望をきちんと実施し、単年度ごとに改善・向上する点ですぐに着手できるものに関しては早期に着手する必要があるだろう。 こうしたことから、社会学部内の内部質保証のための組織の整備と責任体制の確立を徹底していかなければならない。

【ソフトウェア情報学部】
学部に関する自己点検・評価を継続的に行い、その活動の結果を踏まえて全学の内部質保証の方針や体制整備の改善につなげる。また、三つのポリシーや関連する「学修成果の評価に関する方針」や学生の意見に基づく改善を担う全学的な組織は整備が十分ではないため、学部として対応を開始できていない。

【薬学部】
薬学部の自己点検・評価委員会を定期的に開催し、教育プログラムの改善を自主的かつ恒常的に行い、6 年制薬学教育の内部質保証に努める。

6－2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

（1）6－2 の自己判定
「基準項目 6－2 を満たしている。」

（2）6－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【全学】
青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会は日本高等教育評価機構により定められた自己点検・評価基準に対応した質保証に関して、各部局の責任者等（教職員）で構成されたワーキング・チームが全学、各学部及び各委員会等が基準に適合した活動を展開していることをチェック及び確認し、現状について自己点検評価・認証評価審査対策委員会に報告している。自己点検・評価報告書は、自己点検評価・認証評価審査対策委員会において適切な及び執筆分担部局が決定され、その部局が関連質保証部分についての PDCA サイクルを回し、チェック及び改善が必要な点等については自己点検・評価報告書にエビデンスとともに記載している。
報告書全体は自己点検評価・認証評価審査対策委員会のワーキンググループが取りまとめ、最終校正、確認等を行い自己点検評価・認証評価審査対策委員会に提出され、各委員

により確認・承認された後、最終的に大学運営会議に提出され学長の承認後に教職員間の共有と学外への公表が行われることになっている。
自己点検・評価報告書は毎年策定されており、全教職員に配信されるとともに、ホームページに掲載され、社会に対して公表されている。
上記のように本学の質保証に関するプロセスは自己点検・評価報告書策定のプロセスの協働で実施されている。

エビデンス
・青森大学自己点検評価・認証審査評価対策委員会規程
・2019 年度青森大学校務分掌
・2019 年度青森大学自己点検・評価報告書分担一覧
・青森大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

【総合経営学部】
学部内校務分掌において、「自己点検評価・認証評価審査対策委員」が配置され毎年度の自己点検・評価報告書の作成をしている。作成に当たっては、関連する校務分掌の担当者が分担をしてそれぞれの現状や課題を確認している。作成された自己点検・評価報告書についても、大学ホームページに掲載しており、学内の教職員もその内容を共有することができるようになっている。

エビデンス
・2019 年度青森大学校務分掌
・2019 年度総合経営学部校務分掌
・2019 年度青森大学自己点検・評価報告書分担一覧（学部含む）
・青森大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

【社会学部】
学部内には自己点検評価・認証評価審査対策委員が配置され毎年度の自己点検・評価報告書の作成をしている。作成に当たっては、それぞれが必要なエビデンスを集め、それに従って執筆を進めるとともに、その現状や課題を確認している。作成された自己点検・評価報告書については、大学ホームページに掲載しており、学内の教職員もその内容を共有することができるようになっている。

エビデンス
・2019 年度青森大学校務分掌
・2019 年度社会学部校務分掌
・2019 年度青森大学自己点検・評価報告書分担一覧（学部含む）
・青森大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

【ソフトウェア情報学部】
全学組織「自己点検評価・認証評価審査対策委員会」の委員を学部長が担当しており、本基準項目に基づく点検評価を進めることになっている。
学部教務委員会など前年度活動の振返りとこれに基づく改善計画の作成を行っている学部内組織もあるが、その内容は教授会で報告されている。

エビデンス

・2019 年度校務分掌（自己点検評価・認証評価審査対策委員会、確定版が不明です）
・平成 30 年度 第 10 回ソフトウェア情報学部教務委員会 議事録
・平成 30 年度 第 18 回ソフトウェア情報学部教授会 議事録
・平成 31 年度 第 1 回ソフトウェア情報学部教務委員会 議事録
・2019 年度 第 2 回ソフトウェア情報学部教授会 議事録

【薬学部】
全学的な自己点検評価・認証評価審査対策委員会に学部代表が加わるとともに、学部内部の自己点検・評価を行ない、自己点検・評価報告書の作成を行なっている。自己点検・評価報告書は大学ホームページで公表され、学内外で共有されている。さらに、薬学部自己点検委員会において、薬学教育プログラムの改善を自主的かつ恒常的に行い、6 年制薬学教育の内部質保証に努め、各関連委員会との共有を計っている 。

エビデンス
・2019 年度青森大学校務分掌
・2019 年度薬学部校務分掌
・2019 年度青森大学自己点検・評価報告書分担一覧（学部含む）
・青森大学ホームページ（自己点検・評価報告書）
・薬学教育プログラムの改善にかかわるもの

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【全学】
質保証に関する情報収集は教務関連事項については教務委員会、学生生活・支援関連は学生委員会、その他の事項に関してはそれぞれの担当委員会が調査を実施しているが、そのまとめを担ってきたのは学修支援センターの IR 部局である。

エビデンス
・ガバナンス・コード
・2018 年度青森大学自己点検・評価報告書
・学内調査に関する資料（青森大学大学運営会議資料）
・青森大学 IR 推進センター規程

【総合経営学部】
現状把握のために学部内の各委員会のデータの蓄積に関しては、主に毎月行われる教授会において各委員会の報告がある。学生による授業評価アンケートについては、半期毎に実施していて、その結果は各授業担当者にフィードバックされている。

エビデンス
・2019 年度総合経営学部教授会議事録
・2019 年度授業評価アンケートの結果（前期・後期）

【社会学部】
現状把握のために学部内の各委員会のデータの蓄積に関しては、主に毎月実施される学科会議において各種委員会の報告を義務付けているが、ここで各委員会により報告書が提出されて、学科会議においてチェックが行われるとともに、議事録として作成されてい

る。一方、学生による授業評価アンケートについては、半期毎に実施していて、その結果は各授業担当者にフィードバックされている。平成 24 年度より、ホームページで公開も実施している。

エビデンス
・2019 年度社会学部教授会議事録
・2019 年度授業評価アンケートの結果（前期・後期）

【ソフトウェア情報学部】
ＩＲを進めるための組織として、学習支援センター内にＩＲ推進室を設置している。教育の質保証に関して、平成３０年３月に「学修成果の評価に関する方針」が定められ（要確認：部長会資料）、公開されている。この方針の中で「学生個人の評価の方法」と「本学の学位プログラムの評価の方法」に記載されている情報について、教務委員会で収集・蓄積を進めている。また、これらの情報に共通する達成規準・基準をまとめた「青森大学学修達成度評価ルーブリック」に対する学生の達成状況を把握するために、学生向け調査での自己評価と外部試験の結果から求めた評価案をそれぞれ収集・作成した。
前者については、上記ＩＲ推進室が教務委員会を協働で実施した「2019 年度 学修状況・満足度調査」の質問に「青森大学学修達成度評価ルーブリック」の１１項目について自己評価を行う項目を含めた。本調査の分析作業を進めており、完了後に教職員間で共有するとともに、本学Ｗｅｂページで学内外に公表する予定である（2020 年度前期に全学情報交換会と大学運営会議に提出し、9 月 15 日に掲載）。後者については教務委員会で変換方法の案が示され、方法の妥当性などが検討された。

エビデンス
・青森大学学修支援センター規程
・本学 Web サイト「学修成果の評価に関する方針」
・本学 Web サイト「青森大学学修達成度評価ルーブリック」
・2019 年度 学修・学生支援調査の実施について（変更案）（2019 年 12 月全学情報交換会資料）
・本学 Web サイトの「IR 推進室」のページ内にある「学修状況調査（2019 年度）」分析結果（2020 年度に入ってから共有・公開）
・2019 年度第 12 回教務委員会 議事録（確定版を持っていないので、案を添付）
・内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料（自己点検・評価報告書の作成方法に関する資料など）
・自己点検・評価及び認証評価などの外部評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料
・IR 機能の構築及び活動状況を示す資料（規程、活動計画書、議事録など）

【薬学部】
現状把握のために学部内の各委員会のデータの蓄積に関しては、毎月行われる教授会において各委員会から報告される。学生による授業評価アンケートについては、半期毎に実施していて、その結果は各授業担当者にフィードバックされている。

エビデンス
・2019 年度薬学部教授会議事録

（3）6－2 の改善・向上方策（将来計画）
【全学】

毎年度の自己点検・評価の策定の協働体制を明確にする必要がある。
また、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施の実態を示すエビデンスが必要である。
学内の調査等については、体系的に実施し経年比較ができる体制が必要である。
本学の教職員はもとより社会に対して質保証に関する情報提供を積極的に行っていく必要がある。そのためには、収集すべき情報の確定、収集・蓄積方法の確定、学内向け調査の効率化等、さらなる機能改善を図る。
学内の学習状況、学生生活・支援、施設設備、学生の要望等に関する調査及び分析は十分に行われているが、それぞれの担当部署が実施・分析していることから、一元化されているわけではないので、鳥瞰的な視野に立った分析のため今後検討が必要である。

【総合経営学部】
自己点検・評価に反映するデータを構築する必要がある。様々な改善のために有効な分析が図れるようにしていく必要がある。IR に関する担当セクションを設置し自己点検・評価に有効な様々な蓄積したデータを当初の目標にかなっているかどうかの解析をすることも望まれる。

【社会学部】
自己点検・評価のための、様々なエビデンスを入手して、学部内の改革のために有効な分析が図れるようにしていく必要がある。そのためには IR に関するプロジェクトチームを立ち上げるとともに、学部の将来的な計画立案において、PDCA サイクルがうまく機能して大学全体はもとより学部内の迅速な改革が進むようにする必要がある。

【ソフトウェア情報学部】
三つのポリシーを起点とする教育の質保証の評価・改善や中期計画の進捗確認などを担当する全学・学部組織の整備、及びＩＲ機能の強化が必要と考えられる。

【薬学部】
自己点検・評価委員会と各委員会とのさらなる連携、問題の共有を行い、改善を図る。

6－3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6－3 の自己判定
「基準項目 6－3 を満たしている。」

(2) 6－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【全学】
学生の入学試験は複数種類行われているが、アドミッション・ポリシーに示された入試区分と入試区分ごとに求められる知識・技能、学修意欲等が定められており、入試管理委員会で確認し、選抜試験が実施されるごとに選抜打合せを実施し、公表されているアドミッション・ポリシーに基づいて選抜が行われるように細心の注意を払っている。また、選抜結果に関しては学部内でのチェックと入試課による事務チェックを行い間違いが起こらないようなプロセスが確立している。

本学のディプロマ・ポリシーは、全学レベルの 3 項に加えて各学部の専門的知識・技能とそれを応用する実践力の 4 項で構成されている。全学部で求められている 3 項は主に全ての学部で共通に履修できる青森大学基礎スタンダード科目の中で学修できるよう設定されており、「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に鑑み、各科目のシラバスに記載されている。専門科目では各学部のディプロマ・ポリシーの 4 項目となる専門的知識・技能及びそれを応用した実践力に関する学修についてシラバスの中に記載されている。専門科目においてもディプロマ・ポリシーの最初の 3 項について学修できるようシラバスの中に記載されている。この部分の内部質保証は各学部の教務委員会、自己点検評価・認証評価対策委員会が中心となって PDCA サイクルを展開している。

各学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき構築されており、記載されている教育内容、教育方法、教育評価の内容に鑑み、カリキュラム・マップ、ナンバリング、GPA の導入などを行いつつ教育効果の高い教育課程を構築している。この部分の内部質保証は各学部の教務委委員会が中心となり PDCA サイクルを展開している。

「学修状況・満足度調査」で学生の学修状況の把握や学修支援に関する意見・要望を収集している。

本学では主に中期的計画が PDCA サイクルの P の役割を果たしており、大学運営の改善・ 向上のために内部質保証の仕組みが機能するように計画されている。計画が全て実施されているわけではないが、継続的に向上できる体制となっている。

エビデンス
・3 つのポリシー
・学修成果の評価に関する方針
・入試管理委員会議事録
・学修状況・満足度調査
・シラバス作成要綱
・青森大学中期的計画

【総合経営学部】

自己点検・評価の結果を大学運営会議に諮った後、関係委員会に報告し、学内の教育水準の一層の向上と、活性化に資するための方策を早急に考えて、実行に移しているところである。これはある程度実績を果たしてきたといえるが、2015 年 10 月以降に、原則として各教員が選んだ授業科目の「授業改善シート」を年度末に提出することになったので、少しずつ授業改善が行われつつあるものと期待している。

３つのポリシーについては、それぞれ入試員会、教務委員会等の関連員会で次年度向けた計画の作成を行うために都度検証を行うこととしている。

エビデンス
・2018 年度青森大学自己点検・評価報告書
・2019 年度授業改善シート

【社会学部】

青森大学では、自己点検・評価の結果を運営会議に諮った後、情報交換会、教授会、関係委員会に報告し、学内の教育水準の一層の向上と、活性化に資するための方策を実行に移しているところである。2015 年 10 月以降に、原則として各教員が選んだ授業科目の「授業改善シート」を学期末に提出することになっているので、FD 改革の一環として有効なエビデンスになり、少しずつ授業改善が行われつつある。さらに本学部にとって重要な課題は、学生募集の問題であって、入試課で入手したエビデンスをもとに毎年学生募集の取り組みを改善している。また、大学にとって重要なカリキュラム面においては、基礎

スタンダード科目と専門科目と整合性をとりつつ大学全体と学部のカリキュラムのあり方もバランスよくまとめていくようにしている。

エビデンス
・2018 年度青森大学自己点検・評価報告書
・2019 年度授業改善シート

【ソフトウェア情報学部】
教育の質保証に関して、平成３０年３月に「学修成果の評価に関する方針」が定められ（要確認：部長会資料）、公開されている。また、学修支援、学生生活支援、施設・設備の改善に関する学生の満足度や改善意見も数年に渡って収集している。上記の方針の中で「学生個人の評価の方法」と「本学の学位プログラムの評価の方法」に記載されている情報について、教務委員会で収集・蓄積を進めている段階である。

エビデンス
・本学 Web サイト「青森大学学修達成度評価ルーブリック」
・三つのポリシー
・2018 年度自己点検評価報告書

【薬学部】
薬学部では、PDCA サイクルを有効に回して 6 年制薬学教育プログラムの改善を図るために、薬学部自己点検・評価委員会を設置し、教育プログラムの改善を自主的かつ恒常的に行い、6 年制薬学教育の内部質保証に努めている。

エビデンス
・2019 年度薬学部自己点検・評価委員会議事録

(3) 6－3 の改善・向上方策（将来計画）
【全学】
三つのポリシーに基づく内部質保証の実施が計画に沿って行われていること、またその結果が教育の改善・向上 に反映されていることを示す必要がある。
中期的な計画については、自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などと連動して大学運営の改善・ 向上のために内部質保証等の PDCA サイクルが展開していることを示す必要がある。

【総合経営学部】
年度ごとの課題認識とその課題解決を遂行するために。PDCA サイクルの有効な実施が基本となる。

【社会学部】
大学と学部においての毎年の自己点検・評価を行う必要性があることから、それに対応したきめ細かい体制づくりを行い必要がある。具体的には IR に関するプロジェクトチームの立ち上げとともに、自己点検・評価委員会の学部の将来的な計画も立案して、様々な蓄積したデータを解析して、PDCA サイクルがうまく機能して、学部はもとより大学全体の迅速な改革が進むようにする必要がある。

【ソフトウェア情報学部】

三つのポリシーを起点とする教育の質保証の評価・改善や中期計画の進捗確認などを担当する全学・学部組織の整備、及びＩＲ機能の強化が必要と考えられる。

【薬学部】
薬学部内においては薬学部自己点検・評価委員会とFD・SD委員会を中心とした各々の実行委員会が情報を共有、連携してPDCAサイクルを機能させる必要がある。全学でのIRを効率よく活用し、薬学教育の質向上を分析、解析をする一方で、学部での取り組み、要望、問題点、改善案などは全学の自己点検・評価委員会、FD・SD委員会に提起し、内部質保証のPDCAサイクルの仕組みをより効果的にしていく。

［基準6の自己評価］

全学的組織として、「青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会」が組織され、内部質保証の改善に関することをはじめとする実務を担っている。また、その結果を青森大学自己点検評価報告書にまとめることで改善すべき点を明確にし、大学の自律的な質保証を図っている。また、自己点検評価・認証評価審査対策委員会にはワーキンググループが設置され、より詳細なチェックを定期的に行っている。

自己点検評価報告書は、青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会によって選抜された各部局の担当者が執筆を担い、実態に即した執筆とそれに伴う課題の発見、そして改善のための取り組みといった一連のPDCAサイクルを回す機能が備わっている。各部局担当者によって執筆された原稿は青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会によってチェックされ、自己点検評価・認証評価審査対策委員会のワーキンググループがより細かなチェックを行いながら完成に向けた作業を行っている。完成された自己点検評価報告書は毎年度本学Webサイトに掲載され、広く公開されている。

本学の質保証に大きく影響する教務委員会、学生委員会等各委員会による調査関連は、これまで学修支援センター内のIR部局が担っている。

PDCAサイクルのPにあたる青森大学中期的計画に基づき、３つのポリシーにそった教育活動が展開しているかどうか、青森大学質保証タスクフォースが中心となって検証できる組織体制が構築されている。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域とともに生きる大学

A－1. 学内体制・環境の整備

A-1-① 学内組織体制の整備について

A-1-② 学生・教職員に向けた普及啓発について

(1)A－1 の自己判定

「基準項目 A－1 を満たしている。」

(2)A－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 学内組織体制の整備について

本学には「青森大学付属総合研究所」が設置されており、その中に地域貢献センター、SDGs 研究センター、観光文化研究センター、ブランディング研究センターの 4 つのセンターが置かれている。そのうち、地域貢献センター、SDGs 研究センター、観光文化研究センターの３つは地域貢献に関連する活動を展開している。特に地域貢献センターは、地域貢献委員会においてその活動計画等が議論され、より地域貢献に特化した内容となっている。

2019 年度の地域貢献センターにおける活動は次の通りである。

NO	事業名	日付	場所
1	いきいき脳健康教室	4 月 19 日（金）	横内市民センター（青森市）
2	幸畑ねぶた（幸畑ヒルズサマーフェスティバル）	7 月 21 日（日）	幸畑団地地区
3	いきいき脳健康教室	7 月 24 日（水）	外ヶ浜町 地域包括支援センター
4	いきいき脳健康教室	7 月 28 日（日）	リンクステーション青森
5	いきいき脳健康教室	8 月 28 日（水）	北部地域農村環境改善センター（青森市）
6	いきいき脳健康教室	8 月 31 日（土）	三戸町役場 保健センター
7	いきいき脳健康教室	9 月 11 日（水）	外ヶ浜町 平舘出張所
8	いきいき脳健康教室	9 月 25 日（水）	外ヶ浜町 三厩出張所
9	いきいき脳健康教室	9 月 30 日（月）	外ヶ浜町 地域包括支援センター
10	小学生職業体験事業「ワラッシ！」	11 月 2 日（土）	中央市民センター（青森市）
11	「はっしん！新青森」おもてなしフォーラム	11 月 11 日（月）	青森西高等学校
12	幸畑団地地区まちづくり協議会・青森大学 合同防災訓練	11 月 13 日（水）	青森大学正徳館
13	忍者屋敷見学会	11 月 16 日（土）	弘前市忍者屋敷
14	小学生職業体験事業「ワラッシ！」	12 月 8 日（日）	沖館市民センター（青森市）

15	高校生科学研究コンテスト	12 月 15 日（日）	青森大学記念ホール
16	東北地域ブランド総選挙	12 月 20 日（金）	JR 仙台駅 S-PAL 東館 2F
17	地域と在来線どう守る「人口減少×新幹線」フォーラム	1 月 18 日（水）	青森商工会議所スタートアップセンター
18	第 7 回青森地域フォーラム	2 月 15 日（土）	青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）
19	幸畑ヒルズスノーフェスティバル	2 月 16 日（日）	青森大学

エビデンス

・青森大学付属総合研究所規程

・青森大学地域貢献委員会規程

A-1-②　学生・教職員に向けた普及啓発について

青森大学付属総合研究所では 2019 年度から研究所の活動についてまとめた「総研だより」を刊行した。全 6 回発行した「総研だより」は教職員のメールボックスへ投函すると同時にメールでも配信し、周知を図っている。また、連携協定を締結している市町村と、基本的に毎年度はじめに連携推進会議を行なっている。

エビデンス

・「総研だより」

（3）A－1 の改善・向上方策（将来計画）

地域貢献活動を計画する地域貢献委員会の開催回数は必ずしも多くなく、より頻繁に開催して事業内容や事業の進展状況等を綿密に確認する必要がある。それに伴い、予定外の活動が見られることがある。教員の積極的な活動は評価できるが、計画に則った活動になるように組織体制を見直す必要がある。

また、4 つのセンターをより効果的に運営するために、事務組織の強化が必要である。特に地域貢献活動は自治体等の補助金を受給して行うものが多いため、適正な会計処理を行う上でも見直しが必要である。

A－2. 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動

A-2-①　地域社会との連携・協力関係の強化について

A-2-②　地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動の充実について

（1）A－2 の自己判定

「基準項目 A－2 を満たしている。」

（2）A－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-①　地域社会との連携・協力関係の強化について

本学は青森市内 6 校の教育機関、そして 3 つの地方自治体、その他 4 団体の地域経済団体など、合計 36 団体と包括的連携協定を締結しており、本学の教育、研究、そして社会貢献活動の活性化を図っている。連携協定を締結している市町村と、基本的に毎年度はじめに連携推進会議を行なっている。

エビデンス
・連携協定書（写し）
・連携協定一覧

A-2-②　地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動の充実について

本学は大学が位置する幸畑団地地区のまちづくり協議会との連携により、ここ数年活発に共同事業をおこなっている。2019 年度は幸畑団地の地域ねぶたに本学の学生や教職員が参加し、地域の夏祭りを共に盛り上げた。その他、災害時の避難所と指定されてる本学の体育館において、防災時の被災者受け入れについてシュミレーションして課題を議論し、同時に防災グッズの備蓄状況について確認した。

エビデンス
・幸畑団地地区ねぶた祭り実施要項
・避難所開設訓練実施要項

（3）A－2 の改善・向上方策（将来計画）

「地域とともに生きる大学」は本学の基本理念の一つでもあることから、引き続き最優先課題として取り組んでいく。ただ、地域に根差すということは、例えば青森県のことだけを調査研究し、青森県のことだけの振興を図るということではなく、むしろ積極的に外に目を向け、比較しながら青森県の課題を見出して解決していくことに真の意味がある。本学が東京キャンパスを開設し、また諸外国の大学と連携協定を締結しているのはそういった意味がある。よって、今後も引き続き地域のために、広い視野を持って取り組んでいく。

A－3. 生涯学習活動

A-3-①　生涯学習事業の開催について

A-3-②　地域で開催される生涯学習活動への協力について

（1）A－3 の自己判定

「基準項目 A－3 を満たしている。」

（2）A－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-①　生涯学習事業の開催について

本学では生涯学習事業として、「青森大学オープンカレッジ」を設置している。事業内容は、市民に対して本学教員による公開講座を行う「市民大学」、地域の小学生に対して大学教育の一部を教授する「こども夢カレッジ」、地元再発見ツアー「みちのく散歩道」、そして冬のアクティビティーを体験的に学ぶ「スキー教室」である。

エビデンス
・青森大学オープンカレッジ設置要領

A-3-②　地域で開催される生涯学習活動への協力について

本学では出張講義として、本学の教員の数名がテーマを公開して講義依頼を募集している。2019 年度は全体で 16 件の出張講義を実施したが、そのうち 14 件は地域の生涯学習活動からの依頼であり、その要望に答えている。

エビデンス
・2019 年度出張講義一覧

（3）A－3 の改善・向上方策（将来計画）
全体として出張講義を実施している教員が専任教員 91 名中 17 名と少ないことが課題である。講師陣を充実させるために、今一度出張講義の意義を全学的に再認識し、同時に現在無料としている講師料について再検討すべきである。

A－4. 大学施設の開放
A-4-① 大学施設の積極的な開放について

（1）A－4 の自己判定
「基準項目 A－4 を満たしている。」

（2）A－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
A-4-① 大学施設の積極的な開放について
本学としては地域とともに生きる大学を掲げていることもあり、積極的に施設を地域活動に生かすべく貸し出している。2019 年度は全体で 58 件の外部貸し出しを行なっている。

エビデンス
・施設貸出料金一覧

（3）A－4 の改善・向上方策（将来計画）
施設貸出の事務手続きが一元化されておらず、複数の窓口が受け付けている状態である。本学では 2018 年度からグループウェアによる施設管理を行なっているが、それとの連動も曖昧である。より多くの施設提供の機会を生み出し、さらに地域に貢献するために、そういった事務体制の整備が求められる。

A－5. 社会人の受け入れ
A-5-① 社会人の積極的な受け入れについて

（1）A－5 の自己判定
「基準項目 A－５を満たしている。」

（2）A－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
A-5-① 社会人の積極的な受け入れについて
本学では 2013 年から、社会人特別選抜入試を実施しており、積極的な社会人の受け入れを図ってきた。2019 年度は 3 名の社会人の出願があり、そのうち 1 名が入学している。2019 年 5 月 1 日現在で１０名の社会人が在籍している。

エビデンス
・入試選抜ガイド
・社会人入学者一覧
・社会人対象薬学部個別入試説明会案内

(3) A－5 の改善・向上方策（将来計画）

全国的にリカレント教育の必要性が議論される中にあって、本学としてもその重要性を認識して社会人受け入れに取り組んでいることは上で述べた通りだが、より多くの社会人入学を実現させ、積極的に社会人の学び直しを支援することが求められる。また、社会人を受け入れる学内体制も整備して、現役学生とはまた異なるモチベーションを持った社会人学生のニーズに合う教育的、また学生生活的環境を整える必要がある。

［基準 A の自己評価］

本学は基本理念の三本柱の一つとして「大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。」と謳っている。その理念に沿って、付属総合研究所を中心にさまざまな地域貢献活動を展開している。また、本学が位置する青森市幸畑地区を中心に、青森市、青森県の諸団体、延いては諸外国の教育機関等と連携協定を締結し、連携事業を行っている。

青森大学オープンカレッジで行われている生涯学習講座も、多くの社会人が参加し、高評価を得ており、積極的な大学施設の外部貸出も行っている。

このように、本学と地域社会との結びつきは極めて強く、今後も社会のニーズに応えるべく諸事業を継続していくことが望まれる。

基準 B. 学生中心の大学
B－1. 学修成果の向上
B-1-① 学生一人一人の能力・スキルに対応できる教育体制の整備について
B-1-② 学修環境改善への学生の参画推進について

（1）B－1 の自己判定
「基準項目 B－1 を満たしている。」

（2）B－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 学生一人一人の能力・スキルに対応できる教育体制の整備について

学生が有する知識・スキルの多様化に対応するべく、学修到達度把握のための情報を用いて、個別の学生に対応できる教育体制の整備を図る。そのための状況把握を目的として、平成 29 年度より全学部の 1 年生と 3 年生を対象として、汎用的能力の修得状況を調べるためのテストを実施している。

また、学習支援センターの活動として、本学で学修をスムーズに開始・継続していくために参考となる情報をまとめた「学びの道しるべ 第四版」をまとめた。この資料は令和 2 年度と令和 3 年度の全学部新入生に配布することとしている。

エビデンス
・「学習支援センター事業のまとめ」3 月全学情報交換会配布資料内
・汎用的能力の修得状況を調べるためのテスト
・学びの道しるべ（第四版）

B-1-② 学修環境改善への学生の参画推進について

学修環境改善のために学生の意見・要望を集約し、改善に反映させるしくみの整備に加えて、改善の企画・実施にも学生の参画させる取組みを進める。これまでも個別の機会に学生に協力を依頼したことはあったが、今年度はとくにこれといった関係する活動はできなかった。できる限り学修環境改善のための学生の参画する活動を継続して進める努力が必要である。

エビデンス
・「学修行動調査」の自由記述中の「学修環境改善」に関する部分

（3）B－1 の改善・向上方策（将来計画）

今後、教育の ICT 化推進や、個別の学生に対応できるシステムの必要性は増していくと考えられる。学生一人一人の状況に応じられる体制づくりを進めるべきである。また、学生が自分たちで改善活動に参画することにより、本学への帰属意識を高めるとともに、チームワーク実践を通じた汎用的能力の育成にもつなげることができると考えている。

B－2. 学生の地域活動への参画
B-2-① 正課教育における学生の地域活動への参画推進について
B-2-② 大学の対外活動への参画について

（1）B－2 の自己判定
「基準項目 B－2 を満たしている。」

（2）B－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-①　正課教育における学生の地域活動への参画推進について

本学では、地域の活動に学生を参加・参画させ、体験を通して汎用的能力と専門知識の活用力を育成している。具体的には、基礎スタンダード科目群の地域創成科目（必修）として、2013 年度より従来の「社会と環境」に加え、「地域貢献基礎演習」・「地域貢献演習」を新設し、全学生が事前に備えをした上で実際の地域活動に関われるようにしている。「地域貢献演習」では、①毎年同じ教員が担当することによるテーマの深化と、②新たな教員が参加することによるテーマの発掘を進めている。また、薬学部以外の３学部で主体的に地域活動に取り組みたい学生を対象として、2016 年度より「キャリア特別実習Ⅰ～Ⅳ」を新設した。今年度は新設してから 3 年目になるが、学外の方々との交流や受講生間の相互交流によって協働・創発の場が作られつつある。なお、本科目の取組みは、青森大学教育研究プロジェクト教育改革部門の「学生の主体性に合わせた地域貢献・学内活動の構築・支援、及び学修活動との連携に関する研究」の一環として、本学「地域貢献センター」とも連携して実施されている。2012 年度より開始した基礎スタンダードでは、当初より学生に地域で学ばせることを方針の一つとしてきた。

エビデンス
・2019 年度教育課程表
・「社会と環境」・「地域貢献演習」「キャリア特別実習Ⅰ～Ⅳ」シラバス
・青森大学教育研究プロジェクト教育改革部門の「学生の主体性に合わせた地域貢献・学内活動の構築・支援、及び学修活動との連携に関する研究」

B-2-②　大学の対外活動への参画について

本学では、SA 制度も整えながら、オープンキャンパスや講演会等の対外活動に学生を参画させる取組みを進めてきた。こうした活動には、学内という比較的安全な環境で地域活動に備えた経験を積ませることと、学生の帰属意識を向上させる意図も含めている。毎年オープンキャンパスでは、①受付・誘導、②学生生活紹介、③模擬授業サポート、④高校生とのトーク等に数 10 名の学生が参画し、来学された方々からも好評を得ている。

また、本学の地域貢献センターが毎年開催している「地域フォーラム」において、一般市民や本学が連携している自治体関係者に対して学生の地域活動を学生自身が報告している。

エビデンス
・オープンキャンパス参加学生数
・地域貢献センター「地域フォーラム」開催案内

(3) B－2 の改善・向上方策（将来計画）

「地域貢献演習」の授業内容の蓄積及び学内への周知を行い、学生・教職員から広く意見を集め、内容を改善するしくみを構築すべきである。また、「地域貢献演習」や「キャリア特別実習Ⅰ・Ⅱ」は専門科目との内容重複も見られることから、科目の整理等も必要と考えている。大学の対外活動への学生参画については、学生が関わる活動を拡充させる。また、学生のアンケート調査を行う等、意図通りの成果が表れるよう改善サイクルを回していくことを考えている。

B－3. 正課外活動の充実

B-3-①　部・サークル活動を通じた「3 つの力」の修得促進について

B-3-②　正課外活動を促進する環境の整備について

（1）B－3 の自己判定
「基準項目 B－3 を満たしている。」

（2）B－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
B-3-①　部・サークル活動を通じた「3 つの力」の修得促進について
本学では、スポーツ系を中心に多くの部・サークルがあり、学生は、学外（試合、大会への出場、地域活動、交流など）や学内（制作、イベント実施、練習など）の様々な体験を行っている。こうした活動では、程度の大小はあるものの、学生は主体性を持って、他の学生や顧問・ 監督、及び学内の方々と共に、目標達成に向けて取り組んでおり、本学の謳う「3 つの力」と重なっている。現在はそれぞれの部・サークルの中で、「3 つの力」に示したような汎用的能力の醸成に取り組んでいる。また、一部の部・サークルでは、①地域貢献活動や②自分たちの活動紹介コンテンツ制作を、正課（「ボランティア活動」、「キャリア特別実習Ⅰ」）の中に取り入れている。

エビデンス
・「キャリア特別実習Ⅰ」シラバス

B-3-②　正課外活動を促進する環境の整備について
学生の主体性を喚起し、自己実現へとつなげることを目的として、自己変革・自己覚醒・他者との交流を行う正課外活動を促進させるためのしくみ整備を進めている。教育・研究、地域貢献、学内交流増進、本学イメージアップのいずれかを目的とした学生の活動に対して、経費・人的サポートを行う「あおりんプロジェクト」では、9 件の応募があった。学内審査の結果 7 件が採択され、その後の経過報告を経て成果報告会を開催する予定である。また、このような学生の活動成果を発表する場として、「Aomori six」という青森市内の学生の合同研究発表会が開催されており、本学でも、学生の参加支援をしている。
その他マイクロソフトオフィススペシャリスト講座や TOEIC 試験対策講座など、資格取得支援も継続して進めている。これらの活動は、学生の自己実現を支えるという本来の意義に加えて、本学の文化形成や学生の帰属意識の向上にも寄与すると考えている。

エビデンス
・「あおりんプロジェクト」資料
・「Aomori six」資料
・資格取得支援に関する資料

（3）B－3 の改善・向上方策（将来計画）
部・サークル活動での「3 つの力」伸長について、組織的なしくみを構築すべきだと考えている。また、部・サークル活動以外の正課外活動についても、「3 つの力」の伸長や学内活性化の観点から、ソフト・ハード両面での場の整備を進めるべきだと考える。具体的には、学内外での体験を行った学生をロールモデルとし、当該学生を講師としたミニセミナーの拡充などを検討している。

［基準 B の自己評価］
学生生活の向上について、本学は「学生がやりたい、やってみたい」と思うことを、積極的に支援し、それらを報告・発表する場を準備するまでの仕組みをもっている。また、これまで課題であった「学修環境改善に対する学生の意見を反映させる」仕組みについても、ようやく整備しつつある。

しかし、まだこれらの仕組みは不十分であり今後、より一層この仕組みの充実、拡大をし、学生中心の大学を推し進めていく。

基準 C. 研究活動の活性化と教育
C－1. 研究推進の基盤整備
C-1-① 研究活動の活性化について
C-1-② 研究費支援の充実について
C-1-③ 外部研究費等の獲得について

（1）C－1 の自己判定

「基準項目 C－1 を満たしている。」

（2）C－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 研究活動の活性化について

青森大学は文系及び理系の４つの学部からなる総合大学で、学術交流を円滑化し研究活動の活性化を図るため、青森大学付属総合研究所（以下総合研究所という。）を設置している。総合研究所では学術情報の収集及び提供、研究成果の公開、研究助成の実施、さらに文理融合型研究を推進するための事業を行っている。研究所の下部組織として４つのセンター、すなわち、地域貢献センター、観光文化センター、SDGs 研究センター及びブランディング研究センターを置き、総合研究所は各センターの研究活動を統括している。

総合研究所が実施する研究助成として、平成２６年度より開始した学長裁量経費による教育研究プロジェクトに対する研究助成を実施し、2019 年度は 14 件が採択となった。

エビデンス

・「青森大学学術研究会規程」
・「青森大学付属総合研究所規程」
・「青森大学地域研究センター規程」「青森大学地域 SDGs 研究センター規程」「青森大学観光文化研究センター規程」「青森大学ブランディング研究センター規程」
・「令和元年度・教育研究プロジェクト採択一覧」

C-1-② 研究費支援の充実について

専任教員に対する研究費支援としては、社会科学系と薬学部、実験系に分けて個人研究費を支出している。これは研究上必要な物品購入や旅費などの支出に充てられる。支出内容は下記の表の通りである。

学部		薬学	総合経営学・社会・ソフトウェア情報	4 学部	
職階		教授・准教授・講師（実験系）	教授・准教授・講師（実験系）	教授・准教授・講師（非実験系）	助教・助手（実験系）
個人研究費	備品・消耗品・図書費等	210,000	140,000	70,000	126,000
	旅費	70,000	70,000	70,000	49,000
計（上限）		280,000	210,000	140,000	175,000

（単位：円）

エビデンス

・「研究費支出規程」

C-1-③ 外部研究費等の獲得について

外部資金による研究費としては、競争的資金でもある科学研究費助成事業（以下「科研費」と表記）があげられる。本年度の研究代表者分としては、新学術領域1件、基盤研究（C）8件の計9件と、研究分担者分は基盤研究（B）（2件）・基盤研究（C）2件の計4件、あわせて13件を獲得している。

[エビデンス]
・科学研究費助成獲得一覧
・外部資金獲得一覧

（3）C－1の改善・向上方策（将来計画）
科学研究費及び外部資金獲得状況から、研究活動の一層の活性化が望まれる。特に大学のブランディングに寄与する研究の重点化と資金投入が必要である。

C－2. 青森大学付属総合研究所
C-2-① 青森大学付属総合研究所の趣旨・理念の明確化について
C-2-② 青森大学付属総合研究所の充実について

（1）C－2の自己判定
「基準項目C－2を満たしている。」

（2）C－2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
C-2-① 青森大学付属総合研究所の趣旨・理念の明確化について
青森大学付属総合研究所は「青森大学学則」第58条の規定に基づいて設置され、「青森大学付属総合研究所規程」（2条）に、「総合研究所は人文科学、社会科学及び自然科学にわたる総合的又は学際的な研究を行い、その成果を地域社会に還元し文化の向上と活性化に貢献するために次の事業を行う」と設立の趣旨・理念が明記されている。
総合研究所所は4つのセンター（地域貢献センター、観光文化センター、SDGs研究センター、ブランディング研究センター）を擁し、シンポジウム、講演会を開催した他、様々な地域連携活動、地域貢献活動を実施してきた。
また、研究誌『青森大学付属総合研究所紀要』の出版や所内広報誌『総研だより』を刊行、学長裁量経費による教育研究プロジェクトを実施してきた。
青森大学付属総合研究所は以上の活動によって設立の趣旨・理念を満たしてきた。

[エビデンス]
・「青森大学学則」（第58条）
・「青森大学付属総合研究所規程」（2条）
・『青森大学付属総合研究所紀要』第21巻1-2合併号
・『総研だより』第1号～6号
・「青森大学総合研究所運営委員会議事録」平成31年4月度～令和2年3月度

C-2-② 青森大学付属総合研究所の充実について
教員による研究活動を活性化させ、さらに研究成果を地域に還元するため、従来学長が所長を兼務していたのに対し、令和元年度から専任の所長を配置した。これにより総合研

究所の機能が向上した。

（3）C－2 の改善・向上方策（将来計画）
4 つのセンターのうち、ブランディング研究センターがブランディングの方向性を示していない。少子化が進む中で、他大学との差別化と生き残りを図るため、ブランディング研究センターの活動支援が必要である。

C－3. 研究活動の地域・教育への還元
C-3-① 研究活動の地域への還元について
C-3-② 研究活動の教育への還元について

（1）C－3 の自己判定
「基準項目 C－3 を満たしている。」

（2）C－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
C-3-① 研究活動の地域への還元について
青森大学学術研究会は『研究紀要』の出版の他、学内研究活動を組織し、推進する役割を果たしてきた。
青森大学付属総合研究所は統括する 4 つの研究センターと共同して各種シンポジウム、講演会を開催した他、様々な地域連携活動、地域貢献活動を推進してきたが、これらの活動によって青森大学の研究活動が地域に広く還元されてきたと考える。

［エビデンス］
・『青森大学学術研究会研究紀要』第　号
・『青森大学付属総合研究所紀要』第 21 巻 1-2 合併号
・「青森大学付属総合研究所シンポジウム」チラシ

C-3-② 研究活動の教育への還元について
青森大学では、学部のカリキュラムに組み込まれるゼミや卒業研究、各種演習を通じて、教員による研究活動の一端を学生に還元してきた。これにより青森市がワ・ラッセで開催した「学生ビジネス・アイデア・コンテスト」への入賞や薬学部の学生による学会・学術研究会への発表など、学生の学問に対する意欲の向上に貢献している。

［エビデンス］
・https://www.asahi.com/articles/ASMD1633WMD1UBNB009.html
・http://www.aoyaku.or.jp/pdf/gakujutsu/gakujutsu2019program.pdf

（3）C－3 の改善・向上方策（将来計画）
青森県は人口減少や全国一の短命県など解決すべき課題が山積しており、大学として学生とともに取り組むテーマが多いといえる。小規模ながら 4 つの学部を有する大学として、文理融合型の学際的研究を一層推進していかなければならない。

［基準Ｃの自己評価］

本学の研究推進の基盤整備については、薬学部の研究に必要な機器等が高額であるが、基本的な施設設備は整っている。研究活動自体は活発に行われている上に各学部及び同じ学部内でも、専門分野を横断するような学際的研究を推進する努力がされている。大学は個人研究費として全教員に研究費を配分しており、外部研究費を獲得している教員も多く、また多くの教員が外部研究費の申請をしているといった現状は望ましい。このようなことから、研究費の支援はおよそ十分に行われていると考えている。外部研究費の獲得状況は、獲得額としては非常に高額となっているが、採択研究数を増やすための支援がされている。

付属総合研究所に関しては、その趣旨・理念は明確にされており、地域に密着した研究の推進が展開されている。学長裁量経費による研究推進や学術講演会等を実施しているおり、その中間発表会や最終発表会は、学内の研究者が情報交換を行い、学際的な研究の相談ができるような場となっている。

また、付属総合研究所長は、研究倫理及び研究費等の執行についての管理機関である不正防止計画推進部署の長も兼ねていることから、本学の研究の推進と研究に係る不正防止に関する規程、規則、細則等を確認し、文部科学省等の最新のルールを反映させているかどうかについての評価する体制が整っている。

以上の説明のように、基準項目全てを満たしていることから、基準Ｃを満たしている。